平成 18 年度

補助金交付事業評価調書

平成 19 年 6 月

下田市

はじめに

補助金とは、「地方公共団体が他の団体等に対し、各種の行政上の目的をもって交付する現金的な給付」をいいます。

具体的には、特定の事業、研究等を育成助長、あるいは一定の事業等の保護奨励することが公益上必要（社会のためになる）である場合に交付する経費です。

下田市では、下田市集中改革プランの取組項目の 1 つである「補助金の見直し」を実施しました。それぞれの補助金の公益性や必要性などについて検証するための「補助金見直しに関する判断基準」を定め、その上で、担当課において補助金交付事業の現況から判断基準を基に評価を行いました。本評価を行うことにより補助金交付事業を客観的な視点から正しく認識し、透明性を持った検討の下、課題等への速やかな対応などに結びつけることにします。

今回、横断的な書式を基に統一的な判断基準で作成した評価調書を公表します。

目 次

担当課	係名	番号	事業番号	補助金名	ページ
総務課	秘書広報係	1	173	下田市区長連絡協議会補助金	1
企画財政課	企画調整業務担当	3	240	下田市自主運行バス事業補助金	2
企画財政課	企画調整業務担当	4	241	自治総合センターコミュニティ助成金補助金	3
企画財政課	企画調整業務担当	60	241	地域振興事業補助金	4
企画財政課	企画調整業務担当	81	241	地区集会場建築補助金	5
企画財政課	企画調整業務担当	5	242	特定非営利活動法人補助金	6
企画財政課	企画調整業務担当	7	370	国際交流推進事業補助金	7
税務課	収納係	82	450	下田市納税貯蓄組合連合会補助金	8
税務課	収納係	91	450	伊豆下田納税貯蓄組合連合会補助金	9
市民課	防災係	2	753	下田警察署管内防犯協会事業補助金	10
市民課	防災係	9	861	下田市自主防災会活性化事業補助金	11
市民課	防災係	29	2410	上水道事業会計補助金（配水池耐震診断業務）	12
福祉事務所	社会福祉係	11	1000	下田人権擁護委員協議会補助金	13
福祉事務所	社会福祉係	62	1000	下田地区保護司会補助金	14
福祉事務所	社会福祉係	92	1000	下田市遺族会補助金	15
福祉事務所	社会福祉係	100	1000	下田市社会福祉協議会補助金	16
福祉事務所	社会福祉係	159	1000	下田市地域福祉活動計画推進事業	17
福祉事務所	社会福祉係	12	1001	下田市民生委員児童委員協議会補助金	18
福祉事務所	社会福祉係	65	1200	地域福祉活動センター事業(旧:福祉総合相談事業補助金)	19
福祉事務所	社会福祉係	157	1200	多世代交流地域ふれあい推進事業補助金	20
福祉事務所	社会福祉係	17	1203	下田市老人クラブ連合会補助金	21
福祉事務所	社会福祉係	64	1203	老人クラブ運営費補助金	22
福祉事務所	社会福祉係	18	1205	シルバー人材センター補助金	23
福祉事務所	社会福祉係	22	1700	母子家庭等常用雇用転換奨励給付補助金	24
福祉事務所	障害福祉係	13	1052	下田市身体障害者福祉会補助金	25
福祉事務所	障害福祉係	14	1101	小規模授産所運営費補助金(扶助費に変更)	26
福祉事務所	障害福祉係	63	1101	障害児（者）ライフサポート事業補助金	27
福祉事務所	障害福祉係	15	1102	心身障害者扶養共済保険料補助金	28
福祉事務所	障害福祉係	154	1103	伊豆つくし会補助金	29
福祉事務所	障害福祉係	160	1110	伊豆あしたば会運営費補助金	30
福祉事務所	障害福祉係	153	1420	社会福祉法人等による利用者負担減免事業補助金	31
健康増進課	介護保険係	19	1210	ねんりんピック静岡 2006 下田市実行委員会補助金	32
健康増進課	介護保険係	16	1420	社会福祉法人等による利用者負担減免事業補助金	33
健康増進課	健康づくり係	67	2000	順天堂大学医学部附属静岡病院直通バス事業補助金	34
健康増進課	健康づくり係	24	2061	第２次救急医療施設運営費補助金	35
健康増進課	国保年金係	55	8321	下田市納税貯蓄組合連合会補助金	36

担当課	係名	番号	事業番号	補助金名	ページ
健康増進課	国保年金係	56	8420	出産育児一時金補助金	37
健康増進課	国保年金係	57	8430	葬祭費補助金	38
環境対策課	環境保全係	155	2261	家庭用生ごみ処理機器購入費補助金	39
環境対策課	環境保全係	26	2382	簡易給水施設整備事業補助金	40
環境対策課	環境保全係	27	2383	河川海岸愛護事業補助金	41
環境対策課	環境保全係	68	2383	資源ごみ集団回収事業補助金	42
環境対策課	環境保全係	28	2384	浄化槽設置事業補助金	43
産業振興課	産業振興係	30	3100	農業近代化資金利子補給補助金	44
産業振興課	産業振興係	69	3100	ＪＡ伊豆太陽中部地区農業祭補助金	45
産業振興課	産業振興係	85	3100	沼田物産交流事業補助金	46
産業振興課	産業振興係	94	3100	農業生産指導事業補助金	47
産業振興課	産業振興係	102	3100	地場野菜研究会補助金	48
産業振興課	産業振興係	108	3100	下田市農業振興会補助金	49
産業振興課	産業振興係	112	3100	農業用使用済プラスチック適正処理補助金	50
産業振興課	産業振興係	152	3100	農業経営基盤強化資金利子助成金	51
産業振興課	産業振興係	31	3102	下田市花の会補助金	52
産業振興課	産業振興係	32	3350	有害獣被害対策事業補助金	53
産業振興課	産業振興係	70	3350	林業振興事業補助金	54
産業振興課	産業振興係	86	3350	間伐事業等補助金	55
産業振興課	産業振興係	103	3350	広葉樹除・間伐事業補助金	56
産業振興課	産業振興係	109	3350	広葉樹利用事業補助金	57
産業振興課	産業振興係	34	4000	下田市温泉組合補助金	58
産業振興課	産業振興係	35	4050	商工振興指導費補助金	59
産業振興課	産業振興係	72	4050	小規模事業指導費補助金	60
産業振興課	産業振興係	36	4051	小口資金利子補給補助金	61
産業振興課	産業振興係	73	4051	中小企業災害対策資金利子補給補助金	62
産業振興課	産業振興係	97	4051	経済変動対策特別資金利子補給補助金	63
産業振興課	産業振興係	104	4051	小口資金金利差額補給補助金	64
産業振興課	産業振興係	38	4130	賀茂地区労働者福祉協議会補助金	65
産業振興課	産業振興係	74	4130	勤労者教育資金利子補給補助金	66
産業振興課	施設整備係	33	3700	浅海漁業振興対策事業補助金	67
産業振興課	施設整備係	71	3700	漁船団誘致対策事業補助金	68
産業振興課	施設整備係	87	3700	下田市漁業近代化資金等保証補給事業補助金	69
産業振興課	施設整備係	96	3700	沿岸漁業振興対策事業補助金	70
産業振興課	施設整備係	151	3700	漁村地域振興事業補助金	71
観光交流課	観光戦略係	39	4200	黒船祭執行会補助金	72
観光交流課	観光戦略係	75	4200	下田市夏期海岸対策協議会補助金	73
観光交流課	観光戦略係	40	4250	下田市観光協会補助金	74

担当課	係名	番号	事業番号	補助金名	ページ
観光交流課	観光戦略係	76	4250	下田市民宿組合連合会補助金	75
観光交流課	観光戦略係	89	4250	花火大会補助金	76
観光交流課	観光戦略係	98	4250	歴史的建造物修復事業補助金	77
観光交流課	観光戦略係	105	4250	ボランティアガイド協会補助金	78
観光交流課	観光戦略係	110	4250	伊豆下田地区教育旅行協議会補助金	79
観光交流課	観光戦略係	42	4253	自然体験活動推進協議会補助金	80
観光交流課	観光戦略係	43	4350	海岸砂防柵設置事業補助金	81
観光交流課	観光戦略係	158	4250	蓮台寺夏期活性化推進事業補助金	82
建設課	都市住宅係	44	5620	下田市木造住宅耐震補強助成事業費補助金	83
建設課	都市住宅係	54	8100	下田駅構内トイレ管理費補助金	84
学校教育課	学校教育係	45	6010	小中学校児童生徒対外派遣費補助金	85
学校教育課	学校教育係	77	6010	賀茂地区ＰＴＡ連絡協議会補助金	86
学校教育課	学校教育係	46	6011	姉妹都市交流補助金	87
学校教育課	学校教育係	47	6091	児童通学費補助金	88
学校教育課	学校教育係	156	6190	地域防犯活動支援事業補助金	89
学校教育課	学校教育係	48	6191	生徒通学費補助金	90
学校教育課	こども育成係	66	1600	民間保育所給食費補助金	91
学校教育課	こども育成係	84	1600	多様な保育推進事業補助金	92
学校教育課	こども育成係	93	1600	賀茂保育所連合会負担金補助金	93
生涯学習課	社会教育係	50	6401	下田市青少年健全育成連絡協議会補助金	94
生涯学習課	社会教育係	51	6500	下田市文化協会補助金	95
生涯学習課	社会教育係	52	6701	下田市体育協会補助金	96
生涯学習課	社会教育係	90	6701	静岡県市町村対抗駅伝大会補助金	97
生涯学習課	社会教育係	99	6701	下田河津間駅伝競走大会実行委員会補助金	98
上下水道課	下水道係	58	7000	水洗便所等改造資金利子補給補助金	99

平成１８年度補助金交付事業評価調書

番号	1	担当課	総務課
h19整理番号	11	係名	秘書広報係
課番号	10		

事業番号	173
事業名	行政協力員･区長会事務
補助金名	下田市区長連絡協議会補助金
根拠法	各区単位を基本とした任意団体　　「下田市行政協
交付要綱等名称	下田市負担金補助及交付金に関する規則
目的･意図	市が行う各種事業に伴う連絡･依頼等を円滑に行う。 市内39地区の相互の連絡を密にし、その活動を通じて住民生活の向上を図る。
補助金種別	行政連携的
他補助金	
団体名	下田市区長連絡協議会
事務局	総務課秘書広報係

基本構想（Ⅰ～Ⅵ）	Ⅱ　人財づくり
基本構想（下項目）	地域文化を広げる人づくり
基本計画	地域コミュニティ
施策体系（上項目）	住民によるまちづくりの推進
施策体系（下項目）	情報の収集･提供の充実
主要事業（上項目）	コミュニティ推進事業
主要事業（下項目）	地区･地域の行うコミュニティ活動の支援

	予算総額	特定財源	一般財源
h17決算額	\82,000	\0	\82,000
h18決算額	\57,000	\0	\57,000
h19予算額	\57,000	\0	\57,000
確定種別	継続採択		

具体的指導方針	1　継続
上記事由	
補助事業決算状況	県自治会連合会負担金及び会長の県自連出席日当並びに区長連絡協議会役員日当をこの会計より支出している。
要求額の理由･根拠	上記支出のため補助を受ける必要があるため

補助事業の評価点と考え方

	評価点	考え方
公益性	10 /10	市内39地区の区長からなる組織であり市と地域の橋渡し役として公益性は高い。
必要性	10 /10	行政と地域が連携して地域経営を行うために必要な組織である。
効果	9 /10	長年にわたり市の行政活動の連絡機関として市行政の円滑な運営に寄与している。
発展性	7 /10	将来に向けても行政の重要なパートナーとして位置付けられる。
独創性	7 /10	市が行う各種事業に伴う連絡･依頼等が円滑に行われている。
適格性	7 /10	地域コミュニティ活動の推進の観点から適格である。

事業開始のきっかけ

状況変化

各区の運営状況を参考にし、区運営の進展を図っている

活動内容

年度当初･年度末の総会並びに役員会の開催。県下自治会連合会の連携活動

成果

市内各区での共通活動について統制が図られている。

成果指標

市内各区加入世帯の推移
（H15　7,770　H16　7,816　　H17　7,709　）　平成18年度　7,698世帯

廃止の影響

市内各区の連携を欠くことになり、行政への信頼感の喪失に繋がる。

廃止の課題

市は財政的に厳しい状況にあり、補助事業の優先順位を基に取捨選択が必要となっている。

備考

平成１８年度補助金交付事業評価調書

番号	3
h19整理番号	21
課番号	20
担当課	企画財政課
係名	企画調整業務担当

事業番号	240
事業名	地域振興事業
補助金名	下田市自主運行バス事業補助金
根拠法	
交付要綱等名称	下田市自主運行バス事業費補助金交付要綱
目的・意図	市民の生活に必要な交通手段の確保を図る。
補助金種別	対策的・補償的
他補助金	バス交通活性化対策事業費補助金
団体名	㈱南伊豆東海バス
事務局	㈱南伊豆東海バス

基本構想（Ⅰ～Ⅵ）	Ⅴ　ﾋﾄ･ﾓﾉ･ｺﾄの豊かな交流づくり
基本構想（下項目）	交流を創る交通網づくり
基本計画	公共交通機関
施策体系（上項目）	バス路線の確保
施策体系（下項目）	バス路線の維持・確保
主要事業（上項目）	自主運行バス委託事業
主要事業（下項目）	廃止路線代替バスの運行委託

	予算総額	特定財源	一般財源
h17決算額	\9,309,000	\5,646,000	\3,663,000
h18決算額	\10,291,000	\3,606,000	\6,685,000
h19予算額	\9,211,000	\3,583,000	\5,628,000
確定種別	継続採択		

具体的指導方針	1　継続
上記事由	交通弱者及び学校統合時の事情による政策的補助であるため。
補助事業決算状況	18決算　10,291,000円
要求額の理由・根拠	経常欠損額及び留車に係る費用

補助事業の評価点と考え方

項目	評価点	考え方
公益性	5 /10	利用者が主に、運行区間の住民に限られる
必要性	5 /10	通勤、通学等地域住民の生活を支えるため必要である
効果	5 /10	より効果的な制度及び手法を検討する必要がある
発展性	5 /10	不採算路線が増加した場合の対策を検討する必要がある
独創性	5 /10	地域特性の合致した交通手段を検討する必要がある
適格性	8 /10	交付要綱に沿った処理がなされている

事業開始のきっかけ

平成11年　東海自動車㈱の会社再編に伴い、不採算路線廃止の申し出を受け、バス路線等対策協議会の答申に基づき道路運送法第21条（現4条）方式による運行を実施した。

状況変化

自家用車の普及、地域の過疎化、少子化により年々利用客の減少が続き、欠損額（補助額）を減額するため、H16･H17とダイヤの減便を実施した。H19より逆川線において、一部折り返し運行を実施。

活動内容

下田駅～逆川線：1日３往復（土、日、祝祭日1往復）、下賀作～逆川線：1日2往復、田牛線：一日1．5往復(土･日･祝祭日1往復）"

成果

高齢者及び児童・生徒の登下校の生活交通手段となっている。

成果指標

廃止の影響

交通弱者の生活交通手段が確保できなくなる

廃止の課題

地元区との協議、バス路線等対策協議会の協議、代替交通手段の確保

備考

平成１８年度補助金交付事業評価調書

番号	4
担当課	企画財政課
h19整理番号	22
係名	企画調整業務担当
課番号	20

事業番号	241
事業名	ふるさとづくり事業
補助金名	自治総合センターコミュニティ助成金補助金
根拠法	
交付要綱等名称	
目的･意図	財団法人自治総合センターによる、宝くじの普及広報事業費として受け入れる受託事業収入を財源として、コミュニティ活動に助成することにより、コミュニティの発展を図り、宝くじの普及広報活動を行うもの。
補助金種別	行政連携的
他補助金	(財) 自治総合センターによる補助
団体名	コミュニティ組織 (自治会)
事務局	企画財政課　企画調整業務担当

基本構想 (Ⅰ～Ⅵ)	Ⅱ人材づくり
基本構想 (下項目)	地域文化を広げる人づくり
基本計画	地域コミュニティ
施策体系 (上項目)	コミュニティ活動の育成･支援
施策体系 (下項目)	地域コミュニティ活動の支援
主要事業 (上項目)	コミュニティ推進事業
主要事業 (下項目)	地区･地域の行うコミュニティ活動の支援

	予算総額	特定財源	一般財源
h17決算額	\4,200,000	\4,200,000	\0
h18決算額	\3,200,000	\3,200,000	\0
h19予算額	\1,000	\0	\1,000
確定種別	科目存置		

具体的指導方針	7　その他
上記事由	科目存置　(事業採択後予算計上)
補助事業決算状況	H18 広岡西祭典用太鼓台1,800千円　大賀茂レンゲ祭り機材設備1,400千円
要求額の理由･根拠	県の内示が年度末であるため、新年度予算計上は間に合わず、6月補正予算の計上となるため、科目存置とする。事業不採択の場合には予算計上はしない。

補助事業の評価点と考え方

項目	点数	考え方
公益性	8 /10	自治会への助成であり、幅広く地域コミュニティ活動に貢献している
必要性	10 /10	自治会の要望に基づき、市を経由し助成するもので、経済情勢上も必要である
効果	10 /10	地域コミュニティ活動の活性化に貢献している
発展性	/10	全国的制度のため未評価
独創性	/10	全国的制度のため未評価
適格性	10 /10	(財) 自治総合センターの補助であり、目的外の事業は認定されず、繰越金等も発生しない。

事業開始のきっかけ
(財) 自治総合センターにより、宝くじの普及広報を目的に設立。県地域振興室を経由し財団に提出。

状況変化
なし

活動内容
一般コミュニティ助成を毎年度採択を受け、自治会等に助成金補助を行っている。助成額1件100万円～250万円、全額補助

成果
住民が自主的に行うコミュニティ活動の促進を図り、地域の連帯感に基づく自治意識を高めている。地域においても自主財源がかからず、市においても単費のかからない事業であるため有効な事業である。

成果指標
地区コミュニティ活動が活性化した。

廃止の影響
一般財源なし、全額特定財源の補助金である。事業要望を適切に把握し、存続すべき。

廃止の課題
廃止の必要なし

備考

平成１８年度補助金交付事業評価調書

番号	60
h19整理番号	23
課番号	20
担当課	企画財政課
係名	企画調整業務担当

事業番号	241
事業名	ふるさとづくり事業
補助金名	地域振興事業補助金
根拠法	
交付要綱等名称	下田市地域振興推進事業補助金交付要綱
目的・意図	地域の振興を推進するために自らまちづくり等の計画又は事業を推進する団体に対し，予算の範囲内において補助する。
補助金種別	対策的・補償的
他補助金	
団体名	行政区、地区を単位として設置されている公共的団体（法人を除く）
事務局	下田市　企画財政課

基本構想（Ⅰ～Ⅵ）	Ⅱ　人材づくり
基本構想（下項目）	地域文化を広げる人づくり
基本計画	地域コミュニティ
施策体系（上項目）	コミュニティ施設の整備・充実
施策体系（下項目）	コミュニティ施設の整備・充実
主要事業（上項目）	コミュニティ推進事業
主要事業（下項目）	地区・地域の行うコミュニティ活動の支援

	予算総額	特定財源	一般財源
h17決算額	\0	\0	\0
h18決算額	\0	\0	\0
h19予算額	\1,000	\0	\1,000

確定種別	科目存置
具体的指導方針	7　その他（科目存置）
上記事由	科目存置　（当分の間事業休止）
補助事業決算状況	
要求額の理由・根拠	

補助事業の評価点と考え方

公益性	/10	休止中につき未記載
必要性	/10	
効果	/10	
発展性	/10	
独創性	/10	
適格性	/10	

事業開始のきっかけ

状況変化

活動内容

ア　地域の振興に資する事業
イ　魅力ある生活環境整備のための事業
ウ　文化的な地域づくりのための事業
エ　健康で安らぎのある地域づくりのための事業

成果

成果指標

廃止の影響

市独自の事業であり、休止していることから、廃止を検討する必要がある。

廃止の課題

事業休止中であり、特に課題は無い。

備考

平成１８年度補助金交付事業評価調書

番号	81
担当課	企画財政課
h19整理番号	24
係名	企画調整業務担当
課番号	20

事業番号	241
事業名	ふるさとづくり事業
補助金名	地区集会場建築補助金
根拠法	
交付要綱等名称	下田市地区集会所建築補助金交付要綱
目的･意図	地域住民の自治意識の向上，生活文化の振興を積極的に推進するため，住民の組織する行政区が，単独又は共同で集会所を新築，改築するのに必要な経費の一部を予算の範囲内において補助するものとする。
補助金種別	誘導的･促進的
他補助金	場合により県補助金あり
団体名	行政区
事務局	下田市 企画財政課

基本構想（Ⅰ～Ⅵ）	Ⅱ 人材づくり
基本構想（下項目）	地域文化を広げる人づくり
基本計画	地域コミュニティ
施策体系（上項目）	コミュニティ施設の整備･充実
施策体系（下項目）	コミュニティ施設の整備･充実
主要事業（上項目）	地区集会所整備事業
主要事業（下項目）	地区集会所の新築や改修に対する補助

	予算総額	特定財源	一般財源
h17決算額	\0	\0	\0
h18決算額	\0	\0	\0
h19予算額	\1,000	\0	\1,000

確定種別	科目存置
具体的指導方針	3　事業停止
上記事由	科目存置　（当分の間事業休止）
補助事業決算状況	
要求額の理由･根拠	

補助事業の評価点と考え方

	点	考え方
公益性	/10	休止中につき未記載
必要性	/10	
効果	/10	
発展性	/10	
独創性	/10	
適格性	/10	

事業開始のきっかけ

状況変化

活動内容

成果

成果指標

地域住民の自治意識の向上，生活文化の振興を計る指標を示すことは困難である。

廃止の影響

県の「ｺﾐｭﾆﾃｨ施設整備事業費補助金」を自治会等が受けたい場合に受けることができなくなる。（新築、全面建替のみ）

廃止の課題

自治会等への影響が懸念されるので、制度としては存続し、県の補助制度を活用できる選択の余地を残す必要がある。

備考

平成１８年度補助金交付事業評価調書

番号	5	担当課	企画財政課
h19整理番号	25	係名	企画調整業務担当
課番号	20		

事業番号	242
事業名	市民協働型まちづくり事業
補助金名	特定非営利活動法人補助金
根拠法	特定非営利活動促進法
交付要綱等名称	下田市特定非営利活動法人の実施する自主事業に対する補助金交付要綱
目的・意図	本市における市民活動の活性化と市民協働型まちづくりの推進を図るため、特定非営利活動法人に対し補助金を交付する
補助金種別	誘導的・促進的
他補助金	
団体名	市内に主たる事務所を設置する特定非営利活動法人
事務局	各ＮＰＯ法人事務局

基本構想（Ⅰ～Ⅵ）	Ⅵ　構想推進のために
基本構想（下項目）	幅広い市民参加の促進と連携の形成
基本計画	
施策体系（上項目）	市民参加システムの形成
施策体系（下項目）	市民参加によるまちづくり
主要事業（上項目）	まちづくり組織の育成・支援
主要事業（下項目）	NPO等まちづくり組織の育成・支援

	予算総額	特定財源	一般財源
h17決算額	\120,000	\0	\120,000
h18決算額	\80,000	\0	\80,000
h19予算額	\80,000	\0	\80,000

確定種別	継続採択
具体的指導方針	7　その他(h19廃止)
上記事由	当補助事業への優先順位は、全市民の位置付けからは低いものと考える。よって、事業廃止とする。要綱の廃止済み。
補助事業決算状況	
要求額の理由・根拠	事業廃止の方針で交渉中h18から新規採択なし　4万円×２団体

補助事業の評価点と考え方

項目	点数	考え方
公益性	/10	事業廃止につき未記載
必要性	/10	
効果	/10	
発展性	/10	
独創性	/10	
適格性	/10	

事業開始のきっかけ
市内におけるＮＰＯ法人の活動の活性化を促すため、平成15年度に開始

状況変化
対象ＮＰＯ法人が増加している

活動内容
各ＮＰＯ法人において、自主的・公益的な事業が展開されている

成果
現在まで4団体に対し補助金が交付されており、各ＮＰＯ法人の開設当初の支援策として、活動の活性化に大きな役割を果たしている

成果指標
市内のNPO法人設立数をもって成果指標の代替指標とした。平成１８年度末時点で、7NPO法人。

廃止の影響
他の自治体でもあまり実施されていない下田市独自の制度である。当初の役割を果たした。

廃止の課題
要綱は廃止済み。3年間の補助のため、19年度まで経過措置として存続。

備考
19年度が最終年度

平成１８年度補助金交付事業評価調書

番号	7	担当課	企画財政課
h19整理番号	26	係名	企画調整業務担当
課番号	20		

事業番号	370
事業名	振興公社推進事業
補助金名	国際交流推進事業補助金
根拠法	
交付要綱等名称	下田市負担金補助及交付金に関する規則
目的・意図	国際都市として発展を目指し国際交流推進事業を補助する
補助金種別	行政連携的
他補助金	
団体名	財団法人下田市振興公社
事務局	財団法人　下田市振興公社

基本構想（Ⅰ～Ⅵ）	Ⅱ人材づくり
基本構想（下項目）	地域文化を広げる人づくり
基本計画	交流
施策体系（上項目）	国際交流の推進
施策体系（下項目）	多面的な国際交流の推進
主要事業（上項目）	国際交流事業
主要事業（下項目）	日米・日露等との国際交流

	予算総額	特定財源	一般財源
h17決算額	\120,909,013	\0	\120,909,013
h18決算額	\1,000,000	\0	\1,000,000
h19予算額	\2,000,000	\0	\2,000,000

確定種別	継続採択
具体的指導方針	1　継続
上記事由	近代日本の歴史の中で、国際交流のスタートの地として必要である
補助事業決算状況	
要求額の理由・根拠	経費と収入の差額の範囲内

補助事業の評価点と考え方

項目	点数	考え方
公益性	9 /10	限られたものへの事業となっているが、事業への参加者が活動することにより市民全体への広がりが期待できる
必要性	9 /10	近代日本の歴史の中で、国際交流のスタートをきった本市は、先進的な国際交流事業を行う必要がある
効果	9 /10	事業推進のためには語学に堪能な人材が必要であり、直営に比べ費用効果は高い
発展性	9 /10	草の根的交流に発展し、外国人来遊者受け入れの基盤となることが見込まれる
独創性	9 /10	開国のまちとして多面的な国際文化事業を行うとともに、日露の交流事業も行うなど独創性有り
適格性	10 /10	専任者を1名配置しており、不足する予算は事務局が捻出している

事業開始のきっかけ
平成５年４月１日設立

状況変化
公社設立当初は国際交流、環境美化、健康増進等に補助していたが、平成１１年度途中より各施設管理に係る公社職員人件費も計上した。平成18年度に指定管理者制度が導入されたため国際交流推進事業のみを補助事業とした。

活動内容
在住外国人生活相談、ホームステイ引受け家族の確保、英文等の翻訳・通訳の派遣、下田オロシャ祭、国際友好コンサートの開催、語学教室の開催

成果
外国人相談、日本語・外国語教室等を開催し、国際交流事業を推進した

成果指標
相談件数、参加人員

廃止の影響
市の補助に依存しているため安定した財源確保策が必要となる

廃止の課題
現在の事業内容の見直し、市との役割分担の明確化

備考

平成１８年度補助金交付事業評価調書

番号	82
h19整理番号	31
課番号	30
担当課	税務課
係名	収納係

事業番号	450
事業名	税務総務事務
補助金名	下田市納税貯蓄組合連合会補助金
根拠法	納税貯蓄組合法
交付要綱等名称	
目的･意図	納税功労者等の表彰。 口座振替の推進。 納期内納付の促進のため、納期の周知徹底。 納税思想の高揚。
補助金種別	行政連携的
他補助金	
団体名	下田市納税貯蓄組合連合会
事務局	税務課収納係

基本構想（Ⅰ～Ⅵ）	0　該当（回答）なし
基本構想（下項目）	
基本計画	
施策体系（上項目）	
施策体系（下項目）	
主要事業（上項目）	
主要事業（下項目）	

	予算総額	特定財源	一般財源
h17決算額	\150,000	\0	\150,000
h18決算額	\75,000	\0	\75,000
h19予算額	\75,000	\0	\75,000

確定種別	継続採択
具体的指導方針	1　継続
上記事由	
補助事業決算状況	
要求額の理由･根拠	単位組合により組織している団体であり、税の納付推進等を目的としている。 下田市納税功労者表彰規程により表彰している。

補助事業の評価点と考え方

項目	評価点	考え方
公益性	10 /10	連合会の活動を通じ納税意識の高揚が図られ、市政を運営する原資となる税の徴収率増加に寄与する。
必要性	5 /10	口座振替の推進も併せて活動した結果利用率が高くなり、組合の必要性は低下している。
効果	9 /10	組合員の直接納付者数は減少しているものの納付率は高い水準にある。
発展性	5 /10	組合員世帯の高齢化が進行した反面若年層の意識が希薄化しているため発展性は乏しい。
独創性	5 /10	発足当時は組合本来の意図する「集金を通じての納税」という形態であったが、現在この形態はあまり見受けられない。
適格性	5 /10	直接納付の組合員に納付書を配布する活動が主であり適格性は薄れている。

事業開始のきっかけ
納税貯蓄組合の組織化により

状況変化

活動内容
納税功労者等の表彰。
口座振替の推進。
納期内納付の促進のため、納期の周知徹底。
納税思想の高揚。

成果

成果指標
納付率の指数を成果指標として比較する。
平成16年度　市税納付率　93.1%　組合加入者納付率　98.0%
平成17年度　市税納付率　93.5%　組合加入者納付率　97.1%

廃止の影響
平成19年度から税源委譲により市県民税の調定額が増加し、市税の増収には徴収率の確保が喫緊の課題となっている。　納税意識の高揚を図る目的として組織の存続は必要と考える。

廃止の課題
市の補助金により事業実施しているため、補助金廃止＝連合会の解散という状況となる。したがって、連合会の事業が不要となる説明が必要。納税貯蓄組合がある限り、必要となる。

備考
「補助事業の評点と考え方」に示したとおり連合会の根幹をなす単位組合の活動が本来の活動目的を果たしていない状況であり、H19年度をもって廃止としたい。

平成１８年度補助金交付事業評価調書

番号	91	担当課	税務課
h19整理番号	32	係名	収納係
課番号	30		

事業番号	450
事業名	税務総務事務
補助金名	伊豆下田納税貯蓄組合連合会補助金
根拠法	納税貯蓄組合法
交付要綱等名称	
目的･意図	納税意識の啓蒙、促進。
補助金種別	行政連携的
他補助金	国、県連、町、下田市納税貯蓄組合連合会
団体名	伊豆下田納税貯蓄組合連合会
事務局	税務課収納係

基本構想（Ⅰ～Ⅵ）	0　該当（回答）なし
基本構想（下項目）	
基本計画	
施策体系（上項目）	
施策体系（下項目）	
主要事業（上項目）	
主要事業（下項目）	

	予算総額	特定財源	一般財源
h17決算額	\34,000	\0	\34,000
h18決算額	\29,000	\0	\29,000
h19予算額	\26,000	\0	\26,000

確定種別	継続採択
具体的指導方針	1　継続
上記事由	町長会査定により決定。 均等割　４０％ 人口割り　６０％
補助事業決算状況	
要求額の理由･根拠	国、県、市町により組織。 小中学校から税に関する作品募集を実施、展示及び表彰をしている。

補助事業の評価点と考え方

項目	評価点	考え方
公益性	10 /10	単位組合の育成強化、納税思想の高揚と税知識の普及という活動目的は、徴収率増加に寄与し、公益性は高い。
必要性	5 /10	各市町の納税貯蓄組合連合会において、口座振替の推進により利用者が増加した反面本来の活動の減少が見受けられる。
効果	9 /10	納税貯蓄組合員の納付率は高い水準にある。
発展性	5 /10	組合員世帯の高齢化進行した反面若年層の意識が希薄化しているため発展性はない。
独創性	5 /10	発足当時は組合本来の意図する「集金を通じての納税」という形であったが現在はあまり見られない。
適格性	5 /10	単位組合の活動は、直接納付の組合員に納付書を配布することが主なものであり、適格性は薄れている。

事業開始のきっかけ
納税貯蓄組合の組織化により

状況変化

活動内容
広報誌の発行（年2回）。
税に関する作品募集（管内の小中学校）、表彰、展示（国の税を考える週間と合同）。

成果
小中学校時から税に関する作品を制作することにより、納税意識を定着させることは非常に重要である。

成果指標
納税意識の啓蒙、促進を計る指針を、具体的に成果指標として示すことは困難である。小中学校に依頼した作品の出展数をもって代替指標とする。　平成
17年度：小学校　656点、中学校　241点、　平成
18年度：小学校　566点、中学校　403点。

廃止の影響
納税意識の低下を招く可能性が高い。

廃止の課題
平成19年度より税源委譲による個人市民税の増収を見込んでいるが、納税意識の啓蒙等の徴収確保対策について、賀茂地区の市町が同一歩調で取り組むための別の組織が必要である。

備考
町長会査定

平成１８年度補助金交付事業評価調書

番号	2
担当課	市民課
h19整理番号	41
係名	防災係
課番号	40

事業番号	753
事業名	防犯対策事業
補助金名	下田警察署管内防犯協会事業補助金
根拠法	
交付要綱等名称	下田市負担金補助及交付金に関する規則
目的・意図	防犯思想の普及及び少年の健全育成に寄与するとともに、警察の行う防犯活動等に協力し、もって犯罪のない安全で住みよい地域社会を作ることを目的とする。
補助金種別	行政連携的
他補助金	下田警察署管内防犯協会補助金（賀茂郡町村会補
団体名	下田警察署管内防犯協会
事務局	下田警察署管内防犯協会事務局

基本構想（Ⅰ～Ⅵ）	Ⅳ　安心と安全づくり
基本構想（下項目）	市民の安心づくり
基本計画	交通安全・防犯対策
施策体系（上項目）	防犯活動の推進
施策体系（下項目）	防犯意識の啓発・啓蒙
主要事業（上項目）	防犯対策事業
主要事業（下項目）	講演会の開催、広報・チラシの作成

	予算総額	特定財源	一般財源
h17決算額	\525,000	\0	\525,000
h18決算額	\526,000	\0	\526,000
h19予算額	\426,000	\0	\426,000

確定種別	継続採択
具体的指導方針	1　継続
上記事由	町長会査定により決定。なお、平成１９年度は、下田市３６％、残りを３町で均等割４０％、人口割６０％の負担割合で算定。
補助事業決算状況	H18 526,000円(予算対比±０円)
要求額の理由・根拠	町長会査定：東伊豆町302,400円(25.6%)・河津町215,500円（18.3%）・南伊豆町237,900円(20.1%)・下田市425,200円(36%)→合計1,181,000円

補助事業の評価点と考え方

項目	評価点	考え方
公益性	10 /10	住民全般に関する防犯意識の啓蒙と、犯罪の予防に関する事業である。
必要性	10 /10	防犯意識の啓蒙と、犯罪の予防に関する事業であり、安全な街づくりのために必要である。
効果	6 /10	犯罪発生件数は減少しており、一定の効果が認められるが、防犯協会予算額2,175千円のうち人件費1,360千円事業費815千円の配分に疑問がある。
発展性	6 /10	警察業務の補完的事業であり、市町に決定権はなく、発展性には疑問がある。
独創性	6 /10	警察業務の補完的事業であり、市町に決定権はなく、独創性には疑問がある。
適格性	3 /10	市町が補助金を支出して実施する形態に疑問がある。

事業開始のきっかけ

「安全で安心して暮らせる街づくり」を目指して活動するため。

状況変化

防犯思想等の普及、少年健全育成への寄与、防犯活動等の協力を進めた。

活動内容

防犯思想の普及及び広報、犯罪の予防検挙に対する協力、少年の健全育成に対する協力、防犯上の功労者に対する表彰、地域安全活動に対する支援　等

成果

防犯思想、犯罪の予防検挙に対する協力、少年の健全育成に対する協力、防犯上の功労者表彰、地域安全活動に対する支援など行った。

成果指標

犯罪のあらまし、広報紙「パトロール伊豆」、「地域安全ニュース」の発行。夏期、年末特別警戒において、懸垂幕、縦看板等により運動の周知。ポスター等による防犯広報と啓蒙を行う。地域リーダーによる地域安全活動の実施。少年非行防止、健全育成の小冊子等の配布。覚せい剤根絶、暴力追放の広報等実施。

廃止の影響

防犯意識、地域安全活動、覚せい剤への認識の低下を招く。

廃止の課題

①　防犯意識の低下、覚せい剤等の薬物に対する意識低下などの防止、地域安全活動の推進、少年の健全育成を推進するための活動をする組織が必要。　②　犯罪のあらましの作成及び人件費に充てており、市行政への影響が少ないものと言える。他の補助事業の財源とすることで理解を得る。

備考

町長会査定

平成１８年度補助金交付事業評価調書

番号	9
担当課	市民課
h19整理番号	42
係名	防災係
課番号	40

事業番号	861
事業名	地域防災組織育成事業
補助金名	下田市自主防災会活性化事業補助金
根拠法	
交付要綱等名称	下田市自主防災会活性化事業補助金交付要綱（昭和６２年3月３１日）
目的・意図	予想されるさまざまな災害に対して迅速かつ的確な対応が図れるよう、地域防災力の向上と防災資機材等の充実を推進する。
補助金種別	行政連携的
他補助金	
団体名	下田市自主防災会
事務局	市民課防災係

基本構想（Ⅰ～Ⅵ）	Ⅳ　安心と安全づくり
基本構想（下項目）	市民の安心づくり
基本計画	防災対策
施策体系（上項目）	広域的な安全確保
施策体系（下項目）	広域避難・救助体制の整備
主要事業（上項目）	地域防災組織育成
主要事業（下項目）	自主防災組織の育成・支援

	予算総額	特定財源	一般財源
h17決算額	\2,625,000	\875,000	\1,750,000
h18決算額	\2,100,000	\700,000	\1,400,000
h19予算額	\2,100,000	\700,000	\1,400,000
確定種別			

具体的指導方針	1　継続
上記事由	平成１８年度と同額で予算編成行う。
補助事業決算状況	2,100,000円(予算対比±０円)
要求額の理由・根拠	平成１８年度と同額で予算編成行う

補助事業の評価点と考え方

項目	評価点	考え方
公益性	7 /10	自主防災会に所属する世帯は、市内全体の世帯数のおよそ7割であるため、評価点を7とする。
必要性	10 /10	市が備蓄すべき防災資機材の一部をその地区の住民ニーズにあったメニューで備蓄しているものであることと、住民自ら考えた防災訓練等を実施しているものであ
効果	9 /10	自発的な訓練や整備が企画・実行されている。近年は地域の児童・生徒の地域防災訓練への参加率が向上してきた。
発展性	7 /10	当事業補助金や区費だけでは資機材の整備内容が限られることと、訓練においてはメニューのマンネリ化の問題もある。県・市からの情報提供も必要と考えられる。
独創性	7 /10	板戸区では中高校生による災害時要援護者宅への臨宅、岩下区では応急救命講習を重点的に実施されるなど、防災会毎に独創的な訓練が行われる様になってい
適格性	8 /10	上記の5項目の評価を勘案して評価点を付けた。

事業開始のきっかけ

東海地震の発生が予想されたことにより、防災意識が高まった。防災に対する啓発と被害の低減をはかるため、組織の活性化と装備の充実を図る必要があった。

状況変化

自主防災組織の活動の積み重ねが、防災装備の充実を進めた。

活動内容

各行政区単位による主に区長を中心にした組織として、各種防災訓練や随時講習会を開催している。また、予想される大規模災害に備えた、防災資機材の取扱いの研修を定期的に実施している。

成果

予想される大規模災害には、住民連携の救助活動が欠かせないものである。その活動は、市民全体の危機意識の向上といざというときに頼れると同時に安心感を与えている組織となっている。

成果指標

防災備品充足率（h16：76%、h17：77%、h18：78%）、防災意識の向上（防災講座参加者数h16：15団体782人、h17：9団体284人、h18：10団体300人）、例年12月開催の地域防災訓練住民の参加者（h16：4,217人、h17：4,800人、h18：4,800人）

廃止の影響

防災意識の低下を招き、行政への信頼感の喪失に繋がる。また、財政力の低い組織では訓練等運営に支障が出る恐れがある。

廃止の課題

行政からの金銭的援助ができない状況にあることを明らかし、予想される災害には市民相互の共助の確立を徹底させる必要がある。

備考

平成１８年度補助金交付事業評価調書

番号	29	担当課	市民課
h19整理番号	45	係名	防災係
課番号	40		

事業番号	2410
事業名	水道事業会計繰出金
補助金名	上水道事業会計補助金 (配水池耐震診断業務)
根拠法	
交付要綱等名称	下田市負担金及び交付金に関する規則
目的･意図	
補助金種別	対策的･補償的
他補助金	
団体名	
事務局	

基本構想 (Ⅰ～Ⅵ)	Ⅳ　安心と安全づくり
基本構想 (下項目)	市民の安心づくり
基本計画	防災対策
施策体系 (上項目)	
施策体系 (下項目)	
主要事業 (上項目)	
主要事業 (下項目)	

	予算総額	特定財源	一般財源
h17決算額	\612,000	\612,000	\0
h18決算額	\666,000	\666,000	\0
h19予算額	\0	\0	\0

確定種別	廃止変更
具体的指導方針	7　その他
上記事由	平成19年度 事業予定なし
補助事業決算状況	
要求額の理由･根拠	特財事業により同額維持とする

補助事業の評価点と考え方

項目	評価点	考え方
公益性	10 /10	上水道事業の安定を図る
必要性	10 /10	地域住民の上水道の安心、信頼度
効果	10 /10	上水道の安定供給
発展性	10 /10	上水道の安定供給
独創性	7 /10	
適格性	7 /10	

事業開始のきっかけ	配水池の耐震診断を行い、安心、安全づくりを行う
状況変化	
活動内容	
成果	耐震診断結果を基に、方針を決める
成果指標	
廃止の影響	
廃止の課題	
備考	

平成１８年度補助金交付事業評価調書

番号	11	担当課	福祉事務所
h19整理番号	51	係名	社会福祉係
課番号	51		

事業番号	1000
事業名	社会福祉総務事務
補助金名	下田人権擁護委員協議会補助金
根拠法	人権擁護委員法
交付要綱等名称	下田市負担金補助及交付金に関する要綱
目的・意図	人権擁護活動及び啓発
補助金種別	行政連携的
他補助金	
団体名	下田市人権擁護委員協議会
事務局	静岡地方法務局下田支局

基本構想（Ⅰ～Ⅵ）	Ⅳ　安心と安全づくり
基本構想（下項目）	健やかなまちづくり
基本計画	社会保障
施策体系（上項目）	
施策体系（下項目）	
主要事業（上項目）	福祉総合相談事業
主要事業（下項目）	福祉に関する総合相談の実施

	予算総額	特定財源	一般財源
h17決算額	\122,400	\0	\122,400
h18決算額	\110,000	\0	\110,000
h19予算額	\99,000	\0	\99,000

確定種別	継続採択
具体的指導方針	1　継続
上記事由	町長会査定により決定。均等割2万円/市町、委員割3,100円/人、人口割5.7円/人。賀茂６市町。
補助事業決算状況	
要求額の理由・根拠	町長会査定

補助事業の評価点と考え方

項目	点数	考え方
公益性	10 /10	人権擁護委員は法務大臣が委嘱し国民の基本的人権の侵犯のないよう監視し、その救済のための適切な処置をとる重要な役割を担っている。
必要性	10 /10	上記職務の遂行のため行政としての協力が必要である。
効果	8 /10	下田市に法務局があるため、相談件数は少ないが自由人権思想の普及と高揚につとめている。
発展性	10 /10	児童、高齢者、障害のある人、女性等に対する暴力や、殺傷事件など、社会状況を反映し問題は増加し活動は重要である。
独創性	8 /10	人権侵犯の早期発見、防止救済活動、人権教育、啓発に努めている。
適格性	10 /10	適正である。

事業開始のきっかけ
昭和24年人権擁護委員法の施行をうけ委員活動のため協議会を設立したもの

状況変化
下田市法務局管内で26人の委員（下田5人）が活動している

活動内容
人権擁護活動及び啓発 → 人権相談、人権教室、学校訪問、その他啓発活動

成果
人権擁護活動及び啓発

成果指標
① 平成17年度：人権相談12回、人権教室4回、学校訪問16回、その他啓発活動。
② 平成18年度：人権相談10回、人権教室0回、学校訪問15回（内訳：市内小学校3校.郡下小学校12回）、その他啓発活動。

廃止の影響
法に基づく委員活動が困難になる

廃止の課題
県下の市町が行っているものであり、調整が必要

備考
町長会査定

平成１８年度補助金交付事業評価調書

番号	62
担当課	福祉事務所
h19整理番号	52
係名	社会福祉係
課番号	51
事業番号	1000
事業名	社会福祉総務事務
補助金名	下田地区保護司会補助金
根拠法	保護司法
交付要綱等名称	下田市負担金補助及交付金に関する要綱
目的・意図	犯罪を犯した者の改善及び更生を助けるとともに、犯罪の予防のため世論の啓発に努める。
補助金種別	行政連携的
他補助金	町村助成金・更生保護協会助成金
団体名	下田地区保護司会
事務局	福祉事務所　社会福祉係
基本構想（Ⅰ～Ⅵ）	Ⅳ　安心と安全づくり
基本構想（下項目）	市民の安心づくり
基本計画	交通安全・防犯対策
施策体系（上項目）	相談・救済制度の充実
施策体系（下項目）	相談・救済制度の充実
主要事業（上項目）	防犯対策事業
主要事業（下項目）	

	予算総額	特定財源	一般財源
h17決算額	\155,000	\0	\155,000
h18決算額	\122,000	\0	\122,000
h19予算額	\110,000	\0	\110,000

確定種別	継続採択
具体的指導方針	1　継続
上記事由	町長会査定により決定。均等割3万円/市町、委員割1万円/人、人口割3円/人。東伊豆、南伊豆、河津、下田。
補助事業決算状況	
要求額の理由・根拠	町長会査定

補助事業の評価点と考え方

項目	点数	考え方
公益性	10/10	凶悪犯罪化やその低年齢化の一途の社会情勢の下、犯罪者の更生や青少年の健全育成、犯罪予防に貢献している。
必要性	10/10	犯罪や非行の防止と更生援助等地域の防犯、安全のための活動費として重要。
効果	10/10	再犯の防止、犯罪者の更生、処遇の改善と青少年の健全な成長。
発展性	5/10	地味であるが重要な活動である。
独創性	10/10	研修への積極的参加と奉仕活動、学校との連携、社協等関係団体の構成員として積極的に地域と関わるなど。
適格性	10/10	適正

事業開始のきっかけ

状況変化
当初の目的に加え、被害者へのケアも望まれている。

活動内容
定期的に保護司研修を行い、犯罪を犯した者への指導援助に生かす。各支部毎に青少年の健全育成のため市内学校と連携を図る。効果的な地域活動を行うため社協等、関係団体の構成員として積極的に参加する。

成果
犯罪を犯した者の更生、地域での処遇改善。青少年の健全な成長。

成果指標
①平成17年5月1日現在：地区保護司30人（定数32人）・保護観察事件28件環境調整事件25件。
②平成18年5月1日現在：地区保護司31人（定数32人）・保護観察事件19件環境調整事件29件。

廃止の影響
各支部の活動費、更生保護女性会へ助成金を支出しているため、資金不足によるそれぞれの団体活動停滞のおそれ。

廃止の課題
"・上記影響のクリア（17年度更生保護女性会補助金は下田地区保護司会から助成があるため廃止となった経緯あり）・町長会査定あり"

備考
町長会査定

平成１８年度補助金交付事業評価調書

番号	92
h19整理番号	53
課番号	51
担当課	福祉事務所
係名	社会福祉係

事業番号	1000
事業名	社会福祉総務事務
補助金名	下田市遺族会補助金
根拠法	下田市遺族会規約
交付要綱等名称	下田市負担金補助及交付金に関する要綱
目的・意図	戦没者並びに戦災者の慰霊遺家族の救済と遺家族相互間の親睦福祉の向上。
補助金種別	行政連携的
他補助金	下田市社会福祉協議会補助金
団体名	下田市遺族会
事務局	福祉事務所　社会福祉係

基本構想（Ⅰ～Ⅵ）	0　該当（回答）なし
基本構想（下項目）	
基本計画	
施策体系（上項目）	
施策体系（下項目）	
主要事業（上項目）	
主要事業（下項目）	

	予算総額	特定財源	一般財源
h17決算額	\136,000	\0	\136,000
h18決算額	\109,000	\0	\109,000
h19予算額	\109,000	\0	\109,000

確定種別	継続採択
具体的指導方針	1　継続
上記事由	
補助事業決算状況	
要求額の理由・根拠	廃止の場合、慰霊祭は市で行う

補助事業の評価点と考え方

項目	評価点	考え方
公益性	10 /10	戦没者の冥福と恒久平和の実現を願い慰霊祭を開催する。
必要性	10 /10	慰霊祭の開催に市も参加している。
効果	5 /10	行政に替わり慰霊祭を開催している。
発展性	5 /10	会員の老齢化により活動が減。
独創性	5 /10	慰霊遺家族の高齢化がすすんでいる。
適格性	10 /10	適正

事業開始のきっかけ

状況変化

会員の高齢化のため遺族会活動が困難になっている（慰霊祭参加者の減少等）。

活動内容

遺族会事業（巡拝、参拝等）への参加。下田市慰霊祭の開催。遺家族処遇改善援助。福祉人権問題へ協力。

成果

戦没者並びに戦災者の遺家族の処遇改善。

成果指標

"699柱（発足当時）→609柱（平成16年）「第8回戦没者等の遺族に対する特別弔慰金」の申請者援助"
平成18年　485柱(h18.12.1現在)
※ 柱･･･戦没者英霊柱数

廃止の影響

廃止の課題

備考

平成１８年度補助金交付事業評価調書

番号	100	担当課	福祉事務所
h19整理番号	54	係名	社会福祉係
課番号	51		

事業番号	1000
事業名	社会福祉総務事務
補助金名	下田市社会福祉協議会補助金
根拠法	社会福祉法
交付要綱等名称	下田市負担金補助及交付金に関する要綱
目的・意図	社会福祉活動の推進及び福祉サービス
補助金種別	行政連携的
他補助金	
団体名	下田市社会福祉協議会
事務局	下田市社会福祉協議会

基本構想（Ⅰ～Ⅵ）	Ⅳ　安心と安全づくり
基本構想（下項目）	ともに生きる福祉のまちづくり
基本計画	地域福祉
施策体系（上項目）	総合的な福祉の推進
施策体系（下項目）	総合的な推進体制の強化
主要事業（上項目）	福祉ネットワーク構築事業
主要事業（下項目）	市・社協・各種団体のネットワーク形成

	予算総額	特定財源	一般財源
h17決算額	\6,698,000	\6,698,000	\0
h18決算額	\5,250,000	\4,000,000	\1,250,000
h19予算額	\5,835,000	\4,000,000	\1,835,000

確定種別	継続採択
具体的指導方針	1　継続
上記事由	ほのぼの基金からの繰り入れにより
補助事業決算状況	
要求額の理由・根拠	社協職員３名分人件費1/2補助

補助事業の評価点と考え方

項目	評価点	考え方
公益性	10 /10	市行政と連携、協力して地域福祉の推進に積極的に取り組んで、地域福祉の中核である。
必要性	10 /10	現状の課題を適切に反映している。市民の理解が得られる事業である。
効果	10 /10	目標が妥当であり、効率的な事業を適切に選択し、効果が期待できる。
発展性	10 /10	地域福祉の向上に大きく貢献してきており、重要性は増してきている。
独創性	10 /10	行政の補完的役割を担っている。
適格性	10 /10	事業計画に基づき適正に処理されている。

事業開始のきっかけ
昭和26年の社会福祉事業法の施行に伴い協議会が設立させたもの

状況変化
介護保険の施行等行政から民間事業へ移行されつつあり、社会福祉協議会はその中核を担っている

活動内容
地域福祉活動の推進、各種福祉サービス

成果
下田市地域福祉計画に基づく地域福祉活動の推進、デイサービス等の福祉サービス

成果指標
第１次下田市地域福祉活動計画　→　①　平成16年度　福祉センター利用　17,414件、② 平成17年度　福祉センター利用数　男7,768人　女16,090人　計23,858人(　団体4,132人　個人19,726人)。③平成18年度利用数　男7,000人　女14,398人　計21,398人(団体4,012人　個人17,386人)

廃止の影響
福祉サービスの低下をまねく恐れがあり、利用者の負担増を招く。地域福祉の推進低下

廃止の課題
利用者の影響を与えないよう配慮が必要。地域福祉活動は利益を見込めない為、その補償

備考
ほのぼの基金から400万円事業費繰り入れ。平成１９年度の人件費増の影響あり.

平成１８年度補助金交付事業評価調書

番号	159	担当課	福祉事務所
h19整理番号	55	係名	社会福祉係
課番号	51		

事業番号	1000
事業名	社会福祉総務事務
補助金名	下田市地域福祉活動計画推進事業
根拠法	
交付要綱等名称	
目的･意図	※ 新規事業につき、現時点(h19.6.15) において詳細未定
補助金種別	
他補助金	
団体名	下田市社会福祉協議会
事務局	

基本構想（Ⅰ～Ⅵ）	
基本構想（下項目）	
基本計画	
施策体系（上項目）	
施策体系（下項目）	
主要事業（上項目）	
主要事業（下項目）	

	予算総額	特定財源	一般財源
h17決算額			
h18決算額			
h19予算額	\2,000,000		\2,000,000

確定種別	新規事業
具体的指導方針	8 新規事業
上記事由	
補助事業決算状況	
要求額の理由･根拠	

補助事業の評価点と考え方

公益性	/10	
必要性	/10	
効果	/10	
発展性	/10	
独創性	/10	
適格性	/10	

事業開始のきっかけ	
状況変化	
活動内容	
成果	
成果指標	
廃止の影響	
廃止の課題	
備考	

平成１８年度補助金交付事業評価調書

番号	12	担当課	福祉事務所
h19整理番号	56	係名	社会福祉係
課番号	51		

事業番号	1001
事業名	民生･児童委員活動事業
補助金名	下田市民生委員児童委員協議会補助金
根拠法	民生委員法
交付要綱等名称	下田市負担金補助及交付金に関する要綱
目的･意図	住民に対し相談や援助等を行い、社会福祉の推進に努める。
補助金種別	行政連携的
他補助金	
団体名	下田市民生委員児童委員協議会
事務局	福祉事務所　社会福祉係

基本構想（Ⅰ～Ⅵ）	Ⅳ　安心と安全づくり
基本構想（下項目）	健やかなまちづくり
基本計画	社会保障
施策体系（上項目）	低所得者福祉の充実
施策体系（下項目）	相談機能と漏給対策の充実
主要事業（上項目）	福祉総合相談事業
主要事業（下項目）	福祉に関する総合相談の実施

	予算総額	特定財源	一般財源
h17決算額	\4,600,000	\3,959,460	\640,540
h18決算額	\4,556,000	\3,955,000	\601,000
h19予算額	\4,545,000	\3,899,000	\646,000

確定種別	継続採択
具体的指導方針	1　継続
上記事由	
補助事業決算状況	
要求額の理由･根拠	民生委員等の活動費実費支給

補助事業の評価点と考え方

項目	評価点	考え方
公益性	10 /10	民生委員児童委員は厚生労働大臣が委嘱しており、市や関係行政機関との協力や要援護者の支援の役割を担っている。
必要性	10 /10	地域住民の立場に立った福祉に関する相談支援は、社会状況の変化により、そのニーズは高まっておりその役割はきわめて重要である。
効果	8 /10	研修により活動に必要な知識の習得につながっている。成果は上がっている。
発展性	10 /10	社会状況の変化に伴い住民の抱える問題も多様化し、ニーズの高まりに対応すべき事柄は増える。
独創性	8 /10	地域の課題に対応すべく活動している。
適格性	10 /10	適正である。

事業開始のきっかけ
昭和23年民生委員法の施行に伴い、協議会が設立された。

状況変化
社会の多様化に伴い、民生委員は児童委員も兼ねることになり、活動が多様化している。

活動内容
住民の立場に立った相談や必要な援助を行う。

成果
社会福祉の推進に寄与している。

成果指標
平成17年度　 相談支援2,180件 訪問3,139件
平成18年度
相談支援1,934件 訪問2,977件 その他訪問1,748件

廃止の影響
県負担金が9割近くを占めるので、国県との調整が必要

廃止の課題
民生委員法の廃止を必要とする。

備考
平成19年度の予算は、一部特定財源の単価（▲２００円）が下がったが、一般財源の補完により事業総額をほぼ同額とした。

平成１８年度補助金交付事業評価調書

番号	65
h19整理番号	57
課番号	51
担当課	福祉事務所
係名	社会福祉係

事業番号	1200
事業名	老人福祉総務事務
補助金名	地域福祉活動センター事業(旧:福祉総合相談事業
根拠法	
交付要綱等名称	下田市負担金補助及び交付金交付要綱
目的･意図	地域福祉の向上を図るため、より市民に密着した相談事業を展開し、複雑･多様化する福祉ニーズに応じるため。
補助金種別	行政連携的
他補助金	下田市社会福祉協議会補助金
団体名	
事務局	下田市社会福祉協議会

基本構想（Ⅰ～Ⅵ）	Ⅳ　安心と安全づくり
基本構想（下項目）	ともに生きる福祉のまちづくり
基本計画	地域福祉
施策体系（上項目）	総合的な福祉の推進
施策体系（下項目）	総合相談体制の充実
主要事業（上項目）	
主要事業（下項目）	

	予算総額	特定財源	一般財源
h17決算額	\3,911,000	\3,900,000	\11,000
h18決算額	\3,128,000	\2,346,000	\782,000
h19予算額	\3,403,000	\3,000,000	\403,000

確定種別	継続採択
具体的指導方針	1　継続
上記事由	ほのぼの基金からの繰り入れ300万円.
補助事業決算状況	
要求額の理由･根拠	福祉後見サポートセンターにて要求。1名分の人件費補助

補助事業の評価点と考え方

項目	点数	考え方
公益性	10 /10	地域福祉の向上を図るため、多様な市民の相談に応じ、成年後見制度の利用の支援に力をいれている。
必要性	10 /10	支援が必要な高齢者や障害者のための活動として重要
効果	7 /10	成年後見制度の利用がまだ少ない。
発展性	10 /10	地域福祉の向上に大きく貢献している。重要性は増してきている。期待は大きい。
独創性	5 /10	後見サポート事業の利用の浸透を図ってほしい。
適格性	8 /10	人件費の補助であることからもう少し自主財源を確保する力が必要。

事業開始のきっかけ

社会福祉協議会の相談事業の強化、人材養成

状況変化

社会福祉士の資格取得

活動内容

心配ごと相談：民生委員児童委員、結婚相談：結婚相談員２人、福祉総合相談：社会福祉協議会職員
成年後見制度利用の支援
制度と地域福祉権利擁護事業についての研修の実施。

成果

平成16年度相談取り扱い件数　150件
平成17年度相談取り扱い件数　160件
平成18年度相談取り扱い件数　５4件

成果指標

地域福祉の向上を計る指標を示すことが困難である。各相談の受付件数をもって代替指標として示すこととする。
①平成16年度150件、②平成17年度160件。
③平成18年度54件

廃止の影響

相談機能の専門性の低下

廃止の課題

事業を担う事務局職員の人件費カット、失業の発生

備考

平成１７年度においては、福祉総合相談事業。
平成１８年度においては、福祉後見サポートセンター事業。
平成１９年度は、地域福祉活動センター事業とし内容を充実させる。

平成１８年度補助金交付事業評価調書

番号	157
担当課	福祉事務所
h19整理番号	58
係名	社会福祉係
課番号	51

事業番号	1200
事業名	長寿社会づくり事業
補助金名	多世代交流地域ふれあい推進事業補助金
根拠法	下田市住民の下田を愛する者が自由参加し、構成さ
交付要綱等名称	下田市負担金補助及交付金に関する要綱
目的・意図	世代を越えた市民のコミュニケーションから、これからの未来を築く子ども達へ伝統や経験、様々な知恵を伝承していく。ひいては親と子、おじいちゃんおばあちゃんと孫、地域みんなの活動力を養い、地域の活性化に繋げていく。
補助金種別	
他補助金	
団体名	フットハート伊豆
事務局	フットハート伊豆

基本構想（Ⅰ～Ⅵ）	Ⅳ　安心と安全づくり
基本構想（下項目）	ともに生きる福祉のまちづくり
基本計画	高齢者福祉
施策体系（上項目）	生きがい対策事業の充実
施策体系（下項目）	学習・交流の促進
主要事業（上項目）	
主要事業（下項目）	

	予算総額	特定財源	一般財源
h17決算額	\0	\0	\0
h18決算額	\1,986,000	\1,986,000	\0
h19予算額	\0	\0	\0

確定種別	廃止変更
具体的指導方針	7　その他
上記事由	財団法人地域社会振興財団（静岡県健康福祉部長寿健康政策室扱い）の交付金事業。
補助事業決算状況	
要求額の理由・根拠	宝葦船作りに関する経費が主なものである。

補助事業の評価点と考え方

項目	評価点	考え方
公益性	8 /10	財団法人地域社会振興財団の「長寿社会づくりソフト事業」に対し交付金を受けて行うもの。コミュニティに対し交付するもの。
必要性	8 /10	心と身体の健康づくりと世代をこえた地域のふれあいの事業を行っている。
効果	5 /10	葦船で宝船作成、操縦、フットセラピー等子供から老人まで50人の参加をみた。
発展性	5 /10	交付金がなければ、コミュニティ活動が縮小される。
独創性	8 /10	葦船で宝船を作成、それに地域で獲れた農海産物を乗せて飾る。フットセラピストによるフットセラピー体験等。
適格性	5 /10	ほぼ全額交付金でまかなわれている。

事業開始のきっかけ

状況変化

活動内容

昔は当たり前だった手作りの品が、今はなかなか手に入れることが難しくなっています。下田の気候でできている農作物、それをつくる方々の技術、かつて造船の町であった下田の港で働く方々、港で水揚げされる海産物、そういう歴史や人々の経験、知恵が聴けるような場づくり事業。

成果

子どもからお年寄りまでの心と身体の健康づくりと地域ふれあいコミュニティ活動。宝葦船作りと健康作り。

成果指標

実施事業別の参加者人数をもって指標とした。

廃止の影響

廃止の課題

備考

平成１８年度補助金交付事業評価調書

番号	17
h19整理番号	59
課番号	51
担当課	福祉事務所
係名	社会福祉係
事業番号	1203
事業名	敬老関係事業
補助金名	下田市老人クラブ連合会補助金
根拠法	
交付要綱等名称	下田市負担金補助及び交付金交付要綱
目的・意図	活力ある長寿社会の実現に向け、高齢者の生きがいと健康づくり促進
補助金種別	生活支援的・負担軽減的
他補助金	
団体名	下田市老人クラブ連合会
事務局	下田市社会福祉協議会
基本構想（Ⅰ～Ⅵ）	Ⅳ　安心と安全づくり
基本構想（下項目）	ともに生きる福祉のまちづくり
基本計画	地域福祉・高齢者福祉
施策体系（上項目）	生きがい対策の充実
施策体系（下項目）	学習・交流の促進
主要事業（上項目）	
主要事業（下項目）	

	予算総額	特定財源	一般財源
h17決算額	\611,580	\448,000	\163,580
h18決算額	\492,960	\328,000	\164,960
h19予算額	\545,000	\364,000	\181,000

確定種別	継続採択
具体的指導方針	1　継続
上記事由	
補助事業決算状況	H18クラブ人員減による イ．基準額200,000円＋@70円×1,328人=292,960円。ロ．特別事業200,000円。ハ．ゆうあい訪問促進事業40,000円。　イ＋ロ＋ハ=492,960円。
要求額の理由・根拠	介護特会に組み替え検討 イ．基準額200,000円＋@70円×1,500人=305,000円。ロ．特別事業200,000円。　ハ．ゆうあい訪問促進事業 40,000円。　イ＋ロ＋ハ=545,000円

補助事業の評価点と考え方

項目	評価点	考え方
公益性	8 /10	高齢者の立場からの提言、提案、活動をとおしてよりよい地域社会づくりの役割を担っている
必要性	8 /10	奉仕活動、友愛訪問等地域や高齢者の生活向上に貢献している
効果	8 /10	高齢者の孤独感の解消、生きがいや健康増進等効果がある。
発展性	7 /10	高齢社会の進展に伴い活動が広がる可能性がある。
独創性	5 /10	地域性には乏しい
適格性	8 /10	適正

事業開始のきっかけ	
状況変化	
活動内容	輪投げ、ゲートボール、スカットボール、陶芸、演芸大会、全国一斉奉仕活動、友愛訪問
成果	健康増進・生き甲斐活動の普及、一人当たりの老人医療費の低下、独居老人の減少が考えられる。
成果指標	老人クラブ加入率（60歳以上）→ ①H14　18.0%、②H15　17.5%、③H16　15.5%、④H17　14.7%、⑤H18　12.8%。
廃止の影響	高齢社会への対応に遅れる
廃止の課題	
備考	

平成１８年度補助金交付事業評価調書

番号	64
h19整理番号	60
課番号	51
担当課	福祉事務所
係名	社会福祉係
事業番号	1203
事業名	敬老関係事業
補助金名	老人クラブ運営費補助金
根拠法	
交付要綱等名称	下田市負担金補助及び交付金交付要綱
目的・意図	活力ある長寿社会の実現に向け、高齢者の生きがいと健康づくり促進
補助金種別	行政連携的
他補助金	
団体名	下田市老人クラブ連合会
事務局	下田市社会福祉協議会
基本構想（Ⅰ～Ⅵ）	Ⅳ　安心と安全づくり
基本構想（下項目）	ともに生きる福祉のまちづくり
基本計画	地域福祉・高齢者福祉
施策体系（上項目）	生きがい対策の充実
施策体系（下項目）	学習・交流の推進
主要事業（上項目）	
主要事業（下項目）	

	予算総額	特定財源	一般財源
h17決算額	\1,339,200	\940,000	\399,200
h18決算額	\1,080,000	\720,000	\360,000
h19予算額	\1,116,000	\744,000	\372,000

確定種別	継続採択
具体的指導方針	1　継続
上記事由	
補助事業決算状況	クラブ数減 @3,000円×30クラブ×12ヶ月＝1,080,000円
要求額の理由・根拠	@3,672円→@3,000円 @3,000円×31クラブ×12ヶ月＝1,116,000円

補助事業の評価点と考え方

項目	評価点	考え方
公益性	8 /10	地域の奉仕活動や世代間交流、下校時のスクールボランティア等地域社会の安全も担っている
必要性	8 /10	老人の生きがいと世代間交流、地域への奉仕作業等必要な事業である
効果	7 /10	高齢者の生きがいと健康づくりに効果は高い。
発展性	7 /10	社会事情の変化に伴い活動の場は広がる
独創性	5 /10	地域に根ざしたものである
適格性	7 /10	単位クラブによって年齢や地区の事情によりばらつきがあり流動的

事業開始のきっかけ	
状況変化	
活動内容	単位老人クラブの活動費補助
成果	活力ある長寿社会の実現に向け、高齢者の生きがいと健康づくり促進の事業実施
成果指標	老人クラブ加入率（60歳以上）→　①H14　18.0%、②H15　17.5%、③H16　15.5%、④H17　14.7%、⑤H18　12.8%。
廃止の影響	高齢社会への対応に遅れる
廃止の課題	
備考	

平成１８年度補助金交付事業評価調書

番号	18	担当課	福祉事務所
h19整理番号	61	係名	社会福祉係
課番号	51		

事業番号	1205
事業名	高齢者生きがい対策事業
補助金名	シルバー人材センター補助金
根拠法	
交付要綱等名称	シルバー人材センター育成事業者補助金交付要綱
目的･意図	高齢者の就業機会の増大と福祉の増進を図る
補助金種別	行政連携的
他補助金	
団体名	下田市シルバー人材センター
事務局	下田市シルバー人材センター

基本構想（Ⅰ～Ⅵ）	Ⅳ　安心と安全づくり
基本構想（下項目）	ともに生きる福祉のまちづくり
基本計画	地域福祉･高齢者福祉
施策体系（上項目）	生きがい対策の充実
施策体系（下項目）	地域･学校等社会参加の促進
主要事業（上項目）	
主要事業（下項目）	

	予算総額	特定財源	一般財源
h17決算額	\5,840,000	\2,920,000	\2,920,000
h18決算額	\4,672,000	\2,336,000	\2,336,000
h19予算額	\4,672,000	\2,336,000	\2,336,000
確定種別	継続採択		

具体的指導方針	7　その他(集中改革プラン)
上記事由	①団体の自立を図る。②補助事業の趣旨に合う事業を選別する。③事務局人件費の見直し
補助事業決算状況	
要求額の理由・根拠	下田市社会福祉施設補助金交付要綱　→　高齢者の生きがい対策を図るための運営に要する経費：職員給与額及び運営費を予算で定める額以内。

補助事業の評価点と考え方

項目	評価点	考え方
公益性	7 /10	高齢者の能力の活用と生きがいの充実により活力のある地域社会づくりに寄与している
必要性	10 /10	組織運営に要する経費で人件費及び運営費として不可欠である。
効果	10 /10	運営の中心的な経費である
発展性	7 /10	不況の回復及び団塊の世代の参入により発展は見込まれる
独創性	5 /10	地域の需要が少なくいまひとつ努力が必要。
適格性	10 /10	適正

事業開始のきっかけ

状況変化

平成18年度に創立20周年を迎えた

活動内容

就業に関する情報の収集と提供、仕事に関する相談、会員の能力に応じた就業の機会の開拓や提供、その他技能習得の講習会の実施

成果

平成17年4月現在の会員
　男性 113人、女性 42人　合計 155人
平成19年4月現在の会員
　男性　81人、女性 29人　合計 110人

成果指標

①平成16年度　受託件数　1,386件　契約金額　55,232千円　就業実人員　141人。②平成17年度　受託件数　1,395件　契約金額47,132千円　就業実人員　121人。
③平成18年度　受託件数 1,218件　契約金額46,644千円　就業実人員 104人

廃止の影響

事務局の人件費が払えない

廃止の課題

補助事業としての事業内容を選別していく必要がある。補助金を運営費に充てる状況を見直し、団体の自立を進める必要がある。

備考

平成１８年度補助金交付事業評価調書

番号	22
担当課	福祉事務所
h19整理番号	62
係名	社会福祉係
課番号	51
事業番号	1700
事業名	母子家庭等援護事業
補助金名	母子家庭等常用雇用転換奨励給付補助金
根拠法	
交付要綱等名称	下田市常用雇用転換奨励給付金支給要綱
目的・意図	事業主が、新たに非常勤で雇用した母子家庭の母に常用雇用への転換に際し必要な研修・訓練を実施し、常用雇用に移行した後、一定期間経過した場合に事業主に対し奨励金を支給する。
補助金種別	生活支援的・負担軽減的
他補助金	
団体名	母子家庭の母を、非常勤等での雇用から常用雇用に転換した事業主
事務局	
基本構想（Ⅰ～Ⅵ）	Ⅳ　安心と安全づくり
基本構想（下項目）	ともに生きる福祉のまちづくり
基本計画	児童福祉
施策体系（上項目）	母（父）子福祉の充実
施策体系（下項目）	福祉資金等の貸付
主要事業（上項目）	
主要事業（下項目）	

	予算総額	特定財源	一般財源
h17決算額	\0	\0	\0
h18決算額	\0	\0	\0
h19予算額	\300,000	\225,000	\75,000

確定種別	新規事業
具体的指導方針	7　その他
上記事由	事業実績がない。
補助事業決算状況	
要求額の理由・根拠	母子家庭自立の政策的事業補助

補助事業の評価点と考え方

項目	評価点	考え方
公益性	8 /10	公益性はあるものの不況と企業のない地域性もあり実績がない
必要性	8 /10	同上
効果	8 /10	同上
発展性	8 /10	同上
独創性	8 /10	同上
適格性	8 /10	同上

事業開始のきっかけ

母子及び寡婦福祉法施行規則の一部改正に伴い、静岡県において静岡県母子家庭自立支援給付金事業支給要綱が施行され、H1年11月に下田市においても実施したもの

状況変化

離婚が急増する中母子家庭に対し、国は児童扶養手当を中心に経済的支援をしてきたが、財政的に限界となり、児童扶養手当を中心とする施策から就労支援を主眼とする総合的施策へ転換を図った。その中のひとつの柱としての就労支援策である

活動内容

事業実績なし

成果

成果指標

廃止の影響

国の母子家庭等自立支援対策に基づく事業(負担割合国3/4市1/4)であり、影響が考えられる。

廃止の課題

備考

平成１８年度補助金交付事業評価調書

項目	内容
番号	13
h19整理番号	65
課番号	52
担当課	福祉事務所
係名	障害福祉係
事業番号	1052
事業名	在宅身体障害者（児）援護事業
補助金名	下田市身体障害者福祉会補助金
根拠法	
交付要綱等名称	下田市負担金補助及び交付金に関する規則
目的・意図	身体障害者の福祉の向上を目的に、会員の生活向上と社会参加の促進、地域社会の理解と相互協力の推進、情報提供の強化を図る
補助金種別	生活支援的・負担軽減的
他補助金	
団体名	下田市身体障害者福祉会
事務局	下田市身体障害者福祉会
基本構想（Ⅰ～Ⅵ）	Ⅳ　安心と安全づくり
基本構想（下項目）	ともに生きる福祉のまちづくり
基本計画	障害者(児)福祉
施策体系（上項目）	社会参加の促進
施策体系（下項目）	スポーツ・文化等社会活動への参加促進
主要事業（上項目）	
主要事業（下項目）	

	予算総額	特定財源	一般財源
h17決算額	\161,000	\0	\161,000
h18決算額	\130,000	\0	\130,000
h19予算額	\130,000	\0	\130,000

項目	内容
確定種別	継続採択
具体的指導方針	1　継続
上記事由	
補助事業決算状況	
要求額の理由・根拠	

補助事業の評価点と考え方

項目	評価点	考え方
公益性	8/10	公共の福祉、ノーマライゼーションの理念の実現の施策であり、公共性は高い
必要性	9/10	多様化する社会構造の中で心身に障害を持つ人たちが障害を克服し社会の一員として自立と生きがいのある生活を送る活動を続けることは今後益々必要になる
効果	8/10	障害者施策の変化により会員同志の情報交換、相談活動、社会参加推進事業に果たす役割は大きい
発展性	8/10	福祉ニーズが多様化、高度化、複雑化する中で地域に根ざした活動が期待される
独創性	8/10	会員の生活向上と社会参加の推進の他、スポーツ大会、交通安全教室など地域に根ざした活動が続けられている
適格性	9/10	会の財源は会費、補助金、助成金などであるが自助努力により事業収入もある

事業開始のきっかけ

状況変化

身体障害者手帳取得者は増加しているが、身障福祉会への加入者は少なく、会員の減少及び高齢化により会の運営が年々厳しくなってきている

活動内容

①身障福祉会の充実強化と自主財源の確保　②障害者計画の目標達成と進捗状況の確認　③相談員活動の活性化と相談員研修の充実　④社会参加事業の充実　⑤地域活動の促進

成果

平成18年度実施成果　→　①身障福祉会福祉大会　②研修視察（清水市）　③賀茂地区身障者スポーツ大会参加(13名参加)　④グランドゴルフ東部大会(富士市6名参加)　⑤障害者文化作品展出展（沼津市）　⑥ゲートボール大会（三島市5名）　⑦県わかふじスポーツ大会（静岡市4名）

成果指標

会員の生活向上と社会参加の促進、地域社会の理解と相互協力の推進、情報提供の強化を計る指標を見いだすのは困難である。よって、障害者手帳取得者の団体への加入割合を代替指標とした。　平成18年度　↓

障害者手帳取得者1,066人　団体加入者130人　加入率12％

廃止の影響

障害者福祉施策の拡充が社会的要請となっているが、会の現状を見ると会員の減少高齢化が進行し、廃止した場合存続も危ぶまれ影響は大と思われる

廃止の課題

下田市身体障害者福祉会の充実と会員相互の連携を深め、団体の自立を図ることが必要と思われる。積極的な会員連携と新規会員の拡大が急務と考える。

備考

平成１８年度補助金交付事業評価調書

番号	14
担当課	福祉事務所
h19整理番号	66
係名	障害福祉係
課番号	52

事業番号	1101
事業名	在宅知的障害者（児）援護事業
補助金名	小規模授産所運営費補助金
根拠法	
交付要綱等名称	下田市心身障害者小規模授産事業実施要領
目的・意図	知的障害者に働く機会と場を保証し、社会参加の促進と社会的自立の促進を図り、多くの人々とのふれあいを通じて生きがいをつくり出すことを目的とする
補助金種別	生活支援的・負担軽減的
他補助金	障害児者ライフサポート事業補助金
団体名	社会福祉法人覆育会(すぎのこ作業所、第２すぎのこ作業所)
事務局	(福)覆育会すぎのこ作業所

基本構想（Ⅰ～Ⅵ）	Ⅳ　安心と安全づくり
基本構想（下項目）	ともに生きる福祉のまちづくり
基本計画	障害者(児)福祉
施策体系（上項目）	社会参加の促進
施策体系（下項目）	職業的自立の促進
主要事業（上項目）	
主要事業（下項目）	

	予算総額	特定財源	一般財源
h17決算額	\21,000,000	\15,750,000	\5,250,000
h18決算額	\10,500,000	\7,500,000	\3,000,000
h19予算額	\0	\0	\0

確定種別	廃止変更
具体的指導方針	4　廃止（平成１８年度終了）
上記事由	平成１８年度終了。法改正により就労継続支援費に変更。
補助事業決算状況	
要求額の理由・根拠	補助基準額(10,000千円)国1/2、県1/4、市1/4の負担割合で補助

補助事業の評価点と考え方

項目	点数	考え方
公益性	9 /10	公共の福祉、ノーマライゼーションの理念の実現の施策であり公共性は高い。
必要性	10 /10	障害者福祉の流れは施設福祉から在宅福祉へと転換期を迎え地域との共生が求められる。
効果	10 /10	補助金には施設運営に必要な経費も含まれているため職員の資質向上、生活基盤の安定、そして通所者が安心して就職に挑戦できる環境を創造できる。
発展性	10 /10	制度の重要性に鑑み法改正により就労継続支援に移行される。
独創性	9 /10	小規模作業所が障害者の自立と社会参加を促進し、健常者が障害者を理解し地域が一体となって福祉社会を育てていくための方策として有効な手段である。
適格性	10 /10	国・県の補助もあり、より具体的な事業運営について期待できる。

事業開始のきっかけ

s55年4月手をつなぐ親の会を母体に、無認可の知的障害者小規模通所授産所として開設

状況変化

H13年7月に社会福祉法人の認可を受け、翌14年には第2すぎのこ作業所を増設し、現在認可施設2施設を運営

活動内容

すぎのこ作業所(通所者13人)陶芸、縫製品、印刷、農作業。第2すぎのこ作業所(通所者10人)店舗販売、木工、印刷。

成果

下田市における在宅知的障害者の現状は、障害者本人や保護者の高齢化が進み、障害者が在宅での生活が困難となってきており、通所施設として益々重要な施設となっている

成果指標

①すぎのこ作業所：(通所者13人)　陶芸、縫製品、印刷、農作業。
②第2すぎのこ作業所：(通所者10人)店舗販売、木工、印刷。

廃止の影響

法定化により、補助基準額(10000千円)国1/2、県1/4、市1/4の負担割合で補助しており、市のみ廃止は困難

廃止の課題

法改正により就労継続支援費（扶助費）に変更（H18年10月より）

備考

平成１８年度補助金交付事業評価調書

番号	63	担当課	福祉事務所
h19整理番号	67	係名	障害福祉係
課番号	52		

事業番号	1101
事業名	在宅知的障害者（児）援護事業
補助金名	障害児（者）ライフサポート事業補助金
根拠法	障害児者ライフサポート事業費補助金交付要綱
交付要綱等名称	下田市障害児者ライフサポート事業費補助金要綱
目的･意図	支援費制度の円滑な利用を促進し、障害のある人やその家族が安心して生活が出来るよう地域における生活支援サービスを提供する生活支援サービス提供事業者に助成するもの。
補助金種別	生活支援的･負担軽減的
他補助金	
団体名	ライフサポート事業提供事業者(すぎのこ作業所、第２すぎのこ作業所)
事務局	

基本構想（Ⅰ～Ⅵ）	Ⅳ　安心と安全づくり
基本構想（下項目）	ともに生きる福祉のまちづくり
基本計画	障害者(児)福祉
施策体系（上項目）	福祉サービスの充実
施策体系（下項目）	在宅福祉サービスの充実
主要事業（上項目）	
主要事業（下項目）	

	予算総額	特定財源	一般財源
h17決算額	\684,000	\342,000	\342,000
h18決算額	\350,000	\175,000	\175,000
h19予算額	\0	\0	\0

確定種別	科目存置
具体的指導方針	4　廃止(地域生活支援事業に移行)
上記事由	平成19年度においては,地域生活支援事業に移行するため同事業を廃止する。（障害者自立支援法、第７７条）
補助事業決算状況	
要求額の理由･根拠	施設機能切替18年度要求額の20%減。生活支援サービス提供事業者助成。

補助事業の評価点と考え方

項目	評価点	考え方
公益性	9 /10	公共の福祉、ノーマライゼーションの理念の実現の施策であり、公共性は高い
必要性	9 /10	ヘルパーの派遣、デイサービスなど今後も必要となる制度であるが、事業の名称が地域生活支援事業に変更される
効果	9 /10	障害のある人やその家族が地域で安心して生活できる効果は高い
発展性	9 /10	地域生活支援事業に移行することにより、あらたな展開が期待できる
独創性	9 /10	国･県の実施要綱に基づいた事業である
適格性	9 /10	国･県･市の法令により事業の目的が明確にされている

事業開始のきっかけ

H17年3月に障害のある人やその家族が地域で安心して生活できるように要綱を定めたことによる

状況変化

活動内容

知的障害者小規模通所授産施設(すぎのこ作業所、第２すぎのこ作業所)通所者に対し、ヘルパー派遣、短期入所を実施

成果

障害児(者)やその家族が地域で安心して生活できるよう生活の多様な場面で支援を行い、障害児(者)の社会参加や自立を促進

成果指標

①平成17年度　ヘルパー派遣（外出援護）延べ46人=409時間　ｼｮｰﾄｽﾃｲ２人。②平成18年度　ヘルパー派遣（外出援護）延べ20人=140時間　ｼｮｰﾄｽﾃｲ０人、ﾃﾞｲｻｰﾋﾞｽ６人=55回。

廃止の影響

16年度発足した制度であり、すぎのこ作業所及び第2すぎのこ作業所に加え、18年度から県の補助金制度の変更により、伊豆つくし学園組合が行っていた施設機能利用事業が、ライフサポート事業に組み入られることになった。19年度は、地域生活支援事業に移行する。

廃止の課題

備考

平成１８年度補助金交付事業評価調書

番号	15
担当課	福祉事務所
h19整理番号	68
係名	障害福祉係
課番号	52

事業番号	1102
事業名	心身障害者扶養共済事務
補助金名	心身障害者扶養共済保険料補助金
根拠法	
交付要綱等名称	心身障害者扶養共済保険料助成実施要綱
目的･意図	静岡県心身扶養共済制度に加入した場合、その掛金(基本分)の一部(1/4)を助成
補助金種別	生活支援的･負担軽減的
他補助金	
団体名	心身障害者扶養共済加入者
事務局	福祉事務所　障害福祉係

基本構想（Ⅰ～Ⅵ）	Ⅳ　安心と安全づくり
基本構想（下項目）	ともに生きる福祉のまちづくり
基本計画	障害者(児)福祉
施策体系（上項目）	
施策体系（下項目）	
主要事業（上項目）	
主要事業（下項目）	

	予算総額	特定財源	一般財源
h17決算額	\327,000	\0	\327,000
h18決算額	\264,000	\0	\264,000
h19予算額	\224,000	\0	\224,000

確定種別	継続採択
具体的指導方針	1　継続
上記事由	
補助事業決算状況	
要求額の理由･根拠	

補助事業の評価点と考え方

項目	評価点	考え方
公益性	8 /10	公共の福祉、ノーマライゼーションの理念の実現の施策であり公共性は高い
必要性	8 /10	「完全参加と平等」、「経済的自立」という観点から必要性は高い
効果	8 /10	行政が支援しているということで心身障害者の保護者等の精神的支えになっている
発展性	8 /10	本事業の目的は限定的であるが相互扶助の精神は他事業へ発展する要素は高い
独創性	8 /10	保護者の死亡等、事故後の経済的自立を確保するという目的は他にない制度と思われる
適格性	9 /10	補助金の種別が経済的負担の軽減ということであり目的が明確である

事業開始のきっかけ

昭和44年12月に静岡県心身障害者扶養共済制度条例が制定され、下田市では昭和61年度からその掛金の一部を補助するようになった

状況変化

制度開始から加入者は順調に増加してきたが、平成2年から14年までは3名の加入と減少傾向にあったが、15年以降5人と増加傾向に転じている

活動内容

補助対象者11人

成果

心身障害者の保護者が死亡等事故があった場合、心身障害者に対し、年金を支給するための保険料を補助することにより、障害者福祉の増進を図っている。

成果指標

平成18年度　対象者数 11 人。過去の受給者数　12人

廃止の影響

心身障害者の保護者等の経済的自立基盤の安定に影響

廃止の課題

備考

平成１８年度補助金交付事業評価調書

番号	154	担当課	福祉事務所
h19整理番号	69	係名	障害福祉係
課番号	52		

事業番号	1103
事業名	知的障害者（児）施設等対策事業
補助金名	伊豆つくし会補助金
根拠法	社会福祉法第２２条に規定する法人
交付要綱等名称	下田市社会福祉施設等整備費補助金交付要綱（案）
目的・意図	社会福祉法人が行う社会福祉施設等整備事業で、市民の福祉向上に資すると認める事業に要する経費に対し、予算の範囲内において、社会福祉法人の助成に関する条例、下田市負担金補助及び交付金に関する規則及びこの要綱に基づき補助金を交付する
補助金種別	
他補助金	賀茂郡下５町（東伊豆・河津・南伊豆・松崎・西伊豆）
団体名	社会福祉法人伊豆つくし会
事務局	社会福祉法人伊豆つくし会

基本構想（Ⅰ～Ⅵ）	Ⅳ　安心と安全づくり
基本構想（下項目）	ともに生きる福祉のまちづくり
基本計画	障害者（児）福祉
施策体系（上項目）	福祉サービスの充実
施策体系（下項目）	施設福祉サービスの充実
主要事業（上項目）	知的障害者（児）更生施設建設事業
主要事業（下項目）	知的障害者（児）更生施設の新設

	予算総額	特定財源	一般財源
h17決算額	\0	\0	\0
h18決算額	\0	\0	\0
h19予算額	\33,868,000	\10,000,000	\23,868,000

確定種別	新規事業
具体的指導方針	8　新規事業
上記事由	①伊豆つくし会運営費等補助金12,268千円　②知的障害者（児）入所施設整備費補助金13,887千円　③知的障害者通所施設整備費補助金2,024千円　④知的障害者生活寮施設整備費補助金1,542千円　⑤伊豆つく
補助事業決算状況	
要求額の理由・根拠	知的障害者入所更生施設、知的障害児併設施設の施設整備に係る民間金融機関償還金補助及び法人移行に伴う激変緩和措置補助。

補助事業の評価点と考え方

	評価点	考え方
公益性	10 /10	伊豆つくし学園組合の事業と財産を継承し、賀茂圏域の障害福祉に貢献
必要性	10 /10	現在の入所利用者の生活を保障。社会的自立支援。
効果	10 /10	新しい障害福祉サービス体系に対応できる
発展性	9 /10	民設・民営による事業実施により、きめ細かい事業展開が期待できる
独創性	9 /10	利用者の能力に応じ自立した日常生活を地域社会において営むことができる
適格性	9 /10	経理内容は毎年定期的に県知事に報告される

事業開始のきっかけ

施設整備を実施するにつき、国県市町の負担を得るため伊豆つくし学園組合を解散し、社会福祉法人伊豆つくし会を設立した。

状況変化

現在の入所利用者の生活を保障するため、児童施設と成人施設を併設し、障害者自立支援法の新しい事業体系に対応する施設整備を行う

活動内容

成果

障害者の程度やニーズに応じて必要なときに必要な施設に入所できるようにする。

成果指標

知的障害者入所更生施設　成人30人 児童12人 ｼｮｰﾄ6人
知的障害者通所更生施設　20人
ケアホーム×２棟　12人

廃止の影響

廃止の課題

備考

平成１８年度補助金交付事業評価調書

番号	160
h19整理番号	70
課番号	52
担当課	福祉事務所
係名	障害福祉係

事業番号	1110
事業名	精神障害者援護事業
補助金名	伊豆あしたば会運営費補助金
根拠法	
交付要綱等名称	
目的･意図	精神保健福祉の普及活動、地域社会における精神障害者の家族間の親睦、精神障害者の家庭及び明るい社会を築くことを目的とする。
補助金種別	生活支援的･負担軽減的
他補助金	
団体名	あしたば会
事務局	あしたば作業所内

基本構想（Ⅰ～Ⅵ）	Ⅳ　安心と安全づくり
基本構想（下項目）	ともに生きる福祉のまちづくり
基本計画	障害者（児）福祉
施策体系（上項目）	社会参加の促進
施策体系（下項目）	福祉的就労の場の確保と機能の充実等
主要事業（上項目）	
主要事業（下項目）	

	予算総額	特定財源	一般財源
h17決算額	\0	\0	\0
h18決算額	\12,000	\0	\12,000
h19予算額	\10,000		\10,000

確定種別	継続採択
具体的指導方針	1　継続
上記事由	
補助事業決算状況	
要求額の理由･根拠	賀茂町長会で査定される

補助事業の評価点と考え方

項目	評価点	考え方
公益性	9 /10	公共の福祉、ノーマライゼーションの理念の実現の施策であり公共性は高い
必要性	9 /10	精神障害者福祉は入院医療中心の施策から在宅福祉の施策へと転換期を迎え地域との共生が求められている
効果	9 /10	精神障害者が円滑に社会復帰、地域で普通生活できるような環境、会員同志の情報交換の場を創造できる
発展性	9 /10	当会が運営している「あしたば作業所」の開所により新規会員が増加し、活動の継続により一般住民への理解も深められる
独創性	9 /10	伊豆南地区において精神障害者関係の団体は当会だけである
適格性	9 /10	毎年町長会の査定を受けている

事業開始のきっかけ

昭和４７年４月　「伊豆あしたば会」として発足
平成１６年４月　「あしたば作業所」完成
平成１６年５月　「あしたば会」に名称変更

状況変化

精神障害者共同作業所（あしたば作業所）が完成し活動の場が広がった

活動内容

会報（年４回）の発行、研修会への参加、「家族のつどい」等により会員相互の親睦、情報交換を行う

成果

あしたば作業所の運営を核として、支部（地区）活動を展開し、会員の増加、関係機関、一般住民への啓発に努める

成果指標

会員の増加（５人）、各地区で行われるイベントへの参加（６回参加）、会員への啓蒙活動

廃止の影響

廃止の課題

備考

平成１８年度補助金交付事業評価調書

番号	153
h19整理番号	71
課番号	52
担当課	福祉事務所
係名	障害福祉係

事業番号	1420
事業名	社会福祉総務事務事業
補助金名	社会福祉法人等による利用者負担減免事業補助金
根拠法	
交付要綱等名称	
目的･意図	低所得で生計が困難である者について、障害福祉サービスの提供をおこなう社会福祉法人が、その社会的な役割にかんがみ、障害福祉サービスの利用に係る利用者負担額を軽減することにより、障害福祉サービスの利用促進を図ることを目的とする。（入所施設における食費等実費負担に係る生活保護境
補助金種別	
他補助金	
団体名	社会福祉法人等
事務局	

基本構想（Ⅰ～Ⅵ）	Ⅳ　安心と安全づくり
基本構想（下項目）	ともに生きる福祉のまちづくり
基本計画	障害者（児）福祉
施策体系（上項目）	福祉サービスの充実
施策体系（下項目）	在宅福祉サービスの充実
主要事業（上項目）	在宅障害者援護事業
主要事業（下項目）	

	予算総額	特定財源	一般財源
h17決算額	\0	\0	\0
h18決算額	\12,960	\9,000	\3,960
h19予算額	\0	\0	\0

確定種別	廃止変更
具体的指導方針	4　廃止（制度変更）
上記事由	平成１８年度新設事業。平成２１年度までの経過措置となっているが、H18年度をもって廃止となった。
補助事業決算状況	
要求額の理由･根拠	在宅で生活する者のうち、通所施設･居宅介護等のサービスを利用する場合に利用者負担月額の一定額以上を社会福祉法人等が負担し、その負担額について補助金を交付する。

補助事業の評価点と考え方

	点	考え方
公益性	8/10	社会福祉法人の社会的使命により要援護者を支援する。
必要性	8/10	障害福祉サービスの機会均等という観点から社会的環境作りが必要である。
効果	8/10	利用者負担を軽減することにより障害福祉サービスの利用を促進することができる。
発展性	8/10	行政だけでなく社会福祉に携わる団体も参加することにより多様化する福祉ニーズに応えられる。
独創性	8/10	協働型社会環境を整備するという意味で評価できる。
適格性	8/10	社会福祉法人は社会福祉事業の主たる担い手として常に事業経営の透明性が求められている。

事業開始のきっかけ	障害者自立支援法（平成17年法律第123号）の施行
状況変化	制度改正によりH19からなくなる。
活動内容	①定率負担に係る利用者負担額軽減措置 ②入所施設における食事等実費負担に係る生活保護境界層措置対象者に対する減免措置
成果	障害福祉サービスの利用に係る利用者負担額の軽減等の措置をすることにより、障害者の自立を促していく
成果指標	平成１８年度補助交付対象者数　３人
廃止の影響	
廃止の課題	
備考	平成18年度新設事業。平成21年度までの経過措置となっていたが、H18年度をもって廃止となった。

平成１８年度補助金交付事業評価調書

番号	19
担当課	健康増進課
h19整理番号	81
係名	介護保険係
課番号	61

事業番号	1210
事業名	ねんりんピック静岡２００６準備事業
補助金名	ねんりんピック静岡2006下田市実行委員会補助金
根拠法	
交付要綱等名称	下田市負担金補助及び交付金交付要綱
目的・意図	市民の健康づくりや社会参加を促し、明るい長寿社会づくり。
補助金種別	企画事業的
他補助金	県補助金
団体名	ねんりんピック静岡２００６下田市実行委員会
事務局	健康福祉課

基本構想（Ⅰ～Ⅵ）	Ⅳ　安心と安全づくり
基本構想（下項目）	ともに生きる福祉のまちづくり
基本計画	地域福祉・高齢者福祉
施策体系（上項目）	生きがい対策の充実
施策体系（下項目）	健康づくりの推進
主要事業（上項目）	
主要事業（下項目）	

	予算総額	特定財源	一般財源
h17決算額	\964,031	\0	\964,031
h18決算額	\1,969,267	\0	\1,969,267
h19予算額	\0	\0	\0

確定種別	廃止変更
具体的指導方針	4　廃止
上記事由	平成18年度事業
補助事業決算状況	
要求額の理由・根拠	本大会開催経費

補助事業の評価点と考え方

項目	評価点	考え方
公益性	10 /10	
必要性	10 /10	
効果	5 /10	
発展性	5 /10	
独創性	10 /10	
適格性	10 /10	

事業開始のきっかけ
ねんりんピック静岡２００６の開催

状況変化
本大会実施

活動内容
平成18年10 月28 日、29日　本大会実施 ウオークラリー交流大会。昨年度プレ大会　平成17年12月3日。

成果
本大会参加チーム　→　７６チーム、３５３人。（高齢者の部　４１チーム　２０５人、一般参加の部　３５チーム　１４８人）

成果指標
平成18年度本大会　　同　上

廃止の影響

廃止の課題

備考

平成１８年度補助金交付事業評価調書

番号	16	担当課	健康増進課
h19整理番号	82	係名	介護保険係
課番号	61		

事業番号	1420
事業名	介護保険施設等対策事業
補助金名	社会福祉法人等による利用者負担減免事業補助金
根拠法	
交付要綱等名称	下田市社会福祉法人等による利用者負担減免確認証交付要綱
目的・意図	低所得者の介護保険サービスの利用促進をはかるため、社会福祉法人に補助
補助金種別	生活支援的・負担軽減的
他補助金	
団体名	社会福祉法人　梓友会、 社会福祉法人　南寿会　　2法人
事務局	社会福祉法人　梓友会、南寿会

基本構想（Ⅰ～Ⅵ）	Ⅳ　安心と安全づくり
基本構想（下項目）	ともに生きる福祉のまちづくり
基本計画	地域福祉・高齢者福祉
施策体系（上項目）	介護保険の円滑な実施
施策体系（下項目）	介護サービスの充実
主要事業（上項目）	
主要事業（下項目）	

	予算総額	特定財源	一般財源
h17決算額	\459,996	\345,000	\114,996
h18決算額	\0	\0	\0
h19予算額	\1,000	\0	\1,000

確定種別	科目存置
具体的指導方針	7　その他
上記事由	
補助事業決算状況	
要求額の理由・根拠	平成17年10月より介護保険制度改革の食費居住費自己負担化に伴い、認定基準改正。 現在、認定者なし。

補助事業の評価点と考え方

項目	評価点	考え方
公益性	10 /10	
必要性	10 /10	
効果	10 /10	
発展性	10 /10	
独創性	5 /10	
適格性	10 /10	

事業開始のきっかけ
介護保険制度開始に伴い創設

状況変化
対象サービス、対象者の拡大

活動内容

成果

成果指標
対象者　→　H15　9人、H16　20人、H17　15人、H18　0人

廃止の影響
低所得者が介護保険サービスを利用できなくなるため制度としての廃止はありえない

廃止の課題

備考

平成１８年度補助金交付事業評価調書

番号	67
担当課	健康増進課
h19整理番号	83
係名	健康づくり係
課番号	64
事業番号	2000
事業名	保健衛生総務事務
補助金名	順天堂大学医学部附属静岡病院直通バス事業補助
根拠法	順天堂大学医学部附属静岡病院への通院等直通
交付要綱等名称	下田市負担金補助及交付金に関する規則
目的・意図	順天堂静岡病院への通院、見舞い等の交通の利便を確保。
補助金種別	生活支援的・負担軽減的
他補助金	
団体名	株式会社　南伊豆東海バス
事務局	
基本構想（Ⅰ～Ⅵ）	Ⅳ　安心と安全づくり
基本構想（下項目）	健やかなまちづくり
基本計画	医療体制
施策体系（上項目）	医療体制の整備
施策体系（下項目）	医療施設の充実
主要事業（上項目）	
主要事業（下項目）	

	予算総額	特定財源	一般財源
h17決算額	\273,476	\0	\273,476
h18決算額	\227,008	\0	\227,008
h19予算額	\428,000	\0	\428,000

確定種別	継続採択
具体的指導方針	1　継続
上記事由	利用者が年々増えており、継続する。
補助事業決算状況	
要求額の理由・根拠	2市3町事業として補助

補助事業の評価点と考え方

項目	評価点	考え方
公益性	9 /10	現在、路線バス運行会社は1社であり、直行バスの赤字分をバス会社、順天堂静岡病院、自治体（2市3町）で1/3づつ負担している。この利用は年々増加している。
必要性	9 /10	利用者も年々増加しており、広く住民に周知されている。また、直通バスが黒字に転じれば自治体等の負担がなくなる。
効果	9 /10	利用者の増加に伴い補助金額も減少しており一応の成果は出ている。
発展性	9 /10	年々広く住民に周知され利用者も増加していることから、今後黒字に転換する可能性もある。
独創性	10 /10	交通アクセスの悪い地域にとって、住民の利便性を考え高度な医療機関での受診が可能となり地域住民の福祉にも寄与している。
適格性	10 /10	年間利用者報告、本事業に係る経費等の報告を受けており、本事業の主旨から赤字分のみ補助するもので適正と考える。

事業開始のきっかけ
地域医療支援病院として高度な医療を供給できる順天堂大学医学部附属静岡病院への交通の利便を図るため平成13年度から試行開始。

状況変化
赤字分を病院、バス会社、行政で1／3づつ負担。年々利用率が上がることで負担額が減っている。

活動内容
運行は、平日のみ。バス運行区間は次のとおりです。
下賀茂～下田駅～順天堂静岡病院～下田駅～下賀茂

成果
高齢化社会における医療福祉の向上に貢献している。

成果指標
利用者数 → ①H13年度1,649人、②H14年度1,859人、③H15年度2,168人、④H16年度2,080人、⑤H17年度2,615人、⑥H18年度3,133人

廃止の影響
高齢化社会における医療福祉の低下を招き、行政の信頼感を失う。

廃止の課題
下田市単独の補助金でないため、関係機関及び市町の協議や市民に対し説得する必要がある。

備考
対象団体：下田市・東伊豆町・河津町・南伊豆町・伊豆市・順天堂病院・南伊豆東海バス

平成１８年度補助金交付事業評価調書

番号	24
h19整理番号	84
課番号	64
担当課	健康増進課
係名	健康づくり係

事業番号	2061
事業名	第２次救急医療事業
補助金名	第２次救急医療施設運営費補助金
根拠法	第２次救急医療の実施に関する契約書
交付要綱等名称	下田市負担金補助及交付金に関する規則
目的・意図	第２次救急医療の確保。
補助金種別	行政連携的
他補助金	
団体名	伊豆下田病院・共立湊病院・西伊豆病院
事務局	健康増進課健康づくり係

基本構想（Ⅰ～Ⅵ）	Ⅳ　安心と安全づくり
基本構想（下項目）	健やかなまちづくり
基本計画	医療体制
施策体系（上項目）	救急医療体制の充実
施策体系（下項目）	搬送・受入体制の整備
主要事業（上項目）	救急医療事業
主要事業（下項目）	救急医療運営費補助及び委託

	予算総額	特定財源	一般財源
h17決算額	\31,915,200	\23,191,630	\8,723,570
h18決算額	\31,915,200	\23,915,020	\8,000,180
h19予算額	\32,057,000	\24,020,000	\8,037,000

確定種別	継続採択
具体的指導方針	1　継続
上記事由	町長会査定により決定。均等割20%、人口割40%、利用者割40%。賀茂６市町。
補助事業決算状況	
要求額の理由・根拠	賀茂医療圏全体事業として補助

補助事業の評価点と考え方

	点数	考え方
公益性	10 /10	賀茂圏域の住民が日常生活において起こり得る急病や災害によるけがなどの傷病から生命を守るための活動で広く市民生活に貢献している。
必要性	10 /10	賀茂圏域の住民の生命を守る上で、絶対的な必要性を持つ。
効果	8 /10	年間5,000件以上の救急患者に対応し、費用対効果は高い。
発展性	8 /10	今後、救急医療については住民のニーズが高くなると考えられ、第２次救急医療の施設整備の整う病院の体制づくりが必要で関係機関との協議が必要。
独創性	8 /10	救急の重症患者を救うことを理念としている。また、賀茂圏域の３地域に第２次救急医療機関がある。
適格性	8 /10	第２次救急医療を実施するにあたり、補助金に比べ実施医療機関の費やす経費等費用は大きい。

事業開始のきっかけ
第２次救急医療の確保。

状況変化
平成１７年度から国庫補助金の一般財源化により県補助金がなくなり、市町の補助金交付額が増加している。

活動内容
重症患者の救急医療に対応するため病院群輪番制で活動。

成果
急病及び事故等に対応できる医療機関の確保により市民の安心感を高めることができる。

成果指標
救急医療取扱件数をもって成果指標とする。平成16年度5,114件、平成17年度5,734件、平成18年度5,447件となっている。

廃止の影響
交付税措置されていることから病院の反発が大きく、事業存続が危ぶまれる。

廃止の課題
国庫補助金の一般財源化により、交付税措置されており、救急医療の理念からも廃止は難しい。

備考
町長会査定

平成１８年度補助金交付事業評価調書

番号	55
h19整理番号	87
課番号	65
担当課	健康増進課
係名	国保年金係
事業番号	8321
事業名	国民健康保険徴収事務
補助金名	下田市納税貯蓄組合連合会補助金
根拠法	納税貯蓄組合法
交付要綱等名称	下田市納税貯蓄組合連合会規約
目的・意図	納税功労者等の表彰。 口 座振替の推進。 納 期内納付の促進のため、納期の周知徹底。 納 税思想の高揚。
補助金種別	行政連携的
他補助金	
団体名	下田市納税貯蓄組合連合会
事務局	税務課収納係
基本構想（Ⅰ～Ⅵ）	0 該当（回答）なし
基本構想（下項目）	
基本計画	
施策体系（上項目）	
施策体系（下項目）	
主要事業（上項目）	
主要事業（下項目）	

	予算総額	特定財源	一般財源
h17決算額	\18,000	\0	\18,000
h18決算額	\9,000	\0	\9,000
h19予算額	\9,000	\0	\9,000

確定種別	継続採択
具体的指導方針	1 継続
上記事由	
補助事業決算状況	
要求額の理由・根拠	単位組合により組織している団体であり、税の納付推 進等を目的としている。 下 田市納税功労者表彰規程により表彰している。

補助事業の評価点と考え方

項目	評価点	考え方
公益性	10 /10	連合会の活動を通じ納税意識の高揚が図られ、市政を運営する原資となる税の徴収率増加に寄与する。
必要性	5 /10	口座振替の推進も併せて活動した結果利用率が高くなり、組合の必要性は低下している。
効果	9 /10	組合員の直接納付者数は減少しているものの納付率は高い水準にある。
発展性	5 /10	組合員世帯の高齢化が進行した反面若年層の意識が希薄化しているため発展性は乏しい。
独創性	5 /10	発足当時は組合本来の意図する「集金を通じての納税」という形態であったが、現在この形態はあまり見受けられない。
適格性	5 /10	直接納付の組合員に納付書を配布する活動が主であり適格性は薄れている。

事業開始のきっかけ

納税貯蓄組合の組織化により

状況変化

活動内容

納税功労者等の表彰。 口
座振替の推進。 納
期内納付の促進のため、納期の周知徹底。 納税
思想の高揚。

成果

成果指標

納付率の指数を成果指標として比較する。
平成16年度
国保税納付率 91.4% 組合加入者納付率 97.9% 平
成17年度 国
保税納付率 90.6% 組合加入者納付率 97.4%

廃止の影響

納税意識の低下を招く可能性が高い。

廃止の課題

市の補助金により事業実施しているため、補助金廃止＝連合会の解散という状況となる。したがって、連合会の事業が不要となる説明が必要。納税貯蓄組合がある限り、必要となる。

備考

「補助事業の評価点と考え方」に示したとおり連合会の根幹をなす単位組合の活動が本来の活動目的を果たしていない状況であり、H19年度をもって廃止としたい。

平成１８年度補助金交付事業評価調書

番号	56
h19整理番号	88
課番号	65
担当課	健康増進課
係名	国保年金係
事業番号	8420
事業名	出産育児一時金支給事務
補助金名	出産育児一時金補助金
根拠法	国民健康保険法第５８条第１項
交付要綱等名称	下田市国民健康保険条例第６条、下田市国民健康保険給付規則第２条
目的・意図	保険給付としての現金給付
補助金種別	生活支援的・負担軽減的
他補助金	
団体名	出産した被保険者
事務局	健康増進課　国保年金係
基本構想（Ⅰ～Ⅵ）	Ⅳ　安心と安全づくり
基本構想（下項目）	社会保障
基本計画	国民健康保険事業
施策体系（上項目）	
施策体系（下項目）	
主要事業（上項目）	
主要事業（下項目）	

	予算総額	特定財源	一般財源
h17決算額	\14,100,000	\11,000,000	\3,100,000
h18決算額	\13,700,000	\9,133,000	\4,567,000
h19予算額	\15,750,000	\10,500,000	\5,250,000

確定種別	継続採択
具体的指導方針	1　継続
上記事由	国保特別会計
補助事業決算状況	
要求額の理由・根拠	@350,000円×45件。平成１８年１０月から３５万円（旧３０万円）となる。

補助事業の評価点と考え方

項目	評価点	考え方
公益性	10 /10	社会保険制度の一環として、他保険加入者との給付の均衡を保つ
必要性	10 /10	社会保険制度の一環として、他保険加入者との給付の均衡を保つ
効果	10 /10	社会保障的な側面がある補助制度となっているため、成果指標を示しての比較は難しい
発展性	10 /10	他保険加入者の給付状況による
独創性	10 /10	社会保険制度の一環として、他保険加入者との給付の均衡を保つ
適格性	10 /10	被保険者の出生に伴う出産育児一時金補助であり、他保険加入者との給付の均衡を保つ

事業開始のきっかけ
事業開始により

状況変化
費用の増加により改正され現在に至る。

活動内容
子育て支援制度の一環として、出産費を補助している。

成果
出産時の経費負担が軽減することにより、出生率低下の歯止めに寄与している。

成果指標
出生育児一時金支給件数 → 平成15年度 53件、平成16年度 68件、平成17年度 47件、平成18年度　42件。

廃止の影響
出産費用の個人負担化により出生率の低下を招く。

廃止の課題
都道府県知事との協議

備考

平成１８年度補助金交付事業評価調書

番号	57	担当課	健康増進課
h19整理番号	89	係名	国保年金係
課番号	65		

事業番号	8430
事業名	葬祭費支給事務
補助金名	葬祭費補助金
根拠法	国民健康保険法第５８条第１項
交付要綱等名称	下田市国民健康保険条例第７条
目的･意図	保険給付としての現金給付
補助金種別	生活支援的･負担軽減的
他補助金	
団体名	被保険者の葬祭を行うもの
事務局	健康増進課　国保年金係

基本構想（Ⅰ～Ⅵ）	Ⅳ　安心と安全づくり
基本構想（下項目）	社会保障
基本計画	国民健康保険事業
施策体系（上項目）	
施策体系（下項目）	
主要事業（上項目）	
主要事業（下項目）	

	予算総額	特定財源	一般財源
h17決算額	\13,300,000	\0	\13,300,000
h18決算額	\14,000,000	\0	\14,000,000
h19予算額	\15,000,000	\0	\15,000,000

確定種別	継続採択
具体的指導方針	1　継続
上記事由	国保特別会計
補助事業決算状況	平成17年度　支給件数266件 平成18年度　支給件数280件
要求額の理由･根拠	@50,000円×300件

補助事業の評価点と考え方

項目	評価点	考え方
公益性	10 /10	社会保険制度の一環として、他保険加入者との給付の均衡を保つ
必要性	10 /10	社会保険制度の一環として、他保険加入者との給付の均衡を保つ
効果	10 /10	社会保障的な側面がある補助制度となっているため、成果指標を示しての比較は難しい
発展性	10 /10	他保険加入者の給付状況による
独創性	10 /10	社会保険制度の一環として、他保険加入者との給付の均衡を保つ
適格性	10 /10	被保険者の死亡にともなう葬祭費補助であり、他保険加入者との給付の均衡を保っている

事業開始のきっかけ
事業開始により

状況変化
費用の増加により改正され現在に至る。

活動内容
被保険者の死亡にともなう葬祭費補助。

成果
社会保障的な側面がある補助制度となっている。

成果指標
社会保障的な側面がある補助制度となっているため、成果指標を示しての比較は難しい。→ ①平成15年度　支給件数229件。②平成16年度　支給件数230件。③平成17年度　支給件数266件。④平成18年度　支給件数280件

廃止の影響
他保険加入者との給付の均衡を失う。

廃止の課題
都道府県知事との協議

備考

平成１８年度補助金交付事業評価調書

番号	155
h19整理番号	91
課番号	70
担当課	環境対策課
係名	環境保全係

事業番号	2261
事業名	生ごみ減量･資源化推進事業
補助金名	家庭用生ごみ処理機器購入費補助金
根拠法	
交付要綱等名称	下田市生ごみ処理機購入費補助金交付要綱
目的･意図	生ごみ処理機器の活用を推進し，家庭から排出される生ごみの減量を図り、ごみ処理費用の削減を目的とする。
補助金種別	
他補助金	
団体名	個人を対象にした補助事業
事務局	環境対策課

基本構想（Ⅰ～Ⅵ）	Ⅰ　美しい原風景
基本構想（下項目）	美しいまちづくり
基本計画	ゴミ処理
施策体系（上項目）	排出総量の抑制
施策体系（下項目）	リサイクル運動の推進
主要事業（上項目）	リサイクル推進事業
主要事業（下項目）	リサイクル関連法に基づく事業の展開

	予算総額	特定財源	一般財源
h17決算額	\0	\0	\0
h18決算額	\0	\0	\0
h19予算額	\1,000,000	\0	\1,000,000

確定種別	新規事業
具体的指導方針	8　新規事業
上記事由	ごみ減量化につなげる施策
補助事業決算状況	
要求額の理由･根拠	①補助単価10,000円/台 ②H19予算根拠　@10,000円×100人＝100万円

補助事業の評価点と考え方

項目	評価点	考え方
公益性	7/10	
必要性	7/10	ゴミの減量を期待
効果	8/10	
発展性	5/10	申請状況により制度に継続を検討
独創性	5/10	県内全市町が制度化
適格性	5/10	購入費の一部助成制度。購入価格の1/3。限度額10,000円。

事業開始のきっかけ

ごみ袋有料化に伴うごみ減量化施策

状況変化

活動内容

成果

成果指標

家庭から排出される生ごみの減量を計る統計数値がでない。市収集可燃物ゴミの搬入量を代替指標とする。
①　平成17年度　6,669t
②　平成18年度　4,864t

廃止の影響

廃止の課題

備考

平成１８年度補助金交付事業評価調書

番号	26
担当課	環境対策課
h19整理番号	92
係名	環境保全係
課番号	70

事業番号	2382
事業名	簡易給水施設整備事業
補助金名	簡易給水施設整備事業補助金
根拠法	
交付要綱等名称	下田市簡易給水施設整備事業補助金交付要綱
目的･意図	地域住民が公衆衛生の向上と生活環境の改善に資するため
補助金種別	対策的･補償的
他補助金	
団体名	一般市民
事務局	

基本構想（Ⅰ～Ⅵ）	Ⅴ　ﾋﾄ･ﾓﾉ･ｺﾄの豊かな交流づくり
基本構想（下項目）	身近な生活環境づくり
基本計画	上水道
施策体系（上項目）	上水道の安定供給
施策体系（下項目）	未給水地域の解消
主要事業（上項目）	簡易給水施設整備事業
主要事業（下項目）	簡易給水施設の整備

	予算総額	特定財源	一般財源
h17決算額	\0	\0	\0
h18決算額	\0	\0	\0
h19予算額	\1,000	\0	\1,000

確定種別	科目存置
具体的指導方針	3　事業停止
上記事由	科目存置　（当分の間事業休止）
補助事業決算状況	
要求額の理由･根拠	申請がいつ出て来るかわからない。 要綱で一時休止出来るのか。 下田市簡易給水施設整備事業補助金交付要綱

補助事業の評価点と考え方

項目	点	考え方
公益性	8 /10	上水道給水地域との公平性による
必要性	8 /10	公衆衛生の向上のため重要
効果	8 /10	効果あり
発展性	8 /10	
独創性	8 /10	
適格性	8 /10	限度額の設定により、社会情勢を反映させている

事業開始のきっかけ

状況変化

13年度において1件その後施行及び要望なし

活動内容

成果

昭和61年度より施行 → 昭和61年度　1件、昭和62年度　1件、昭和63年度　4件、平成2年度　4件、平成3年度　3件、平成4年度　3件、平成5年度　1件、平成6年度　2件、平成7年度　2件、平成9年度　2件、平成11年度　1件、平成13年度　1件

成果指標

廃止の影響

上水道給水区域、簡易水道等の問題

廃止の課題

未給水(上水道)区域の公衆衛生の確保

備考

平成１８年度補助金交付事業評価調書

番号	27
担当課	環境対策課
h19整理番号	93
係名	環境保全係
課番号	70

事業番号	2383
事業名	環境美化推進事業
補助金名	河川海岸愛護事業補助金
根拠法	団体
交付要綱等名称	県河川海岸愛護事業費補助金交付要綱
目的・意図	河川海岸の愛護思想の普及啓発、美化保全を図る。
補助金種別	誘導的・促進的
他補助金	
団体名	行政6地区(隔年で7地区)
事務局	下田市 環境対策課

基本構想（Ⅰ～Ⅵ）	Ⅰ　美しい原風景
基本構想（下項目）	自然との共生の推進
基本計画	自然環境の保護・保全
施策体系（上項目）	自然環境の保護・保全
施策体系（下項目）	海・水・森の保全
主要事業（上項目）	環境美化推進事業
主要事業（下項目）	河川・海岸・側溝等の清掃

	予算総額	特定財源	一般財源
h17決算額	\120,000	\120,000	\0
h18決算額	\139,211	\139,211	\0
h19予算額	\120,000	\120,000	\0

確定種別	継続採択
具体的指導方針	6　h18と同様
上記事由	特財事業により同額維持とする
補助事業決算状況	すべて県補助金（特定財源）で賄われている
要求額の理由・根拠	県補助額の限度額

補助事業の評価点と考え方

項目	評価点	考え方
公益性	10 /10	地域に根ざした活動
必要性	10 /10	活動の活性化に寄与
効果	10 /10	活動の一部経費としている
発展性	8 /10	活動を継続することが大切
独創性	7 /10	地域の活動
適格性	10 /10	活動に必要な資材購入費となっている

事業開始のきっかけ
県補助制度の活用

状況変化
ボランティア活動の活性化

活動内容
河川海岸清掃

成果
河川海岸の清掃により水質保全及び美化の保全に貢献

成果指標
平成18年度河川清掃　河内、大沢、大賀区　677名　海岸清掃吉佐美、田牛、外浦、白浜区　765名　（前年度を上回る参加者を目標としている）

廃止の影響

廃止の課題

備考

平成１８年度補助金交付事業評価調書

番号	68
h19整理番号	94
課番号	70
担当課	環境対策課
係名	環境保全係
事業番号	2383
事業名	環境美化推進事業
補助金名	資源ごみ集団回収事業補助金
根拠法	
交付要綱等名称	下田市資源ごみ集団回収事業奨励金交付要綱
目的・意図	廃棄物の再資源化とごみの減量化を図る。
補助金種別	対策的・補償的
他補助金	
団体名	地域奉仕活動団体（ＰＴＡ等）
事務局	下田市 環境対策課
基本構想（Ⅰ～Ⅵ）	Ⅰ　美しい原風景
基本構想（下項目）	美しいまちづくり
基本計画	ゴミ処理
施策体系（上項目）	排出総量の抑制
施策体系（下項目）	リサイクル運動の推進
主要事業（上項目）	リサイクル推進事業
主要事業（下項目）	リサイクル関連法に基づく事業の展開

	予算総額	特定財源	一般財源
h17決算額	\999,810	\0	\999,810
h18決算額	\900,000	\0	\900,000
h19予算額	\900,000	\0	\900,000

確定種別	継続採択
具体的指導方針	1　継続
上記事由	
補助事業決算状況	
要求額の理由・根拠	年間平均補助数量300t 平成17年度@6円/ｋｇより@4円/ｋｇに要綱改正　平成18年度@3円/ｋｇに要綱改正

補助事業の評価点と考え方

項目	評価点	考え方
公益性	9/10	将来を背負う子供たちの環境学習となる
必要性	9/10	排出されるゴミの減量
効果	8/10	排出されるゴミの減量
発展性	7/10	リサイクル意識の継続
独創性	8/10	地域におけるリサイクル運動の推進
適格性	8/10	子供会、学校PTA活動に財源として活用している

事業開始のきっかけ

高度成長時代に物の使い捨てにより資源が無駄に扱われるようになった。

状況変化

① 平成17年度より要綱改正(@6円/ｋｇを@4円/ｋｇに改正)、
② 平成18年度より要綱改正 (@4円/ｋｇを@3円/ｋｇに改正)

活動内容

廃品回収

成果

清掃センタ-へのごみ搬入減

成果指標

① 平成13年度　250ﾄﾝ　② 平成14年度　225ﾄﾝ
③ 平成15年度　249ﾄﾝ　④ 平成16年度　236ﾄﾝ
⑤ 平成17年度　250ﾄﾝ　⑥ 平成18年度　300ﾄﾝ

廃止の影響

主に交付団体はＰＴＡであり活動費の一部としており反響大

廃止の課題

備考

平成１８年度補助金交付事業評価調書

番号	28	担当課	環境対策課
h19整理番号	95	係名	環境保全係
課番号	70		

事業番号	2384
事業名	浄化槽設置整備事業
補助金名	浄化槽設置事業補助金
根拠法	
交付要綱等名称	下田市浄化槽設置整備事業補助金交付要綱
目的・意図	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため
補助金種別	対策的・補償的
他補助金	
団体名	一般家庭
事務局	下田市 環境対策課

基本構想（Ⅰ～Ⅵ）	Ⅴ　ﾋﾄ・ﾓﾉ・ｺﾄの豊かな交流づくり
基本構想（下項目）	身近な生活環境づくり
基本計画	し尿処理
施策体系（上項目）	し尿処理の推進
施策体系（下項目）	合併処理浄化槽の設置促進
主要事業（上項目）	合併処理浄化槽設置整備事業
主要事業（下項目）	公共下水道区域を除く区域への設置補助

	予算総額	特定財源	一般財源
h17決算額	\6,966,000	\3,879,000	\3,087,000
h18決算額	\5,587,000	\3,043,000	\2,544,000
h19予算額	\5,136,000	\2,833,000	\2,303,000

確定種別	継続採択
具体的指導方針	1　継続
上記事由	
補助事業決算状況	国・県補助制度の活用
要求額の理由・根拠	浄化槽設置整備事業補助金交付要綱

補助事業の評価点と考え方

項目	評価点	考え方
公益性	10 /10	公共河川の水質維持
必要性	10 /10	地域環境の向上
効果	10 /10	水質の向上
発展性	10 /10	公共下水道地域との調整
独創性	10 /10	
適格性	10 /10	国県市の補助基準額に基づく額

事業開始のきっかけ

公共水域の水質汚濁の原因は、炊事、洗濯、入浴などの日常生活を営む上で排出される生活排水が大きな要因であったため。

状況変化

17年度6月より新規分については廃止し、設置替のみに改正

活動内容

成果

家庭で発生した汚水をその場で浄化処理し、きれいにして排水することにより河川水の維持の効果は大きい

成果指標

昭和63年度より平成16年度まで455件補助金を交付している。平成17年度　20件　平成18年度 11件

廃止の影響

河川水の水質の悪化

廃止の課題

水質汚濁防止を推進しているにもかかわらず、行動と指導が相反しており反響が大きい

備考

平成１８年度補助金交付事業評価調書

番号	30	担当課	産業振興課
h19整理番号	101	係名	産業振興係
課番号	81		

事業番号	3100
事業名	農業振興事業
補助金名	農業近代化資金利子補給補助金
根拠法	
交付要綱等名称	下田市農業近代化資金利子補給要綱
目的･意図	自立経営農家をめざす農業者の資本装備の高度化及び経営の近代化に資するため，農業者に農業近代化資金を貸し付ける融資機関に対し利子補給金を交付する。
補助金種別	誘導的･促進的
他補助金	
団体名	法人のない団体であって、農業者がその主たる構成員となっておりかつ代表権の範囲その他の事項につ
事務局	産業振興課

基本構想（Ⅰ～Ⅵ）	Ⅲ　勢いと活力づくり
基本構想（下項目）	新しい第１次産業づくり
基本計画	農林業
施策体系（上項目）	効率的な農業経営の展開
施策体系（下項目）	生産組織及び団体の育成
主要事業（上項目）	農業振興事業
主要事業（下項目）	農業振興事業の推進

	予算総額	特定財源	一般財源
h17決算額	\0	\0	\0
h18決算額	\0	\0	\0
h19予算額	\1,000	\0	\1,000

確定種別	科目存置
具体的指導方針	7　その他
上記事由	科目存置　（当分の間事業休止）
補助事業決算状況	
要求額の理由･根拠	①小土地改良資金　年1.0%以内 ②その他の資金　　年0.5%以内

補助事業の評価点と考え方

項目	評価点	考え方
公益性	8 /10	農業政策上公益性大
必要性	7 /10	
効果	7 /10	
発展性	7 /10	
独創性	7 /10	
適格性	7 /10	

事業開始のきっかけ
静岡県農業近代化資金利子補給要綱

状況変化
科目存置で該当事業は行なわれていない

活動内容
同上

成果

成果指標

廃止の影響
利子補給制度の廃止

廃止の課題

備考

平成１８年度補助金交付事業評価調書

番号	69	担当課	産業振興課
h19整理番号	102	係名	産業振興係
課番号	81		

事業番号	3100
事業名	農業振興事業
補助金名	ＪＡ伊豆太陽中部地区農業祭補助金
根拠法	
交付要綱等名称	下田市負担金補助及び交付金に関する規則
目的･意図	ＪＡ伊豆太陽農協の開催する中部地区農業祭において、姉妹都市である沼田市を招き、相互の交流を図る。又、各種イベントの開催により自然、農業の大切さを理解してもらう。
補助金種別	企画事業的
他補助金	
団体名	ＪＡ伊豆太陽農協
事務局	ＪＡ伊豆太陽農協中部支店

基本構想（Ⅰ～Ⅵ）	Ⅲ　勢いと活力づくり
基本構想（下項目）	新しい第1次産業づくり
基本計画	農林業
施策体系（上項目）	効率的な農業経営の展開
施策体系（下項目）	生産組織及び団体の育成
主要事業（上項目）	農業振興事業
主要事業（下項目）	農業振興事業の推進

	予算総額	特定財源	一般財源
h17決算額	\70,000	\0	\70,000
h18決算額	\70,000	\0	\70,000
h19予算額	\70,000	\0	\70,000

確定種別	継続採択
具体的指導方針	1　継続
上記事由	
補助事業決算状況	
要求額の理由･根拠	ＪＡ農業祭に対する補助

補助事業の評価点と考え方

項目	評価点	考え方
公益性	7 /10	
必要性	9 /10	
効果	10 /10	費用対効果大
発展性	8 /10	
独創性	8 /10	
適格性	8 /10	

事業開始のきっかけ
地域交流及び地域振興の活性化

状況変化
継続されたイベントにより、下田市民に定着している

活動内容
農林産物品評会、姉妹都市交流、各生産部会による即売会、ふれあい広場

成果
一般市民の関心度は高い

成果指標

廃止の影響
現在、ＪＡ伊豆太陽農協においても財政的に困難な状況にあるが、沼田市との姉妹都市交流や市民への地元農産物のアピールの場が失われる

廃止の課題

備考

平成１８年度補助金交付事業評価調書

番号	85
h19整理番号	103
課番号	81
担当課	産業振興課
係名	産業振興係

事業番号	3100
事業名	農業振興事業
補助金名	沼田物産交流事業補助金
根拠法	
交付要綱等名称	下田市負担金補助及び交付金に関する規則
目的・意図	姉妹都市沼田市で下田の農林産物を紹介して、相互の農業交流を図る
補助金種別	企画事業的
他補助金	
団体名	ＪＡ伊豆太陽農協
事務局	ＪＡ伊豆太陽農協

基本構想（Ⅰ～Ⅵ）	III　勢いと活力づくり
基本構想（下項目）	新しい第１次産業づくり
基本計画	農林業
施策体系（上項目）	生産・加工・流通体制の整備
施策体系（下項目）	多面的な流通体制の充実
主要事業（上項目）	農業振興事業
主要事業（下項目）	農業振興事業の推進

	予算総額	特定財源	一般財源
h17決算額	\32,000	\0	\32,000
h18決算額	\32,000	\0	\32,000
h19予算額	\32,000	\0	\32,000

確定種別	継続採択
具体的指導方針	1　継続
上記事由	
補助事業決算状況	
要求額の理由・根拠	姉妹都市－都市交流への補助

補助事業の評価点と考え方

	評価点	考え方
公益性	9 /10	
必要性	8 /10	
効果	10 /10	費用対効果大
発展性	8 /10	
独創性	7 /10	
適格性	8 /10	

事業開始のきっかけ

姉妹都市沼田市との相互交流

状況変化

継続された事業により、姉妹都市との交流強化

活動内容

沼田市農業祭への参加

成果

相互における姉妹都市交流の成果

成果指標

交流強化の成果指標を表すことが困難であり、代替指標として沼田での物産販売額を比較する。①平成16年度　物産販売額271,290円 ②平成17年度　物産販売額228,850円 ③平成18年度物産販売額235,250円

廃止の影響

補助金廃止は考えていない。この事業の経費はＪＡ伊豆太陽農協にて負担しており、これ以上の補助金の削減は沼田市との交流事業が困難となる

廃止の課題

備考

1名分の旅費負担

平成１８年度補助金交付事業評価調書

番号	94
担当課	産業振興課
h19整理番号	104
係名	産業振興係
課番号	81

事業番号	3100
事業名	農業振興事業
補助金名	農業生産指導事業補助金
根拠法	
交付要綱等名称	下田市負担金補助及び交付金に関する規則
目的･意図	伊豆太陽農協広域農業振興計画を基に地域特性を生かした下田ならではの農畜産物の生産振興を図る
補助金種別	誘導的･促進的
他補助金	
団体名	ＪＡ伊豆太陽農協
事務局	ＪＡ伊豆太陽農協

基本構想（Ⅰ～Ⅵ）	III　勢いと活力づくり
基本構想（下項目）	新しい第1次産業づくり
基本計画	農林業
施策体系（上項目）	効率的な農業経営の展開
施策体系（下項目）	生産組織及び団体の育成
主要事業（上項目）	農業振興事業
主要事業（下項目）	農業振興事業の推進

	予算総額	特定財源	一般財源
h17決算額	\210,000	\0	\210,000
h18決算額	\105,000	\0	\105,000
h19予算額	\105,000	\0	\105,000

確定種別	継続採択
具体的指導方針	1　継続
上記事由	
補助事業決算状況	
要求額の理由･根拠	農協による農畜産物に対する生産指導への補助

補助事業の評価点と考え方

項目	評価点	考え方
公益性	9/10	
必要性	10/10	農業振興上の必要性大
効果	9/10	
発展性	9/10	
独創性	8/10	
適格性	9/10	

事業開始のきっかけ

伊豆太陽農協広域農業振興計画を基に地域特性を生かした下田ならではの農畜産物の生産振興を図る

状況変化

継続された事業により進められている

活動内容

①柑橘指導　②そ菜指導　③花卉指導
④林産指導　⑤畜産指導　⑥山葵指導
⑦稲作指導　⑧一般指導

成果

上記指導活動を行い成果を上げている。農業関係指導において欠かせない事業である。

成果指標

廃止の影響

活動内容も多種であり、農業生産指導において重要な役割をになっている。農協単独事業で下田市が補助出来ないと影響が大きい

廃止の課題

備考

平成１８年度補助金交付事業評価調書

番号	102	担当課	産業振興課
h19整理番号	105	係名	産業振興係
課番号	81		

事業番号	3100
事業名	農業振興事業
補助金名	地場野菜研究会補助金
根拠法	
交付要綱等名称	下田市地場野菜改良研究事業費補助金交付要綱
目的・意図	本市の地場野菜作経営の安定を図るため，地場野菜改良の研究事業を実施する市内の農業者で組織する団体のうち，市長が認める者に対し，予算の範囲内において，補助金を交付する。
補助金種別	誘導的・促進的
他補助金	
団体名	下田市青果市場
事務局	下田市青果市場

基本構想（Ⅰ～Ⅵ）	III　勢いと活力づくり
基本構想（下項目）	新しい第1次産業づくり
基本計画	農林業
施策体系（上項目）	生産・加工・流通体制の整備
施策体系（下項目）	多面的な流通体制の充実
主要事業（上項目）	農業振興事業
主要事業（下項目）	農業振興事業の推進

	予算総額	特定財源	一般財源
h17決算額	\210,000	\0	\210,000
h18決算額	\105,000	\0	\105,000
h19予算額	\105,000	\0	\105,000

確定種別	継続採択
具体的指導方針	1　継続
上記事由	
補助事業決算状況	
要求額の理由・根拠	地場野菜の研究への補助

補助事業の評価点と考え方

	評価点	考え方
公益性	8 /10	
必要性	8 /10	農業振興上の必要性大
効果	7 /10	
発展性	7 /10	
独創性	7 /10	
適格性	8 /10	

事業開始のきっかけ

新鮮で安全かつ美しく健康や美容にも良い野菜生産、技術の習得並びに生産の増大と地域にあった野菜作りの研究

状況変化

継続された事業により進められている

活動内容

役員会、イベント（地場野菜市場まつり）、視察

成果

地場野菜改良研究会事業
継続された事業により一定の成果を上げている

成果指標

地場野菜の品目をもって、成果指標の代替指標とした
①平成17年度　水菜
②平成18年度　アスパラ

廃止の影響

市補助金、市場負担金（150千円）、自己負担金（600千円）で運営されている

廃止の課題

備考

平成１８年度補助金交付事業評価調書

番号	108	担当課	産業振興課
h19整理番号	106	係名	産業振興係
課番号	81		

事業番号	3100
事業名	農業振興事業
補助金名	下田市農業振興会補助金
根拠法	
交付要綱等名称	下田市負担金補助及び交付金に関する規則
目的・意図	経営農家を中心とした農業者の意志の結集と自主的な営農研修により農業経営の近代化と農業担い手意識の把握を図り、現代社会における社会的・経済的地位の向上を目指すとともに下田市農業振興に寄与することを目的とする
補助金種別	誘導的・促進的
他補助金	
団体名	下田市農業振興会
事務局	産業振興課

基本構想（Ⅰ～Ⅵ）	Ⅲ　勢いと活力づくり
基本構想（下項目）	新しい第１次産業づくり
基本計画	農林業
施策体系（上項目）	生産・加工・流通体制の整備
施策体系（下項目）	多面的な流通体制の充実
主要事業（上項目）	農業振興事業
主要事業（下項目）	農業振興事業の推進

	予算総額	特定財源	一般財源
h17決算額	\350,000	\0	\350,000
h18決算額	\280,000	\0	\280,000
h19予算額	\280,000	\0	\280,000

確定種別	継続採択
具体的指導方針	1　継続
上記事由	
補助事業決算状況	
要求額の理由・根拠	農業振興に関すること

補助事業の評価点と考え方

項目	点数	考え方
公益性	9 /10	
必要性	10 /10	農業政策上の必要性大
効果	9 /10	
発展性	9 /10	
独創性	9 /10	
適格性	9 /10	

事業開始のきっかけ
農業経営の将来展望を見据え、地産地消運動の展開などを実施し農業後継者を育成する

状況変化
継続された事業により進められている

活動内容
地産地消運動の展開・農業研修・新品種新作物の導入・消費宣伝事業・農業後継者の育成・農林フェスティバル

成果
継続された事業により一定の成果を上げている

成果指標
下田市農業振興に寄与した成果指標を示すことは困難である

廃止の影響
農業振興会として、一定の成果をあげており、会費についても275千円徴収している。廃止の場合は振興会解散の危機となる。下田市の農業振興には不可欠の団体

廃止の課題

備考

平成１８年度補助金交付事業評価調書

番号	112
h19整理番号	107
課番号	81
担当課	産業振興課
係名	産業振興係

事業番号	3100
事業名	農業振興事業
補助金名	農業用使用済プラスチック適正処理補助金
根拠法	
交付要綱等名称	廃棄物の処理及び清掃に関する法律
目的・意図	従来、懸案となっていたビニール・ポリフィルム等の農業用資材の廃棄処理について、農協が主体となって取り組むこととなった。農家にも負担がかかることにより円滑な事業の実施を図るため下田市が補助
補助金種別	対策的・補償的
他補助金	
団体名	ＪＡ伊豆太陽農協
事務局	ＪＡ伊豆太陽農協

基本構想（Ⅰ～Ⅵ）	Ⅲ　勢いと活力づくり
基本構想（下項目）	新しい第１次産業づくり
基本計画	農林業
施策体系（上項目）	効率的な農業経営の展開
施策体系（下項目）	経営の支援
主要事業（上項目）	農業振興事業
主要事業（下項目）	農業振興事業の推進

	予算総額	特定財源	一般財源
h17決算額	\40,000	\0	\40,000
h18決算額	\40,000	\0	\40,000
h19予算額	\40,000	\0	\40,000

確定種別	継続採択
具体的指導方針	1　継続
上記事由	
補助事業決算状況	
要求額の理由・根拠	賀茂郡下において協調連携した事業であり、下田市だけでない。

補助事業の評価点と考え方

項目	評価点	考え方
公益性	9 /10	
必要性	10 /10	社会・経済情勢に合致
効果	9 /10	
発展性	9 /10	
独創性	9 /10	
適格性	9 /10	

事業開始のきっかけ

平成10年12月１日より廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規制の一部が改正されたことに伴い、従来より懸案となっていたビニール、ポリフイルム等の農業資材の廃棄処理について農協が主体となって取り組むことになった

状況変化

不要となった資材については、従来より農家が野焼きで処理したり、野ざらしで放置されている事例が多く、地域の環境保護の観点から積極的に廃棄物回収業務を行うもの

活動内容

農協の生産部会及び広報誌を通じて啓蒙活動を行うとともに、年１回農業資材の回収を行う

成果

継続された事業により一定の成果を上げている

成果指標

年間処理数を成果指標として比較する。
①平成15年度　599kg　②平成16年度　3,214kg
③平成17年度　2,709kg　④平成18年度　704kg

廃止の影響

農協独自の事業として実施しなければならない

廃止の課題

備考

平成１８年度補助金交付事業評価調書

番号	152
h19整理番号	108
課番号	81
担当課	産業振興課
係名	産業振興係

事業番号	3100
事業名	農業振興事業
補助金名	農業経営基盤強化資金利子助成金
根拠法	
交付要綱等名称	下田市農業経営基盤強化資金利子助成金交付要綱
目的･意図	経営感覚に優れた効率的かつ安定的な農業経営を育成するため、融資機関から農業経営基盤整備強化資金の貸付を受けた農業者に対する利子助成を行う。
補助金種別	
他補助金	
団体名	認定農業者等
事務局	産業振興課

基本構想（Ⅰ～Ⅵ）	III　勢いと活力づくり
基本構想（下項目）	新しい第1次産業づくり
基本計画	農林業
施策体系（上項目）	効率的な農業経営の展開
施策体系（下項目）	経営の支援
主要事業（上項目）	農業振興事業
主要事業（下項目）	農業振興事業の推進

	予算総額	特定財源	一般財源
h17決算額	\0	\0	\0
h18決算額	\0	\0	\0
h19予算額	\0	\0	\0

確定種別	新規事業
具体的指導方針	8　新規事業
上記事由	静岡県からの半額財源補てん事業
補助事業決算状況	静岡県からの半額財源補てん事業
要求額の理由･根拠	

補助事業の評価点と考え方

	点数	考え方
公益性	/10	
必要性	/10	
効果	/10	
発展性	/10	
独創性	/10	
適格性	/10	

事業開始のきっかけ

農業経営基盤強化資金の貸付を受けて、農業規模拡大を図る農業者からの要請
静岡県の利子助成制度を利用した、補助交付制度の新設要望

状況変化

活動内容

個人または団体に対する補助交付制度
（認定農業経営者に対する補助）

成果

農業経営基盤強化を図るため、農業規模拡大を促進する

成果指標

廃止の影響

廃止の課題

備考

平成19年6月補正対応予定

平成１８年度補助金交付事業評価調書

番号	31	担当課	産業振興課
h19整理番号	109	係名	産業振興係
課番号	81		

事業番号	3102
事業名	花のまち下田推進事業
補助金名	下田市花の会補助金
根拠法	
交付要綱等名称	下田市負担金及び交付金に関する規則
目的･意図	花を通じて住みよい町づくりを推進する。 花いっぱい･愛花･緑化･文化運動を推進する。
補助金種別	企画事業的
他補助金	静岡県グリーンバンク補助
団体名	下田市花の会
事務局	産業振興課

基本構想（Ⅰ～Ⅵ）	Ⅰ　美しい原風景
基本構想（下項目）	美しいまちづくり
基本計画	景観形成
施策体系（上項目）	自然と調和した景観形成
施策体系（下項目）	緑化の推進
主要事業（上項目）	緑化推進事業
主要事業（下項目）	「花いっぱい運動･緑づくり運動」の推進

	予算総額	特定財源	一般財源
h17決算額	\32,000	\0	\32,000
h18決算額	\26,000	\0	\26,000
h19予算額	\26,000	\0	\26,000

確定種別	継続採択
具体的指導方針	1　継続
上記事由	
補助事業決算状況	
要求額の理由･根拠	下田市花のまち推進事業として補助

補助事業の評価点と考え方

項目	評価点	考え方
公益性	8 /10	
必要性	9 /10	市の目指す花の街づくりとして必要性大
効果	8 /10	
発展性	7 /10	
独創性	7 /10	
適格性	8 /10	

事業開始のきっかけ
環境美化運動

状況変化
昭和４２年より活動開始
稲生沢31 下田14 浜崎3 朝日4 稲梓11　計63名にて活動

活動内容
上記地区における、花の苗の植栽及びその管理

成果
市全体の花団体として環境美化のためにも必要である。
旧町内は花協議会が活動

成果指標
平成18年度
「花咲くしずおか」花いっぱいコンクール　職場･地域の部優秀賞
（文化会館前.箕作交差点前花壇の手入れ）

廃止の影響
花の会活動の廃止にはならないと思われるが、事務局の廃止等により活動縮小

廃止の課題

備考

平成１８年度補助金交付事業評価調書

番号	32	担当課	産業振興課
h19整理番号	110	係名	産業振興係
課番号	81		

事業番号	3350
事業名	林業振興事業
補助金名	有害獣被害対策事業補助金
根拠法	
交付要綱等名称	下田市有害鳥獣等被害防止対策事業費補助金交付要綱
目的･意図	農林産物に被害をもたらす鳥獣等の有害鳥獣の被害を防止し，もって本市の農林業振興及び農林業経営の安定を図るため，電気柵，捕獲柵等を設置し，有害鳥獣等被害防止対策事業を実施する市内の農林業者で組織する団体及び農林業者に対し，予算の範囲内において，補助金を交付する。
補助金種別	対策的･補償的
他補助金	
団体名	農林業者で組織する団体、農林業従事者
事務局	産業振興課

基本構想（Ⅰ～Ⅵ）	Ⅲ　勢いと活力づくり
基本構想（下項目）	新しい第1次産業づくり
基本計画	農林業
施策体系（上項目）	効率的な農業経営の展開
施策体系（下項目）	経営の支援
主要事業（上項目）	有害鳥獣対策事業
主要事業（下項目）	有害鳥獣による被害の予防及び防止

	予算総額	特定財源	一般財源
h17決算額	\1,376,000	\0	\1,376,000
h18決算額	\1,700,000	\0	\1,700,000
h19予算額	\1,000,000	\0	\1,000,000

確定種別	継続採択
具体的指導方針	1　継続
上記事由	
補助事業決算状況	
要求額の理由･根拠	有害獣による農作物への被害を防ぐため

補助事業の評価点と考え方

項目	評価点	考え方
公益性	9 /10	
必要性	9 /10	有害獣被害防止に貢献大
効果	8 /10	
発展性	8 /10	
独創性	8 /10	
適格性	8 /10	

事業開始のきっかけ
有害鳥獣により農林産物の被害拡大

状況変化
年々、継続された事業により被害の減少

活動内容
農林業者が、被害のある農地等を守るため電気柵などの設置を行う

成果
一般市民の関心度は高い

成果指標
平成18年度実施件数
電気柵設置･バードパンチャー等　件数44件

廃止の影響
有害鳥獣による被害の拡大

廃止の課題

備考

平成１８年度補助金交付事業評価調書

番号	70
h19整理番号	111
課番号	81
担当課	産業振興課
係名	産業振興係

事業番号	3350
事業名	林業振興事業
補助金名	林業振興事業補助金
根拠法	
交付要綱等名称	下田市林業振興事業補助金交付要綱
目的・意図	林業の振興と、森林資源の育成を図るための植栽事業を行う森林所有者に対し、予算の範囲内において補助金を交付する
補助金種別	対策的・補償的
他補助金	
団体名	林業の振興と、森林資源の育成を図るための植栽事業を行う森林所有者
事務局	

基本構想（Ⅰ～Ⅵ）	III　勢いと活力づくり
基本構想（下項目）	新しい第１次産業づくり
基本計画	農林業
施策体系（上項目）	健全な森の育成
施策体系（下項目）	森林資源の保護・育成
主要事業（上項目）	林業振興事業
主要事業（下項目）	民間林間伐等の支援

	予算総額	特定財源	一般財源
h17決算額	\240,000	\100,000	\140,000
h18決算額	\0	\0	\0
h19予算額	\1,000	\0	\1,000

確定種別	科目存置
具体的指導方針	7　その他(科目存置)
上記事由	
補助事業決算状況	
要求額の理由・根拠	来年度要望なしのため

補助事業の評価点と考え方

	点数	考え方
公益性	8 /10	
必要性	8 /10	社会・経済情勢に合致
効果	8 /10	
発展性	8 /10	
独創性	8 /10	
適格性	8 /10	

事業開始のきっかけ
林業の振興、森林資源の育成

状況変化
継続された森林保全に役立っている

活動内容
①人工造林事業→杉，桧の苗木植栽
②椎茸原木林育成事業→クヌギ，コナラの苗木植栽

成果
地球温暖化防止、水源涵養、林業の振興等

成果指標

廃止の影響
自然環境、林業の衰退

廃止の課題

備考

平成１８年度補助金交付事業評価調書

番号	86
h19整理番号	112
課番号	81
担当課	産業振興課
係名	産業振興係

事業番号	3350
事業名	林業振興事業
補助金名	間伐事業等補助金
根拠法	
交付要綱等名称	下田市除・間伐促進事業補助金交付要綱
目的・意図	林業の振興と森林資源の育成と水源かん養等森林のもつ多面的機能を発揮させ，山村地域の振興を図るため除・間伐事業を行う森林所有者に対し，予算の範囲内において補助金を交付する
補助金種別	対策的・補償的
他補助金	
団体名	除・間伐事業を行う森林所有者
事務局	伊豆森林組合

基本構想（Ⅰ～Ⅵ）	III　勢いと活力づくり
基本構想（下項目）	新しい第１次産業づくり
基本計画	農林業
施策体系（上項目）	健全な森の育成
施策体系（下項目）	森林資源の保護・育成
主要事業（上項目）	林業振興事業
主要事業（下項目）	民間林間伐等の支援

	予算総額	特定財源	一般財源
h17決算額	\1,234,000	\820,000	\414,000
h18決算額	\713,000	\193,000	\520,000
h19予算額	\497,000	\184,000	\313,000

確定種別	継続採択
具体的指導方針	7　その他
上記事由	県税徴収（森の力再生事業）により、民間での間伐事業拡大（補助対象となる事業のみ）により、来年度以降は縮小すると思われる
補助事業決算状況	
要求額の理由・根拠	条例に基づき、執行するものとする

補助事業の評価点と考え方

項目	評価点	考え方
公益性	9 /10	
必要性	9 /10	社会・経済情勢に合致
効果	9 /10	
発展性	9 /10	
独創性	9 /10	
適格性	9 /10	

事業開始のきっかけ

静岡県林業関係事業補助金交付要綱
（しずおか林業再生プロジェクト推進事業／流域公益保全林整備事業）

状況変化

継続された事業により、山村地域の振興が図られている

活動内容

森林所有者による除・間伐の実施。山林地域は落合浄水場上流地域とする。事業規模は、0.1ha以上とする

成果

森林のもつ公益的機能を発揮させ良好なる森林環境の整備が行われた。
①林業の振興、②森林資源の育成、
③水源かん養等森林のもつ多面的機能を発揮、
④山村地域の振興を図る。

成果指標

上記成果を計る具体的指数を示すことが困難である。実施個所数と実施面積を代替指標とした。
①平成16年度　4箇所　面積6.88ha
②平成17年度　6箇所　面積9.12ha
③平成18年度 10箇所　面積8.82ha

廃止の影響

補助金を廃止した場合には山林所有者に全て負担および除・間伐事業推進に支障をきたすおそれが考えられる

廃止の課題

林業経営が安定する施策が必要である

備考

平成１８年度補助金交付事業評価調書

番号	103
h19整理番号	113
課番号	81
担当課	産業振興課
係名	産業振興係

事業番号	3350
事業名	林業振興事業
補助金名	広葉樹除・間伐事業補助金
根拠法	
交付要綱等名称	下田市除・間伐促進事業補助金交付要綱
目的・意図	民有林の除・間伐事業を行う森林所有者
補助金種別	対策的・補償的
他補助金	
団体名	伊豆森林組合
事務局	伊豆森林組合

基本構想（Ⅰ～Ⅵ）	III　勢いと活力づくり
基本構想（下項目）	新しい第１次産業づくり
基本計画	農林業
施策体系（上項目）	健全な森の育成
施策体系（下項目）	森林資源の保護・育成
主要事業（上項目）	林業振興事業
主要事業（下項目）	民間林間伐等の支援

	予算総額	特定財源	一般財源
h17決算額	\163,800	\70,000	\93,800
h18決算額	\89,400	\0	\89,400
h19予算額	\1,000	\0	\1,000

確定種別	科目存置
具体的指導方針	7　その他（科目存置）
上記事由	県税徴収（森の力再生事業）により来年度以降は縮小すると思われる
補助事業決算状況	
要求額の理由・根拠	

補助事業の評価点と考え方

	評価点	考え方
公益性	9 /10	
必要性	9 /10	社会・経済情勢に合致
効果	9 /10	
発展性	9 /10	
独創性	9 /10	
適格性	9 /10	

事業開始のきっかけ
静岡県林業関係事業補助金交付要綱
（流域公益保全林整備事業）
林業の振興と森林資源と水源かん養等、森林のもつ多面的機能を発揮させ、山村地域の振興を図るため

状況変化
継続された事業により進められている

活動内容
民有林の除・間伐事業の実施

成果
森林のもつ公益的機能を発揮させ良好なる森林環境の整備が行われた。①林業の振興、②森林資源の育成、③水源かん養等森林のもつ多面的機能を発揮、④山村地域の振興を図る。

成果指標
上記成果を計る具体的指数を示すことが困難である。実施個所数と実施面積を代替指標とした。
①平成16年度 2箇所　面積　2ha　②平成17年度 2箇所　面積2ha
③平成18年度 1箇所　面積1.2ha

廃止の影響
独自の事業として実施しなければならない

廃止の課題

備考

平成１８年度補助金交付事業評価調書

番号	109
h19整理番号	114
課番号	81
担当課	産業振興課
係名	産業振興係

事業番号	3350
事業名	林業振興事業
補助金名	広葉樹利用事業補助金
根拠法	
交付要綱等名称	下田市広葉樹利用事業補助金交付要綱
目的･意図	伊豆森林組合が施業する広葉樹利用事業に助成することにより，組合の体質強化と市上水道水源域のかん養林の活性化を図る。
補助金種別	誘導的･促進的
他補助金	
団体名	伊豆森林組合
事務局	伊豆森林組合

基本構想（Ⅰ～Ⅵ）	III　勢いと活力づくり
基本構想（下項目）	新しい第1次産業づくり
基本計画	農林業
施策体系（上項目）	健全な森の育成
施策体系（下項目）	森林資源の保護･育成
主要事業（上項目）	林業振興事業
主要事業（下項目）	民間林間伐等の支援

	予算総額	特定財源	一般財源
h17決算額	\97,500	\40,000	\57,500
h18決算額	\0	\0	\0
h19予算額	\1,000	\0	\1,000

確定種別	科目存置
具体的指導方針	7　その他(科目存置)
上記事由	
補助事業決算状況	
要求額の理由･根拠	

補助事業の評価点と考え方

項目	点数	考え方
公益性	9/10	
必要性	9/10	
効果	9/10	
発展性	9/10	事業促進が見込まれる
独創性	9/10	
適格性	9/10	

事業開始のきっかけ

下田市森林組合が施業する広葉樹利用事業に助成することにより、組合の体質強化と市上水道水源域の活性化を図るため

状況変化

継続された事業により進められている

活動内容

事業:広葉樹の皆伐によるオガ屑生産
地域:落合浄水場より上流の市内　面積:0.1ha以上
施行者:伊豆森林組合
樹種:広葉樹

成果

継続された事業により一定の成果を上げている

成果指標

組合の体質強化の指標を示すことが困難である

廃止の影響

独自の事業として実施しなければならない

廃止の課題

備考

平成１８年度補助金交付事業評価調書

番号	34	担当課	産業振興課
h19整理番号	120	係名	産業振興係
課番号	81		

事業番号	4000
事業名	商工総務事務
補助金名	下田市温泉組合補助金
根拠法	
交付要綱等名称	下田市負担金補助及交付金に関する規則
目的･意図	源泉地の保護及び管理等を行い下田温泉の発展に寄与するもの
補助金種別	行政連携的
他補助金	
団体名	下田市温泉組合
事務局	下田市温泉組合

基本構想（Ⅰ～Ⅵ）	III　勢いと活力づくり
基本構想（下項目）	まちの活力づくり
基本計画	産業間の連携
施策体系（上項目）	1～3次産業の連携
施策体系（下項目）	地場素材の活用
主要事業（上項目）	
主要事業（下項目）	

	予算総額	特定財源	一般財源
h17決算額	\60,000	\0	\60,000
h18決算額	\30,000	\0	\30,000
h19予算額	\62,000	\0	\62,000
確定種別	継続採択		

具体的指導方針	1　継続
上記事由	温泉協会賀茂支部負担金との廃止統合によるもの
補助事業決算状況	平成16年85,000円 平成17年60,000円 平成18年30,000円
要求額の理由･根拠	市税（入湯税）との関連性あり

補助事業の評価点と考え方

項目	評価点	考え方
公益性	8 /10	
必要性	8 /10	温泉観光都市としての必要性大
効果	7 /10	
発展性	7 /10	
独創性	7 /10	
適格性	7 /10	

事業開始のきっかけ
源泉地の保護と管理の推進

状況変化
この2～3年は、温泉管理の面よりレジオネラ対策が問題になった。又、温泉に加水したか天然かなど温泉に対して関心が高まっている

活動内容
温泉現況調査、実態調査、温泉利用許可申請書等の業務

成果
源泉地の保護管理レジオネラ対策講習会等の実施により安全な温泉として利用されている

成果指標

廃止の影響
廃止しても影響がないと思われる

廃止の課題
上位団体への負担金との兼合いを考慮し、適切な助成としたい（H19温泉協会賀茂支部負担金の見直し実施）

備考

平成１８年度補助金交付事業評価調書

番号	35	担当課	産業振興課
h19整理番号	121	係名	産業振興係
課番号	81		

事業番号	4050
事業名	商工業振興事業
補助金名	商工振興指導費補助金
根拠法	商工会議所法
交付要綱等名称	下田市商工振興事業補助金交付要綱
目的・意図	商工業の育成と振興を図るため，下田商工会議所及び商店会が実施する事業に対し補助する。商業、工業、伊豆七島交流事業の振興等。
補助金種別	行政連携的
他補助金	
団体名	下田商工会議所
事務局	下田商工会議所内

基本構想（Ⅰ～Ⅵ）	III　勢いと活力づくり
基本構想（下項目）	まちの活力づくり
基本計画	工業・商業
施策体系（上項目）	工業経営の支援、商業系エイ安定化の支援
施策体系（下項目）	経済基盤強化の支援、経営の支援
主要事業（上項目）	商業振興事業
主要事業（下項目）	商業振興の推進

	予算総額	特定財源	一般財源
h17決算額	\680,000	\0	\680,000
h18決算額	\340,000	\0	\340,000
h19予算額	\350,000	\0	\350,000

確定種別	継続採択
具体的指導方針	1　継続
上記事由	
補助事業決算状況	平成16年700,000円 平成17年680,000円 平成18年340,000円
要求額の理由・根拠	

補助事業の評価点と考え方

項目	評価点	考え方
公益性	7 /10	
必要性	8 /10	
効果	8 /10	
発展性	10 /10	商工振興の事業促進大
独創性	7 /10	
適格性	7 /10	

事業開始のきっかけ

停滞する地域経済の活性化を促すため、商業、工業への振興支援

状況変化

活動内容

一市四町による広域的な事業実施により特産品・地場産品の製造業者が取り扱う各商品の認知度の向上及び販路拡大による売上の増大
観光イベントとして来遊客の増加を図る

成果

平成18年度「伊豆大特産市＆大道芸」をベイステージにて開催

成果指標

廃止の影響

商工業の活力が弱まる

廃止の課題

商工業各団体の負担金でまかなう

備考

平成１８年度補助金交付事業評価調書

番号	72	担当課	産業振興課
h19整理番号	122	係名	産業振興係
課番号	81		

事業番号	4050
事業名	商工業振興事業
補助金名	小規模事業指導費補助金
根拠法	商工会議所法
交付要綱等名称	下田市商工振興事業補助金交付要綱
目的・意図	地域経済の根幹となる中小零細事業者の経営支援
補助金種別	誘導的・促進的
他補助金	
団体名	下田商工会議所
事務局	下田商工会議所

基本構想（Ⅰ～Ⅵ）	III 勢いと活力づくり
基本構想（下項目）	まちの活力づくり
基本計画	商業
施策体系（上項目）	
施策体系（下項目）	
主要事業（上項目）	商業振興事業
主要事業（下項目）	商業振興の推進

	予算総額	特定財源	一般財源
h17決算額	\12,000,000	\0	\12,000,000
h18決算額	\8,000,000	\0	\8,000,000
h19予算額	\6,000,000	\0	\6,000,000

確定種別	継続採択
具体的指導方針	7 その他（段階的削減）
上記事由	段階的削減の実施 平成18年度→800万円 平成19年度→600万円 H17:100% H18:70% H19:50%
補助事業決算状況	平成15年 15,000千円 平成16年 14,600千円 平成17年 12,000千円 平成18年 8,000千円
要求額の理由・根拠	段階的削減

補助事業の評価点と考え方

項目	評価点	考え方
公益性	8/10	
必要性	8/10	
効果	8/10	費用対効果大
発展性	7/10	
独創性	7/10	
適格性	10/10	交付先団体の会計処理適切

事業開始のきっかけ

昭和23年の商工会議所の設立による

状況変化

事業者の相談は、年々多様化、複雑化とともに高度化し、指導職員の資質向上が急務となっている

活動内容

8名の指導職員による、巡回指導と外部から招聘した専門家による経営全般相談、金融斡旋相談、税務経理記帳相談、経営安定、特許、商取引法律、社会保険年金、労務全般相談等の巡回訪問、窓口相談指導

成果

指導職員による巡回指導、個別指導は脆弱な経営体質をもつ小規模零細事業者にとり、有効な施策となり地域経済の発展に貢献している

成果指標

①平成15年個別指導 2,878企業 講習等による指導 139企業 ②平成16年個別指導 3,307企業 講習等による指導 250企業 ③平成17年個別指導 3,271企業 講習等による指導1,147企業 ④平成18年個別指導 3,447企業 講習等による指導1,086企業

廃止の影響

地域商工業者の指導体制の弱体化により活力が落ちる

廃止の課題

備考

平成１８年度補助金交付事業評価調書

番号	36	担当課	産業振興課
h19整理番号	123	係名	産業振興係
課番号	81		

事業番号	4051
事業名	中小企業金融対策事業
補助金名	小口資金利子補給補助金
根拠法	
交付要綱等名称	下田市小口資金融資制度及び利子補給金交付要綱
目的･意図	金融機関からの借入れを困難とする小規模事業者に必要な小口事業資金の融資の円滑化を図り，事業の維持発展に資することを目的とし，その融資に係る利子補給金を交付するもの
補助金種別	生活支援的･負担軽減的
他補助金	
団体名	市内商工業者
事務局	信用保証協会

基本構想（Ⅰ～Ⅵ）	III　勢いと活力づくり
基本構想（下項目）	まちの活力づくり
基本計画	商業
施策体系（上項目）	商業経営安定化の支援
施策体系（下項目）	経営の支援
主要事業（上項目）	中小企業金融対策事業
主要事業（下項目）	利子補給の実施

	予算総額	特定財源	一般財源
h17決算額	\0	\0	\0
h18決算額	\0	\0	\0
h19予算額	\2,000	\0	\2,000
確定種別	科目存置		

具体的指導方針：7　その他(科目存置)

上記事由：

補助事業決算状況：
平成18年利子補給件数　0件
（金利2.5%未満のため）

要求額の理由･根拠：

補助事業の評価点と考え方

項目	評価点	考え方
公益性	8 /10	
必要性	8 /10	
効果	7 /10	
発展性	7 /10	
独創性	7 /10	
適格性	9 /10	補助金の使途適切

事業開始のきっかけ
補助金見直しによる制度改正

状況変化
平成17年度から開始

活動内容
下田市小口資金の借受者に対し、利子の1%を２年間補給する(但し、金利2.5%未満では補給は無し)

成果
平成17年度から開始

成果指標
平成17年13件（融資額56,100千円）
平成18年14件（融資額70,500千円）
（ただし金利2.5%未満のため融資実績はあるが、利子補給は行っていない）

廃止の影響
小規模事業者の経営の安定化に対する支援策であり、市内経済の沈滞や衰退等の影響が考えられる

廃止の課題
廃止とはせず、一定の低金利状況下での利子補給は行わないこととする

備考

平成１８年度補助金交付事業評価調書

番号	73
h19整理番号	124
課番号	81
担当課	産業振興課
係名	産業振興係

事業番号	4051
事業名	中小企業金融対策事業
補助金名	中小企業災害対策資金利子補給補助金
根拠法	
交付要綱等名称	下田市中小企業災害対策資金利子補給金交付要綱
目的･意図	特定の災害により，事業活動に影響を受けた市内の中小企業者が，その経営安定のために必要とする中小企業災害対策資金を借り受けた場合，これに対し予算の範囲内において利子補給金を交付する
補助金種別	生活支援的･負担軽減的
他補助金	
団体名	静岡県中小企業災害対策資金借受者
事務局	産業振興課

基本構想（Ⅰ～Ⅵ）	III　勢いと活力づくり
基本構想（下項目）	まちの活力づくり
基本計画	商業
施策体系（上項目）	商業経営安定化の支援
施策体系（下項目）	経営の支援
主要事業（上項目）	中小企業金融対策事業
主要事業（下項目）	利子補給の実施

	予算総額	特定財源	一般財源
h17決算額	\2,222,321	\0	\2,222,321
h18決算額	\1,121,714	\0	\1,121,714
h19予算額	\0	\0	\0

確定種別	予算措置なし
具体的指導方針	7　複数年事業（継続補助）
上記事由	
補助事業決算状況	平成17年　2,222,321円 平成18年　1,121,714円 平成18年度利子補給完了
要求額の理由･根拠	

補助事業の評価点と考え方

	評価点	考え方
公益性	8 /10	
必要性	8 /10	
効果	7 /10	
発展性	7 /10	
独創性	7 /10	
適格性	8 /10	補助金の使途適切

事業開始のきっかけ

静岡県中小企業経営安定資金融資制度要綱
特定の災害により事業活動に影響を受けた中小企業者への支援

状況変化

活動内容

静岡県融資制度の中小企業災害対策資金の借受者に対し、利子の１％を２年間補給する

成果

特定の災害により事業活動に影響を受けた中小企業者の経営安定

成果指標

平成17年度　27件
平成18年度　38件

廃止の影響

災害被害の外的要因に対する支援策であり、市内経済の沈滞や衰退を招くことが考えられる

廃止の課題

廃止とはせず、補助対象融資額を限定し、利子補給額を抑制することが考えられる

備考

平成１８年度補助金交付事業評価調書

番号	97	担当課	産業振興課
h19整理番号	125	係名	産業振興係
課番号	81		

事業番号	4051
事業名	中小企業金融対策事業
補助金名	経済変動対策特別資金利子補給補助金
根拠法	
交付要綱等名称	下田市中小企業経済変動対策貸付金利子補給金交付要綱
目的・意図	産業構造の変革，経済環境の変化等により，事業活動に影響を受けた中小企業者が，その経営安定のために必要とする経済変動対策貸付金を借り受けた場合，これに対し予算の範囲内において利子補給金を交付する。
補助金種別	生活支援的・負担軽減的
他補助金	
団体名	経済変動対策特別資金の借入をした市内の商工業者
事務局	産業振興課

基本構想（Ⅰ～Ⅵ）	III　勢いと活力づくり
基本構想（下項目）	まちの活力づくり
基本計画	商業
施策体系（上項目）	商業経営安定化の支援
施策体系（下項目）	経営の支援
主要事業（上項目）	中小企業金融対策事業
主要事業（下項目）	利子補給の実施

	予算総額	特定財源	一般財源
h17決算額	\1,752,464	\0	\1,752,464
h18決算額	\403,562	\0	\403,562
h19予算額	\2,000	\0	\2,000
確定種別	科目存置		

具体的指導方針	7　複数年事業（継続補助）
上記事由	平成19年度利子補給対象なし
補助事業決算状況	
要求額の理由・根拠	

補助事業の評価点と考え方

	点数	考え方
公益性	8 /10	
必要性	8 /10	
効果	7 /10	
発展性	7 /10	
独創性	7 /10	
適格性	9 /10	補助金の使途適切

事業開始のきっかけ

静岡県中小企業経営安定資金融資制度要綱
高金利下での融資資金借受者の負担の軽減をはかる

状況変化

創設当初は、高金利に対する支援策であったが、近年は低金利が続いている。

活動内容

静岡県融資制度の中小企業経済変動対策貸付金の借受者に対し、利子の1%を2年間補給する。（ただし、平成１７年度から、金利2.5％未満では補給は無し）

成果

成果指標

①平成14年度 7,209,246円 ②平成15年度　6,399,427円
③平成16年度　3,604,741円 ④平成17年度　1,804,030円
⑤平成18年度　　403.562円 ⑥平成19年度　　　　　0円

廃止の影響

経済環境の変化等の外的要因に対する支援策であり、市内経済の沈滞や衰退を招くことが考えられる

廃止の課題

廃止とはせず、一定の低金利状況下での利子補給は行わないこととする

備考

平成１８年度補助金交付事業評価調書

番号	104	担当課	産業振興課
h19整理番号	126	係名	産業振興係
課番号	81		

事業番号	4051
事業名	中小企業金融対策事業
補助金名	小口資金金利差額補給補助金
根拠法	
交付要綱等名称	下田市小口資金金利差額補給補助金交付要綱
目的･意図	預託金の運用益による市小口資金の金利等の引き下げ分を補填するため
補助金種別	生活支援的･負担軽減的
他補助金	
団体名	市以外の対象金融機関
事務局	下田商工会議所内

基本構想（Ⅰ～Ⅵ）	III　勢いと活力づくり
基本構想（下項目）	まちの活力づくり
基本計画	商業
施策体系（上項目）	商業経営安定化の支援
施策体系（下項目）	経営の支援
主要事業（上項目）	中小企業金融対策事業
主要事業（下項目）	利子補給の実施

	予算総額	特定財源	一般財源
h17決算額	\87,853	\0	\87,853
h18決算額	\14,739	\0	\14,739
h19予算額	\0	\0	\0

確定種別	廃止変更
具体的指導方針	4　廃止
上記事由	平成18年度終了事業
補助事業決算状況	①平成14年度1,123,695円②平成15年度594,189円 ③平成16年度　263,630円④平成17年度 87,853円 ⑤平成18年度　　14,739円⑥平成19年度　　　0円
要求額の理由･根拠	

補助事業の評価点と考え方

公益性	/10	
必要性	/10	
効果	/10	
発展性	/10	
独創性	/10	
適格性	/10	

事業開始のきっかけ	ペイオフ対策により、預託金が回収されたため
状況変化	平成18年度で終了となる
活動内容	
成果	
成果指標	
廃止の影響	
廃止の課題	
備考	

平成１８年度補助金交付事業評価調書

番号	38	担当課	産業振興課
h19整理番号	127	係名	産業振興係
課番号	81		

事業番号	4130
事業名	勤労者対策事業
補助金名	賀茂地区労働者福祉協議会補助金
根拠法	
交付要綱等名称	下田市負担金補助及交付金に関する規則
目的・意図	賀茂地区における労働者の福祉活動を総合的に推進。
補助金種別	行政連携的
他補助金	
団体名	賀茂地区労働者福祉協議会
事務局	静岡県労働金庫

基本構想（Ⅰ～Ⅵ）	III　勢いと活力づくり
基本構想（下項目）	まちの活力づくり
基本計画	勤労者対策
施策体系（上項目）	雇用環境の整備
施策体系（下項目）	雇用環境・労働条件の改善
主要事業（上項目）	
主要事業（下項目）	

	予算総額	特定財源	一般財源
h17決算額	\40,000	\0	\40,000
h18決算額	\32,000	\0	\32,000
h19予算額	\29,000	\0	\29,000

確定種別	継続採択
具体的指導方針	1　継続
上記事由	平成24年で完了予定　継続された事業である
補助事業決算状況	平成16年 47,000円 平成17年 40,000円
要求額の理由・根拠	賀茂町長会査定

補助事業の評価点と考え方

項目	評価点	考え方
公益性	8/10	
必要性	8/10	社会・経済情勢に合致
効果	7/10	
発展性	7/10	
独創性	7/10	
適格性	7/10	

事業開始のきっかけ
勤労者の福祉活動の向上を図る

状況変化
長引く、景気低迷により労働条件も悪化しており労働者福祉も低迷している

活動内容
生活の向上を図るための相談会の実施等

成果
講演会やリクレーション等が行われているが、参加者が減少傾向にある

成果指標
福祉講演会（参加者約400人）

廃止の影響
福祉協議会の自己負担の増

廃止の課題
事業の見直し事業の効率化の検討を指導

備考

平成１８年度補助金交付事業評価調書

番号	74	担当課	産業振興課
h19整理番号	128	係名	産業振興係
課番号	81		

事業番号	4130
事業名	勤労者対策事業
補助金名	勤労者教育資金利子補給補助金
根拠法	
交付要綱等名称	下田市勤労者教育資金貸付金利補給金交付要綱
目的･意図	下田市内に在住する勤労者又はその被扶養者が、就学のための教育費として静岡県労働金庫から借り受けた教育資金に対し，予算の範囲内において利子の一部を補給するものとする。
補助金種別	生活支援的･負担軽減的
他補助金	
団体名	静岡県労働金庫
事務局	静岡県労働金庫

基本構想（Ⅰ～Ⅵ）	III　勢いと活力づくり
基本構想（下項目）	まちの活力づくり
基本計画	勤労者対策
施策体系（上項目）	雇用環境の整備
施策体系（下項目）	雇用環境･労働条件の改善
主要事業（上項目）	
主要事業（下項目）	

	予算総額	特定財源	一般財源
h17決算額	\278,945	\0	\278,945
h18決算額	\287,040	\0	\287,040
h19予算額	\402,000	\0	\402,000

確定種別	継続採択
具体的指導方針	7　複数年事業（継続補助）
上記事由	
補助事業決算状況	H14年　24,341円　H15年　134,361円 H16年　193,069円　H17年　278,945円 H18年　287,040円
要求額の理由・根拠	債務負担設定による見込額

補助事業の評価点と考え方

項目	評価点	考え方
公益性	8 /10	
必要性	8 /10	社会･経営情勢に合致
効果	7 /10	
発展性	7 /10	
独創性	7 /10	
適格性	8 /10	

事業開始のきっかけ
景気低迷による賃金の抑制等により、勤労者の生計に教育資金が負担になっているため（平成14年4月1日から施行）

状況変化
生計費に占める教育費の割合は依然として高い

活動内容
市内の勤労者又はその被扶養者が就学のために労働金庫から借り受けた教育資金に対し、その利子の一部(1%)を五年間補給する

成果

成果指標
貸付件数
①平成14年度　9件②平成15年度　6件
③平成16年度　6件④平成17年度　8件
⑤平成18年度　1件　（全体合計30件）

廃止の影響
生計費に占める教育費の割合は依然として高いため、政策上は必要

廃止の課題

備考

平成１８年度補助金交付事業評価調書

番号	33	担当課	産業振興課
h19整理番号	115	係名	施設整備係
課番号	82		

事業番号	3700
事業名	水産振興事業
補助金名	浅海漁業振興対策事業補助金
根拠法	
交付要綱等名称	下田市水産業振興事業補助金交付要綱
目的・意図	水産資源の増殖による漁業経営の安定化。水産業の活性化と振興を図るため，水産業振興事業を実施する水産業協同組合及び水産業従事者が組織する団体に対し，予算の範囲内において，補助金を交付する。
補助金種別	対策的・補償的
他補助金	
団体名	下田市漁業協同組合
事務局	下田市漁業協同組合

基本構想（Ⅰ～Ⅵ）	III　勢いと活力づくり
基本構想（下項目）	新しい第１次産業づくり
基本計画	水産業
施策体系（上項目）	資源管理型漁業の推進
施策体系（下項目）	資源管理型漁業の振興
主要事業（上項目）	沿岸漁場整備開発事業
主要事業（下項目）	地先型増殖場の設置

	予算総額	特定財源	一般財源
h17決算額	\490,000	\0	\490,000
h18決算額	\250,000	\0	\250,000
h19予算額	\250,000	\0	\250,000

確定種別	継続採択
具体的指導方針	1　継続
上記事由	
補助事業決算状況	
要求額の理由・根拠	通年予算の半額以下－事業存続不可

補助事業の評価点と考え方

項目	評価点	考え方
公益性	10 /10	漁獲高増大による漁業者の所得の拡大
必要性	10 /10	アワビやとこぶし、ひらめ等の放流事業による水産資源の維持・拡大
効果	10 /10	水産資源の維持・拡大
発展性	10 /10	下田で水揚される魚介類を素材とした特産品の開発と付加価値の高い商品の販売
独創性	10 /10	「海のまち下田」イメージづくりには、食材として魚介類の安定供給は重要
適格性	10 /10	稚貝・稚魚の放流により浅海水産資源は維持されている

事業開始のきっかけ

水産資源の枯渇化

状況変化

水揚量に占める放流魚介類の割合が増加している

活動内容

アワビ等種苗、マダイ・伊勢エビ・ヒラメの稚魚放流

成果

アワビ・マダイ・伊勢エビの水揚げの安定。アワビについては、平成10年の水揚げ5t程度から、この数年10t前後の数値を記録している。

成果指標

放流種苗数量 → ①平成15年度　アワビ50,000個・マダイ51,000匹・伊勢エビ61,759尾、②平成16年度　アワビ40,000個・マダイ50,000匹・伊勢エビ35,517尾、③平成17年度　アワビ60,000個・マダイ55,000匹・ヒラメ3,000匹、④平成18年度　アワビ40,100個・マダイ50,000尾

廃止の影響

浅海漁業の水揚げ量の減少に繋がり、観光資源としての悪影響となる

廃止の課題

漁協の経営の安定

備考

平成１８年度補助金交付事業評価調書

番号	71
h19整理番号	116
課番号	82
担当課	産業振興課
係名	施設整備係

事業番号	3700
事業名	水産振興事業
補助金名	漁船団誘致対策事業補助金
根拠法	
交付要綱等名称	下田市水産業振興事業補助金交付要綱
目的・意図	下田港の水揚量の増と市内の経済活性化を図る。
補助金種別	誘導的・促進的
他補助金	
団体名	下田市漁業協同組合
事務局	下田市漁業協同組合

基本構想（Ⅰ～Ⅵ）	III　勢いと活力づくり
基本構想（下項目）	新しい第1次産業づくり
基本計画	水産業
施策体系（上項目）	加工・流通の整備
施策体系（下項目）	多面的なマーケティングの確立と消費の拡大
主要事業（上項目）	水産振興事業
主要事業（下項目）	水産振興事業の推進

	予算総額	特定財源	一般財源
h17決算額	\350,000	\0	\350,000
h18決算額	\200,000	\0	\200,000
h19予算額	\200,000	\0	\200,000

確定種別	継続採択
具体的指導方針	1　継続
上記事由	
補助事業決算状況	
要求額の理由・根拠	通年予算の半額以下－事業存続不可

補助事業の評価点と考え方

項目	評価点	考え方
公益性	10/10	新鮮で安全・安心な水産物の安定供給
必要性	10/10	下田市魚市場の水揚状況は外来に依存する部分が大きいため、漁船団の誘致が必要
効果	10/10	平成17年度117隻の県外船が水揚をしている 平成18年度は、111隻となっている
発展性	10/10	漁獲高の増大は観光業者に新鮮で安心・安全な食材を提供することができる
独創性	10/10	誘致訪問の他、船舶給水、ゴミ焼却費等操業に必要な事項の補助を行う
適格性	10/10	下田市魚市場の水揚量確保のため必要

事業開始のきっかけ

下田魚市場水揚状況は外来の占める割合が高いため、外来船団の下田港離れを防ぐ目的で昭和30年以来長期にわたり実施している。

状況変化

下田魚市場水揚状況は外来の占める割合が高くなっている

活動内容

船舶給水、誘致訪問等

成果

多い時は500隻を超えたこともあったが、平成18年度は111隻となっている

成果指標

入船数を成果指標とする。
経済情勢や天候により増減要因があるが、前年実績以上を目標とする。

廃止の影響

水揚げ量の減量化よる漁協経営の不安定化と市内商店の売上にも影響が生じる

廃止の課題

漁協の経営の安定化と市内商店の売り上げの減少を防ぐ対策が必要となる。船舶が立ち寄る中継基地の機能を高め、下田港の利点を拡大させる

備考

平成１８年度補助金交付事業評価調書

番号	87
h19整理番号	117
課番号	82
担当課	産業振興課
係名	施設整備係

事業番号	3700
事業名	水産振興事業
補助金名	下田市漁業近代化資金等保証補給事業補助金
根拠法	
交付要綱等名称	下田市漁業近代化資金等保証料補給交付要綱
目的･意図	市内の漁業者等が漁業近代化資金等を金融機関から借り受けた場合，これに対し予算の範囲内において保証料補給金を交付する。
補助金種別	生活支援的･負担軽減的
他補助金	
団体名	
事務局	

基本構想（Ⅰ～Ⅵ）	III 勢いと活力づくり
基本構想（下項目）	新しい第1次産業づくり
基本計画	水産業
施策体系（上項目）	経営基盤の支援
施策体系（下項目）	経営支援の充実
主要事業（上項目）	水産振興事業
主要事業（下項目）	水産振興事業の推進

	予算総額	特定財源	一般財源
h17決算額	\0	\0	\0
h18決算額	\95,000	\0	\95,000
h19予算額	\1,000	\0	\1,000

確定種別	科目存置
具体的指導方針	3　事業停止
上記事由	科目存置　（当分の間事業休止）
補助事業決算状況	
要求額の理由･根拠	

補助事業の評価点と考え方

項目	評価点	考え方
公益性	10 /10	漁業者等の信用力を補完し水産金融の円滑化を図る
必要性	10 /10	漁船その他の施設の整備促進等の資金借入れを容易にする
効果	10 /10	中小漁業者等の経営強化
発展性	10 /10	漁業設備改善による漁業者の経営強化
独創性	10 /10	
適格性	10 /10	漁業施設改善資金借入れの信用力補完のために必要

事業開始のきっかけ
漁業設備改善資金借入れの円滑化

状況変化

活動内容
漁業近代化資金の借入金の保証料補給

成果
漁業施設整備促進、漁業経営の改善

成果指標
利用件数、利用金額

廃止の影響
中小漁業者等の信用力が低下し必要な資金の借入れが困難となる

廃止の課題
中小漁業者の信用力向上のための他の施策が必要

備考

平成１８年度補助金交付事業評価調書

番号	96
h19整理番号	118
課番号	82
担当課	産業振興課
係名	施設整備係
事業番号	3700
事業名	水産振興事業
補助金名	沿岸漁業振興対策事業補助金
根拠法	
交付要綱等名称	下田市水産業振興事業補助金交付要綱
目的・意図	サメ駆除を実施し金目鯛の水揚げ量の増加を図る
補助金種別	対策的・補償的
他補助金	
団体名	下田市漁業協同組合
事務局	
基本構想（Ⅰ～Ⅵ）	Ⅲ　勢いと活力づくり
基本構想（下項目）	新しい第1次産業づくり
基本計画	水産業
施策体系（上項目）	資源管理型漁業の推進
施策体系（下項目）	水産資源の維持・拡大
主要事業（上項目）	水産振興事業
主要事業（下項目）	水産振興事業の推進

	予算総額	特定財源	一般財源
h17決算額	\0	\0	\0
h18決算額	\70,000	\0	\70,000
h19予算額	\70,000	\0	\70,000

確定種別	継続採択
具体的指導方針	1　継続
上記事由	
補助事業決算状況	
要求額の理由・根拠	通年予算の半額以下－事業存続不可

補助事業の評価点と考え方

項目	評価点	考え方
公益性	10 /10	漁場環境の保全による生産性の向上
必要性	10 /10	有害生物（サメ等）による漁獲物被害は非常に多くなり漁業者の経営安定のため必要
効果	8 /10	サメ捕獲数4匹（ヨシキリ、青ザメ）
発展性	10 /10	有害生物（サメ等）被害を減少させ、漁獲高の増加による漁業者の経営安定と操業の安全の向上
独創性	7 /10	捕獲以外に対策が見当たらない
適格性	7 /10	サメ被害の他イルカ被害もあるのでその対策も必要

事業開始のきっかけ
金目鯛漁のサメによる被害が深刻化したことよる

状況変化
夏季の操業で駆除しない時は、５０針の釣り上げた魚が殆ど被害を受けていたが、駆除することによって被害が50%程になる

活動内容
サメの駆除

成果
年間に多い時は75匹、少ない時でも30匹の駆除をしてきたが、平成18年度の駆除数は4匹となっている。

成果指標
年間での夏季の水揚げ量の落ち込みを、他の時期に近いものとすることできる。平成17年度は、天候不順により実施が見送られた。サメの駆除数　平成17年度　実施できず、平成18年度は、ヨシキリザメ、青ザメを4匹駆除した。

廃止の影響
沿岸漁業の水揚げ量の減少化に繋がり、観光資源としての悪影響となる

廃止の課題
漁協の経営の安定

備考

平成１８年度補助金交付事業評価調書

番号	151
h19整理番号	119
課番号	82
担当課	産業振興課
係名	施設整備係

事業番号	3700
事業名	水産振興事業
補助金名	漁村地域振興事業補助金
根拠法	下田市負担金補助及び交付金に関する規則
交付要綱等名称	下田市水産振興事業補助金交付要綱
目的･意図	水産業の活性化を図るため、水産業振興事業の一環として広報活動事業を実施する。下田市魚市場には毎年、都市圏から体験学習の一環として数多くの子ども達が見学に訪れている。下田地区で行われている漁業を映像化し、その映像を市場見学の際に見せ水産業に対する学習、地域との交流を深めてい
補助金種別	
他補助金	
団体名	下田市漁業協同組合
事務局	下田市漁業協同組合

基本構想（Ⅰ～Ⅵ）	III　勢いと活力づくり
基本構想（下項目）	新しい第1次産業づくり
基本計画	水産業
施策体系（上項目）	経営基盤の支援
施策体系（下項目）	後継者の育成
主要事業（上項目）	水産物普及啓発推進事業
主要事業（下項目）	地魚の消費拡大、普及広報活動の推進

	予算総額	特定財源	一般財源
h17決算額	\0	\0	\0
h18決算額	\0	\0	\0
h19予算額	\500,000	\500,000	\0

確定種別	新規事業
具体的指導方針	8　新規事業
上記事由	
補助事業決算状況	単年度の新規事業として認定採択したい。
要求額の理由･根拠	映像をとおした漁業紹介と、現地での見聞が将来の漁業の発展に貢献していくことになる。

補助事業の評価点と考え方

項目	点数	考え方
公益性	8 /10	都市圏からの体験学習の要望に応える
必要性	9 /10	市場の作業時間に影響を受けない対応ができる
効果	8 /10	市場の作業時間に影響を受けないため、体験学習機会が増大する 市場の体験学習への対応が軽減できる
発展性	8 /10	都市圏との交流を深める 食材としての水産物の理解を深める
独創性	7 /10	地域の代表的な漁業であるキンメダイ、イセエビ、テングサ漁等を映像で短時間に紹介できる
適格性	8 /10	体験学習機会の増大と市場対応の軽減を図る

事業開始のきっかけ

市場見学は水揚作業の際に訪れるので、なかなか案内、説明に時間をとることができず、交流面において不十分である。子ども達のスケジュール的にも時間を変更して行うことが困難である。

状況変化

体験学習の需要として、漁業の関心が高まっている。キンメ一本釣り漁業、エビ網漁業、採貝藻漁業に対する関心を高め、消費拡大、後継者育成を図りたい。

活動内容

今回の補助事業は、単年度の事業であるが映像としての記録である。映像を使った広報活動は、何年にも亘続けていける事業となります。

成果

魚介類の消費拡大。後継者育成。

成果指標

成果指標としては、市場見学者の人数をもって示すことができる。

廃止の影響

廃止の課題

備考

平成１８年度補助金交付事業評価調書

番号	39
h19整理番号	141
課番号	90
担当課	観光交流課
係名	観光戦略係

事業番号	4200
事業名	観光総務事務
補助金名	黒船祭執行会補助金
根拠法	
交付要綱等名称	下田市負担金補助及交付金に関する規則
目的・意図	開港の歴史を記念し、先駆者を顕彰し、併せて記念イベントを実施し、下田の発展に寄与するため。
補助金種別	企画事業的
他補助金	
団体名	黒船祭執行会
事務局	観光交流課　観光戦略係

基本構想（Ⅰ～Ⅵ）	III　勢いと活力づくり
基本構想（下項目）	訪れたいまちづくり
基本計画	観光
施策体系（上項目）	観光基盤の整備
施策体系（下項目）	イベントの再構築
主要事業（上項目）	観光振興対策事業
主要事業（下項目）	観光振興事業の推進

	予算総額	特定財源	一般財源
h17決算額	\14,000,000	\0	\14,000,000
h18決算額	\10,000,000	\0	\10,000,000
h19予算額	\7,000,000	\0	\7,000,000
確定種別	継続採択		

具体的指導方針	7　その他(段階的削減70%→50%)
上記事由	①平成18年度→対前年比70%、②平成19年度→1,000万円から700万円に削減、③集中改革プラン→h17:100%、h18:70%、h19:50%。
補助事業決算状況	①平成15年：22000千円 ②平成16年：23000千円 ③平成17年：14000千円 ④平成18年：10000千円　　補助金経緯
要求額の理由・根拠	19年度は開催日PR済み。

補助事業の評価点と考え方

項目	評価点	考え方
公益性	10 /10	日米交流の絆としての祭典として捉えているので、公益性については100%評価している。
必要性	9 /10	下田市の３大イベントとして、必要性を感じる。
効果	7 /10	期間が３日間（実質２日間）のため、誘客イベントとしては、効果が大きいとはいえない。
発展性	9 /10	単なる誘客イベントとして開催するのではなく、日米交流をメインに考えていけば、発展させていけると考えている。
独創性	7 /10	大使・米軍・自衛隊・保安部等内外の組織が出席することは、他のイベントではあり得ないこと。
適格性	8 /10	

事業開始のきっかけ

開港８０周年事業として、開港に寄与した先人を顕彰するため、開始した。

状況変化

先人を顕彰するための事業として始まったが、現在は下田市として最大の観光事業として実施されるようになった。

活動内容

歓迎レセプション、記念式典、公式パレード、演奏会、開国市、スポーツ大会、賑わいパレード等

成果

下田開港記念事業として、宿泊客の増加など観光振興に成果を上げることが、大きな目的の一つだが、このところ、目に見える成果が出ていないという声が聞こえる。「国際交流」と「観光」に、切り分けて考えるべきという意見が多い。

成果指標

黒船祭における、参加者を指標として見る。
→人出　①平成15年：230,000人　②平成16年：273,000人
③平成17年：216,000人　④平成18年：157,000人
⑤平成19年：200,000人

廃止の影響

1/2を市民等からの寄附に頼っており、補助金の廃止は黒船祭の存続に係わる。

廃止の課題

公式事業、協賛事業の見直し、規模の縮小等、内容の全面的見直しが必要。

備考

平成１８年度補助金交付事業評価調書

番号	75	担当課	観光交流課
h19整理番号	142	係名	観光戦略係
課番号	90		

事業番号	4200
事業名	観光総務事務
補助金名	下田市夏期海岸対策協議会補助金
根拠法	下田市海水浴場に関する条例
交付要綱等名称	下田市海水浴場整備事業補助金交付要綱
目的･意図	海水浴場等による水難の未然防止及び水難者の捜索救護並び海水浴場等の管理運営に必要な対策をおこなうことを目的とする。
補助金種別	対策的･補償的
他補助金	
団体名	下田市夏期海岸対策協議会
事務局	観光交流課　観光戦略係

基本構想（Ⅰ～Ⅵ）	III　勢いと活力づくり
基本構想（下項目）	訪れたいまちづくり
基本計画	観光
施策体系（上項目）	観光環境の整備
施策体系（下項目）	観光関連施設の整備
主要事業（上項目）	観光施設整備事業
主要事業（下項目）	観光施設の整備

	予算総額	特定財源	一般財源
h17決算額	\12,000,000	\0	\12,000,000
h18決算額	\8,000,000	\0	\8,000,000
h19予算額	\8,000,000	\0	\8,000,000

確定種別	継続採択
具体的指導方針	7　その他(段階的削減)
上記事由	平成17年度→1,200万円　平成18年度→800万円平成19年度→600万円(800万円に決定) 段階的削減（h17:100% h18:70% h19:50%）と予定していた。平成19年度は前年度同額とした。
補助事業決算状況	
要求額の理由･根拠	ごみ収集委託、監視委託が実施不可能になる

補助事業の評価点と考え方

項目	点数	考え方
公益性	9 /10	観光立市下田として、海水浴場の安全確保･環境向上のための役割が大きい。
必要性	9 /10	夏期対支部の独自収入でかなりの部分を賄っているが、行政として来遊客の安全性等確保する必要がある。
効果	9 /10	海水浴場によっては、協議会補助金がなければ運営できないところもある。
発展性	9 /10	従来通りの運営が続くだろうと思う。
独創性	9 /10	慣例的な運営をしている。
適格性	9 /10	公共的団体への補助と言うことで、行政区が管理するのがもっとも適していると考える。

事業開始のきっかけ
観光振興のため

状況変化
安心して泳げるゴミの少ない水浴場を目指している

活動内容
各支部による海水浴場の管理運営。
①水難の未然防止
②水難者の捜索救護
③管理運営に必要な対策。

成果
ライフセイバー等の活用により水難事故などの防止に大きな役割を果たしている。

成果指標
水難事故件数をもって成果指標の代替指標とする。
H18：2件

廃止の影響
下田市海水浴場に関する条例として市の責務
廃止した場合は直接管理せざるを得ないが、駐車場等の安定収入が確保できないと、多額の税金投入を強いられる。

廃止の課題
市の直接管理か、公共的団体枠を削除し民活への導入→海水浴場条例施行するにあたり民間排除した経過あるので問題あり。

備考

平成１８年度補助金交付事業評価調書

番号 40
h19整理番号 143
課番号 90
担当課 観光交流課
係名 観光戦略係

事業番号 4250
事業名 観光振興総務事務
補助金名 下田市観光協会補助金
根拠法 任意団体
交付要綱等名称 下田市負担金補助及交付金に関する規則
目的・意図 下田市観光協会の運営と活動を支援し、イベントの開催や各種宣伝を通じて観光客の誘客に努めるとともに観光の振興を図る
補助金種別 行政連携的
他補助金
団体名 下田市観光協会
事務局 下田市観光協会

基本構想（Ⅰ～Ⅵ） III　勢いと活力づくり
基本構想（下項目） 訪れたいまちづくり
基本計画 観光
施策体系（上項目） 観光基盤の整備
施策体系（下項目）
主要事業（上項目）
主要事業（下項目）

	予算総額	特定財源	一般財源
h17決算額	\26,000,000	\0	\26,000,000
h18決算額	\18,000,000	\0	\18,000,000
h19予算額	\15,500,000	\0	\15,500,000

確定種別 継続採択
具体的指導方針 7 その他（段階的削減）
上記事由 ①平成17年度→対前年比70%、②平成18年度→1,800万円から ③平成19年度→1,300万円に削減、③集中改革プラン→h17:100%、h18:70%、h19:50%。となっていたが　平成19年度は60%とした
補助事業決算状況
要求額の理由・根拠

補助事業の評価点と考え方

公益性 8 /10 観光の最前線としてＰＲ・誘客活動など行政とともに活動している
必要性 8 /10 機動性を考えたら、絶対的な必要性がある
効果 8 /10 費用対効果はなかなか数字に出ず、アピールしにくいが、日常のＰＲ活動が今の来客に繋がっている
発展性 7 /10 組織のあり方を検討する必要はある。単なるイベント実施主体から、企画立案が出来る人材確保も必要
独創性 7 /10
適格性 7 /10

事業開始のきっかけ 観光振興組織設立による
状況変化 長引く景気の影響や観光ニーズの多様化や全国総観光地化により分散化の傾向が強まり、来遊客数は減少の傾向にある
活動内容 誘客イベント開催（あじさい祭、水仙まつり、お吉まつり、風の花祭り）、広告掲出、観光展への参加、誘客キャンペーン実施、観光案内所運営、まちあるきマップ作成、HPによる観光情報発信ほか
成果 成果とはいえないが、イベントの開催や誘客キャンペーン等の実施により、来遊客の減少にある程度歯止めをかけている
成果指標
廃止の影響 ITの普及により観光案内業務による諸収入の減少もあり、独自財源のみでは各種イベント、誘客宣伝等を実施できず、観光客の減少が見込まれ市内経済への影響も大きい
廃止の課題 市との役割分担の再認識のもと、自主財源の確保と協会組織の充実に努めながら効果的な事業展開を図る。観光ＰＲについては、自由な展開が望める協会という組織の廃止は、現実的でない
備考 事務所の統合が可能ならば積極的に進めていく

平成１８年度補助金交付事業評価調書

番号	76
h19整理番号	144
課番号	90
担当課	観光交流課
係名	観光戦略係
事業番号	4250
事業名	観光振興総務事務
補助金名	下田市民宿組合連合会補助金
根拠法	任意団体
交付要綱等名称	下田市負担金補助及交付金に関する規則
目的･意図	下田市民宿組合連合会の運営と活動を支援を通じて観光客の誘客に努めるとともに観光の振興を図る
補助金種別	行政連携的
他補助金	
団体名	下田市民宿組合連合会
事務局	下田市民宿組合連合会
基本構想（Ⅰ～Ⅵ）	Ⅲ　勢いと活力づくり
基本構想（下項目）	訪れたいまちづくり
基本計画	観光
施策体系（上項目）	
施策体系（下項目）	
主要事業（上項目）	観光施設整備事業
主要事業（下項目）	観光施設の整備

	予算総額	特定財源	一般財源
h17決算額	\179,000	\0	\179,000
h18決算額	\90,000	\0	\90,000
h19予算額	\80,000	\0	\80,000

確定種別	継続採択
具体的指導方針	1　継続
上記事由	
補助事業決算状況	
要求額の理由･根拠	

補助事業の評価点と考え方

項目	評価点	考え方
公益性	5 /10	下田市の観光政策の一端を担う民宿の連携を図り、観光政策を推進している
必要性	6 /10	金額的にも必要性は減少している
効果	5 /10	大きな効果はないと思われる
発展性	6 /10	民宿加盟数が減っており,今後の運営が難しい
独創性	6 /10	
適格性	5 /10	

事業開始のきっかけ

観光振興組織設立による

状況変化

長引く景気低迷の影響、観光ニーズの多様化、全国総観光地化による分散化の傾向が強まり、来遊客数は減少の傾向にある

活動内容

誘客宣伝（広告掲出、パンフレット作成、物産展）、経営指導（パソコン講習、料理講習）、伊勢エビまつり開催

成果

伊勢エビまつりの開催やホームページによる情報発信により来遊客の誘客活動をしている。観光客の誘客に努めるとともに観光の振興を図る。

成果指標

民宿への宿泊者数をもって、成果指標の代替指標として比較する。　→夏期(7月･8月)の民宿宿泊者数
①平成16年度　76,700人　　②平成17年度　84,600人
③平成18年度　75,100人

廃止の影響

会員数も減少傾向にあり、運営･活動に多少の影響あり

廃止の課題

事業費、運営経費の見直しにより効果的な事業展開を図る

備考

平成18年度補助金交付事業評価調書

番号	89	担当課	観光交流課
h19整理番号	145	係名	観光戦略係
課番号	90		

事業番号	4250
事業名	観光振興総務事務
補助金名	花火大会補助金
根拠法	
交付要綱等名称	下田市負担金補助及交付金に関する規則
目的・意図	観光振興のため
補助金種別	企画事業的
他補助金	
団体名	伊豆白浜観光協会　伝統河内花火保存会　夏季花火大会執行委員会
事務局	各団体

基本構想（Ⅰ～Ⅵ）	Ⅲ　勢いと活力づくり
基本構想（下項目）	訪れたいまちづくり
基本計画	観光
施策体系（上項目）	観光基盤の整備
施策体系（下項目）	イベントの再構築
主要事業（上項目）	観光振興対策事業
主要事業（下項目）	観光振興事業の推進

	予算総額	特定財源	一般財源
h17決算額	\570,000	\0	\570,000
h18決算額	\285,000	\0	\285,000
h19予算額	\285,000	\0	\285,000

確定種別	継続採択
具体的指導方針	1　継続
上記事由	
補助事業決算状況	
要求額の理由・根拠	

補助事業の評価点と考え方

項目	評価点	考え方
公益性	8 /10	観光客誘客のためということで、若干の公益性はある
必要性	7 /10	実施主体の予算額減少により、補助金の比重は増加している
効果	6 /10	誘客に対する費用対効果は減少しているように感じる
発展性	5 /10	従来からの事業であり、実施主体の予算確保の新たな手段を検討する必要がある
独創性	5 /10	
適格性	7 /10	

事業開始のきっかけ

観光振興のため

状況変化

開始当初と比べると費用対効果は薄れて来ていると思う

活動内容

花火の打上
伊豆白浜観光協会・夏期花火納涼花火大会・伝統河内花火保存会の各団体の花火打ち上げ

成果

花火による集客効果はあるが、市外からの来遊客の増加については不明

成果指標

花火見物客を成果指標の代替指標として比較する。
統計のある白浜での見物客数
①平成16年度　15,000人　②平成17年度　15,000人
③平成18年度　15,000人

廃止の影響

伝統行事の継承が難しくなる

廃止の課題

地元・地域との理解調整が必要

備考

平成１８年度補助金交付事業評価調書

番号	98
担当課	観光交流課
h19整理番号	146
係名	観光戦略係
課番号	90

事業番号	4250
事業名	観光振興総務事務
補助金名	歴史的建造物修復事業補助金
根拠法	歴史的建造物保存条例
交付要綱等名称	下田市負担金補助及交付金に関する規則
目的･意図	下田市のもつ地方文化及び地域的遺産を象徴する歴史的建造物その他なまこ壁を保存する事により,観光の発展に寄与するため, 必要な措置を定める
補助金種別	対策的･補償的
他補助金	
団体名	歴史的建造物所有者
事務局	下田市　観光交流課

基本構想（Ⅰ～Ⅵ）	Ⅰ　美しい原風景
基本構想（下項目）	美しいまちづくり
基本計画	景観形成
施策体系（上項目）	歴史を伝える景観形成
施策体系（下項目）	歴史的建造物の保全
主要事業（上項目）	歴史的建造物保存事業
主要事業（下項目）	歴史的建造物指定施設の維持･修繕

	予算総額	特定財源	一般財源
h17決算額	\0	\0	\0
h18決算額	\1,000,000	\0	\1,000,000
h19予算額	\1,000	\0	\1,000

確定種別	科目存置
具体的指導方針	3　事業停止
上記事由	科目存置　（当分の間事業休止）
補助事業決算状況	
要求額の理由･根拠	

補助事業の評価点と考え方

	点	考え方
公益性	5 /10	民家対象なので,どこまで公益性があるか判断が難しい
必要性	7 /10	今後の都市景観･まちづくりを考えると必要性は高い
効果	7 /10	対象建造物が点在しているので、効果は目立たない
発展性	5 /10	景観法に絡めて発展させていく
独創性	5 /10	
適格性	5 /10	

事業開始のきっかけ
下田市開国のまちづくり

状況変化
指定物件の全般的老朽化が目立っている

活動内容
指定物件の修理、復旧経費の補助（200万円を限度）

成果
補助金確保できないため、成果がみえない

成果指標
観光の発展に寄与した成果指標を示すことは困難である
当面指定物件された件数を示すことにした
H17　0件、　H18　1件

廃止の影響

廃止の課題

備考

平成１８年度補助金交付事業評価調書

番号	105
h19整理番号	147
課番号	90
担当課	観光交流課
係名	観光戦略係

事業番号	4250
事業名	観光振興総務事務
補助金名	ボランティアガイド協会補助金
根拠法	任意団体
交付要綱等名称	下田市負担金補助及交付金に関する規則
目的・意図	ボランティアガイド協会の活動支援・育成をし、観光客の受け入れ態勢の整備を図り、訪れる人とのふれあいや交流を促進する。
補助金種別	誘導的・促進的
他補助金	
団体名	ボランティアガイド協会補助金
事務局	下田ボランティアガイド協会

基本構想（Ⅰ～Ⅵ）	III　勢いと活力づくり
基本構想（下項目）	訪れたいまちづくり
基本計画	観光
施策体系（上項目）	受入体制の整備
施策体系（下項目）	ガイドの活用
主要事業（上項目）	ガイド活用事業
主要事業（下項目）	ガイド組織の設立・運営

	予算総額	特定財源	一般財源
h17決算額	\420,000	\0	\420,000
h18決算額	\200,000	\0	\200,000
h19予算額	\180,000	\0	\180,000

確定種別	継続採択
具体的指導方針	2　縮小
上記事由	有料化により自立を推進する
補助事業決算状況	
要求額の理由・根拠	

補助事業の評価点と考え方

項目	点数	考え方
公益性	8 /10	ボランティアとしての活動だが、観光の目玉となっている。
必要性	7 /10	一部有料化が始まっており、近い将来には独立運営ができると思われる。
効果	7 /10	誘客に対する効果は大きい。補助も、行政の応援があるという観点からは効果があるといえる。
発展性	7 /10	ボランティアガイド協会の発展性は期待できる。
独創性	8 /10	予約が必要ないという下田方式は、独創的。
適格性	8 /10	

事業開始のきっかけ

下田市教育委員会「ガイド養成講座」修了者等により、平成13年度にボランティアガイド協会が設立されたことによる。

状況変化

年々ガイド件数が増加する一方、会員の高齢化が進み新規会員の養成が必要。

活動内容

下田歴史の散歩道の定期ガイド、予約による団体観光客の説明案内、小中学生の下田移動教室ガイド、ハーバーミュージアムの説明案内（予約）、各種観光イベントでのガイド活動　（黒船祭、あじさい祭、水仙まつり等）、語り部公演などを実施。

成果

個人客、団体客共に年々増加しており、利用者には大変好評であり、下田の観光メニューの目玉の一つとなっている。

成果指標

①定期ガイド　h15：　688件　3,102人　h16：885件 3,257人
h17：1,088件　3,707人　h18：986件 2,667人
②予約ガイド　h15：　163件 5,649人　h16：186件 6,218人
h17：　148件 4,399人　h18：192件 4,686人

廃止の影響

協会の運営・活動に影響あるが、18年度10月より予約客に限り有料化した（一人100円）。19年度からは、全て有料化の予定であり、その様子を見て補助金の廃止も検討したい。

廃止の課題

有料化による客の減少も考えられ、有料化がすぐに補助金の廃止には結びつかない。

備考

平成１８年度補助金交付事業評価調書

番号	110	担当課	観光交流課
h19整理番号	148	係名	観光戦略係
課番号	90		

事業番号	4250
事業名	観光振興総務事務
補助金名	伊豆下田地区教育旅行協議会補助金
根拠法	
交付要綱等名称	下田市負担金及交付金に関する規則
目的･意図	小中学生の修学旅行及び体験学習等の教育旅行誘致推進
補助金種別	誘導的･促進的
他補助金	
団体名	伊豆下田地区教育旅行協議会
事務局	下田市　観光交流課

基本構想（Ⅰ～Ⅵ）	Ⅲ　勢いと活力づくり
基本構想（下項目）	訪れたいまちづくり
基本計画	観光
施策体系（上項目）	観光基盤の整備
施策体系（下項目）	他産業との連携
主要事業（上項目）	観光振興対策事業
主要事業（下項目）	観光振興事業の推進

	予算総額	特定財源	一般財源
h17決算額	\90,000	\0	\90,000
h18決算額	\40,000	\0	\40,000
h19予算額	\40,000	\0	\40,000

確定種別	継続採択
具体的指導方針	1　継続
上記事由	補助交付額が少額であり、団体の自立性の視点からも影響が少なく、費用対効果の面からも多く望めない。最低限のﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ経費は必要となる。
補助事業決算状況	
要求額の理由･根拠	最低限のﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ経費は必要

補助事業の評価点と考え方

項目	点数	考え方
公益性	6 /10	現在４地区の協議会だが、もっと広域的になれば公益性はあがる
必要性	7 /10	大きい団体の申し込みがあったとき、協議会の必要性は高い
効果	9 /10	補助金額からすると、大きな効果はないのかもしれない
発展性	8 /10	協議会そのものの発展性は大きい
独創性	9 /10	地区ごとの民宿の連携がとれると言うことは、独創的
適格性	8 /10	

事業開始のきっかけ

須崎地区で定着していた体験型修学旅行を他地区（田牛･白浜･外浦）へ広めるため

状況変化

関東方面及び中部（名古屋）地区への学校･旅行会社への宣伝活動をおこない年々受入数は増加傾向にある

活動内容

修学旅行及び体験学習等の誘致宣伝･調査研究

成果

市全体で取り組んでいるという姿勢が他地域に安心感を与え、中京地区及び神奈川地区の教育旅行生を増やした。また、先進地視察をおこない、知識を深めた。

成果指標

受入人数比較　→　①平成15年度：　22団体　3,700人
②平成16年度：　27団体　4,700人
③平成17年度：　26団体　4,989人
④平成18年度：　40団体　5,939人

廃止の影響

下田市全体としての宣伝活動が出来来なくなる

廃止の課題

各地区との連携が図れるように協議させる。また、総合受付となる事務局の配置。

備考

平成１８年度補助金交付事業評価調書

番号	42
h19整理番号	149
課番号	90
担当課	観光交流課
係名	観光戦略係

事業番号	4253
事業名	観光再生プロジェクト事業
補助金名	自然体験活動推進協議会補助金
根拠法	
交付要綱等名称	下田市負担金及交付金に関する規則
目的・意図	自然を活かした観光の掘り起こし。そして自然をテーマとしたガイド組織を設立し、案内を通して訪れる人とのふれあいや交流を促進するため
補助金種別	誘導的・促進的
他補助金	
団体名	下田市自然体験活動推進協議会
事務局	観光交流課　観光戦略係

基本構想（Ⅰ～Ⅵ）	III　勢いと活力づくり
基本構想（下項目）	訪れたいまちづくり
基本計画	観光
施策体系（上項目）	観光基盤の整備
施策体系（下項目）	自然・歴史資源の活用
主要事業（上項目）	観光振興対策事業
主要事業（下項目）	観光振興事業の推進

	予算総額	特定財源	一般財源
h17決算額	\500,000	\0	\500,000
h18決算額	\250,000	\0	\250,000
h19予算額	\250,000	\0	\250,000

確定種別	継続採択
具体的指導方針	1　継続
上記事由	
補助事業決算状況	
要求額の理由・根拠	

補助事業の評価点と考え方

項目	評価点	考え方
公益性	9 /10	
必要性	9 /10	協議会があることにより、それぞれのボランティア的な個別の活動を連携させることは必要
効果	7 /10	若干だが補助金も用意しており、活動促進に役立っている
発展性	9 /10	単独でなく、他団体との意見交換をしながら進めていくことで発展の芽を育てることが出来る
独創性	9 /10	山・海・健康・運動等各種の体験を網羅しており、他には例が少ない
適格性	9 /10	

事業開始のきっかけ

一季集中型の観光から四季型・通年型観光地への転換を目指し、体験型観光メニューの充実を図るため。また、開港１５０周年記念事業の継続。

状況変化

下田市内の体験活動の体系化（ホームページ作成等）、それに伴い情報の一元化に寄与。開港150周年記念事業であった夏の自然体験の継続。そして平成19年度の活動開始に向け自然観察ガイドの養成を開始し、市内の自然を活かしたまちづくりのための基盤整備を促進

活動内容

下田市内の体験の体系化、宣伝広報。夏の自然体験の受付及び補助　自然観察ガイドの養成　「海洋浴の郷・下田」ＰＲのためのノルディックウォーキングの体験事業の実施

成果

成果指標

廃止の影響

多様化する観光需要に対応が出来ず、下田の特性を活かしたまちづくりが困難となる

廃止の課題

伊豆海洋自然塾・自然観察ガイドの自立

備考

平成１８年度補助金交付事業評価調書

番号	43	担当課	観光交流課
h19整理番号	150	係名	観光戦略係
課番号	90		

事業番号	4350
事業名	観光施設管理総務事務
補助金名	海岸砂防柵設置事業補助金
根拠法	下田市海水浴場整備事業補助金交付要綱
交付要綱等名称	下田市海水浴場整備事業補助金交付要綱
目的･意図	自然環境の保護･保全
補助金種別	対策的･補償的
他補助金	
団体名	長田区　原田区　外浦区
事務局	下田市　観光交流課

基本構想（Ⅰ～Ⅵ）	Ⅰ　美しい原風景
基本構想（下項目）	訪れたいまちづくり
基本計画	自然環境の保護･保全
施策体系（上項目）	自然環境の再認識
施策体系（下項目）	みんなで進める自然との共生
主要事業（上項目）	自然環境保全対策事業
主要事業（下項目）	自然環境保全活動の推進

	予算総額	特定財源	一般財源
h17決算額	\315,000	\0	\315,000
h18決算額	\170,000	\0	\170,000
h19予算額	\170,000	\0	\170,000

確定種別	継続採択
具体的指導方針	1　継続
上記事由	
補助事業決算状況	
要求額の理由･根拠	

補助事業の評価点と考え方

項目	評価点	考え方
公益性	5 /10	道路への飛砂を減少させる目的があり、公益上役割はは大きい
必要性	5 /10	飛砂防止上必要である
効果	5 /10	予算減少により規模が縮小され、以前ほどの効果は出ていない
発展性	5 /10	県土木事務所との協議が必要。県も材料費などを補助している
独創性	5 /10	
適格性	5 /10	

事業開始のきっかけ

砂飛散のため、道路、家屋等に被害が出ていた。そのため地域住民が中心となり対策を施し、市としてもその費用の一部を負担したことから始まる

状況変化

活動内容

砂防柵の設置 → 長田区、原田区、外浦区。

成果

砂の飛散防止、自然環境の保護

成果指標

廃止の影響

下田市海水浴場に関する条例として市の責務→廃止した場合は直接管理とならざるを得ない。飛砂防止に大きな影響が出る。特に、白浜大浜に沿う国道136号への影響は計り知れない。

廃止の課題

市の直接管理か、公共的団体枠を削除し民活への導入を進めていくことは、海水浴場条例施行するにあたり民間排除した経過があるので問題がある。

備考

平成１８年度補助金交付事業評価調書

番号	158
担当課	観光交流課
h19整理番号	151
係名	観光戦略係
課番号	90

事業番号	4250
事業名	観光振興総務事務
補助金名	蓮台寺夏期活性化推進事業補助金
根拠法	
交付要綱等名称	下田市負担金補助及交付金に関する要綱
目的·意図	
補助金種別	
他補助金	
団体名	蓮台寺夏期活性化推進協議会
事務局	蓮台寺区

基本構想(Ⅰ～Ⅵ)	III　勢いと活力づくり
基本構想(下項目)	訪れたいまちづくり
基本計画	観光
施策体系(上項目)	観光環境の整備
施策体系(下項目)	観光関連施設の整備
主要事業(上項目)	観光振興対策事業
主要事業(下項目)	観光振興事業の推進

	予算総額	特定財源	一般財源
h17決算額	\0	\0	\0
h18決算額	\0		\0
h19予算額	\1,800,000	\0	\1,800,000

確定種別	新規事業
具体的指導方針	8　新規事業
上記事由	
補助事業決算状況	
要求額の理由·根拠	光熱水費·浄化槽点検等プール運営に必要な経費から算出

補助事業の評価点と考え方

項目	評価点	考え方
公益性	8/10	蓮台寺地区へ宿泊する、合宿利用者の利便を図るため
必要性	9/10	蓮台寺地区旅館の存続に関わる必要な措置
効果	6/10	１９年度の合宿利用が可能になったこと
発展性	5/10	１９年度1年限りの措置。２０年度からは、新高校プールを学校開放として利用させてもらう
独創性	5/10	特になし
適格性	5/10	運営をどうするかは、難しい面がある

事業開始のきっかけ	蓮台寺パーク廃止の過渡期事業
状況変化	新高校建設
活動内容	推進協議会から振興公社への委託事業
成果	
成果指標	
廃止の影響	
廃止の課題	
備考	

平成18年度補助金交付事業評価調書

番号	44	担当課	建設課
h19整理番号	161	係名	都市住宅係
課番号	100		

事業番号	5620
事業名	住宅改修建替支援事業
補助金名	下田市木造住宅耐震補強助成事業費補助金
根拠法	
交付要綱等名称	下田市木造住宅耐震補強助成事業費補助金交付要綱
目的･意図	地震発生時における住宅の倒壊による災害を防ぐ
補助金種別	誘導的･促進的
他補助金	
団体名	個人住宅の耐震改修工事を行おうとする個人
事務局	建設課　都市住宅係

基本構想（Ⅰ～Ⅵ）	Ⅳ　安心と安全づくり
基本構想（下項目）	市民の安心づくり
基本計画	防災対策
施策体系（上項目）	防災対策の推進
施策体系（下項目）	予防対策の推進
主要事業（上項目）	地震対策事業
主要事業（下項目）	

	予算総額	特定財源	一般財源
h17決算額	\300,000	\300,000	\0
h18決算額	\300,000	\300,000	\0
h19予算額	\300,000	\300,000	\0

確定種別	継続採択
具体的指導方針	1　継続
上記事由	100%県費補助事業 平成20年度までの事業予定となっている
補助事業決算状況	
要求額の理由･根拠	@300千円/件

補助事業の評価点と考え方

	評価点	考え方
公益性	1 /10	
必要性	10 /10	
効果	8 /10	
発展性	5 /10	
独創性	5 /10	
適格性	7 /10	

事業開始のきっかけ
静岡県が進める「プロジェクトTOUKAI－0」の一環として

状況変化

活動内容
平成14年度 1件　平成15年度 1件
平成17年度 1件　平成18年度 1件
計4件の住宅の耐震補強補助

成果

成果指標
H13～H17に実施した「わが家の専門家診断」の結果、やや危険あるいは倒壊の危険ありと判定された住宅448軒のうち、この事業で改修した件数は平成18年度までに4軒。4/448＝0.89%

廃止の影響
特になし

廃止の課題
近い将来起こると予想される東海地震に備え、木造住宅の耐震化費用の一部を補助するものであり、県下全域で行っている事業なので、下田市だけ廃止はできない。また県費100%なので廃止の必要なし

備考

平成１８年度補助金交付事業評価調書

番号	54	担当課	建設課
h19整理番号	165	係名	都市住宅係
課番号	100		

事業番号	8100
事業名	駅前広場総務事務
補助金名	下田駅構内ﾄｲﾚ管理費補助金
根拠法	
交付要綱等名称	下田駅便所管理運営費補助金交付要綱
目的･意図	下田駅前広場の公衆衛生の向上を図るため
補助金種別	行政連携的
他補助金	
団体名	伊豆急行㈱
事務局	伊豆急行㈱

基本構想（Ⅰ～Ⅵ）	Ⅴ　ﾋﾄ･ﾓﾉ･ｺﾄの豊かな交流づくり
基本構想（下項目）	交流を創る交通網づくり
基本計画	公共交通機関
施策体系（上項目）	鉄道輸送の強化
施策体系（下項目）	下田駅前広場の整備
主要事業（上項目）	駅前広場整備事業
主要事業（下項目）	駅前広場の整備

	予算総額	特定財源	一般財源
h17決算額	\1,116,049	\0	\1,116,049
h18決算額	\1,205,000	\0	\1,205,000
h19予算額	\1,205,000	\0	\1,205,000

確定種別：継続採択

具体的指導方針：1　継続

上記事由
基本構想「Ⅴ　ﾋﾄ･ﾓﾉ･ｺﾄの豊かな交流づくり」により、交流人口の増大に寄与するよう配慮する。

補助事業決算状況

要求額の理由･根拠
平成18年度前期の伊豆急行㈱による下田駅利用者数は、前年に比較し増加が見られる。（前期補助額も前年同期に比べ増加）財政的な要因を踏まえても、前年度並みの補助は必要と思われる。

補助事業の評価点と考え方

項目	評価点	考え方
公益性	8/10	
必要性	8/10	
効果	8/10	
発展性	8/10	
独創性	8/10	
適格性	8/10	

事業開始のきっかけ
下田駅前広場に公衆便所が無く、駅前広場利用者は駅の便所を使用せざるを得ない現状を鑑み、駅前広場特別会計より支出

状況変化
平成8年度より乗客出口西側便所の下水道使用料金の1/2額の補助事業として始められ、平成14年度に市の要望も受け便所を改修したことで、伊豆急行㈱の負担が大きくなったことにより、補助対象を清掃及び消耗品等まで拡大

活動内容
下田駅乗客出口西側便所の下水道使用料･清掃費･消耗品費の2分の1の額を駅前特別会計より補助

成果
補助事業により伊豆急行㈱下田駅運営経費の負担減により平成14年度には改修工事を行うこともでき、駅前広場利用者にとってより一層利用しやすい公衆便所としての役割を担っている。

成果指標
利用者を鉄道利用者と区分けできないため鉄道事業者が持つべき負担と公衆便所として公共が負担すべき比率は明らかではないが、公衆便所を設置維持する負担に比べはるかに安価であると思われる。

廃止の影響
公衆便所としての使用に支障が出る可能性がある。

廃止の課題
伊豆急行㈱1社との関係であり、駅前広場の運営に対して過去より築いた協力体制や便所の改修要請を行った等過去の経緯があり困難が予想される。また、補助金を廃止したが故に駅前広場利用者に使用できないような形態となっては不便が生ずる。

備考

平成１８年度補助金交付事業評価調書

番号	45
担当課	学校教育課
h19整理番号	201
係名	学校教育係
課番号	110

事業番号	6010
事業名	教育委員会事務局総務事務
補助金名	小中学校児童生徒対外派遣費補助金
根拠法	市内小･中学校単位
交付要綱等名称	下田市小中学校児童生徒対外派遣事業補助金交付要綱
目的･意図	教育の振興を図るため、スポーツ、音楽等を通じて強健な心身と豊かな感性を養い、将来にわたって自己実現できる児童生徒を育成するための対外派遣事業を実施する下田市立小中学校に対し、予算の範囲内において、補助金を交付するものとする。
補助金種別	誘導的･促進的
他補助金	
団体名	下田市４中学校代表校　下田中学校長
事務局	市内４中学校代表校

基本構想（Ⅰ～Ⅵ）	Ⅱ　人財づくり
基本構想（下項目）	未来の人づくり
基本計画	学校教育
施策体系（上項目）	教育内容の充実
施策体系（下項目）	ゆとりある教育の推進
主要事業（上項目）	児童･生徒援護事業
主要事業（下項目）	児童･生徒の援助

	予算総額	特定財源	一般財源
h17決算額	\1,900,000	\0	\1,900,000
h18決算額	\1,700,000	\0	\1,700,000
h19予算額	\1,700,000	\0	\1,700,000

確定種別	継続採択
具体的指導方針	1　継続
上記事由	東部大会、県大会等への対外派遣の際の保護者の負担が大きくなっている
補助事業決算状況	H18年100万程度不足している
要求額の理由･根拠	補助額がさがる事により保護者負担が増大する

補助事業の評価点と考え方

項目	評価点	考え方
公益性	10 /10	中体連等児童生徒を対象とする大会への派遣である
必要性	10 /10	児童･生徒の心身を養う上で必要である
効果	10 /10	自己の可能性を引き出し達成する喜びが得られ教育上大きな効果がある
発展性	10 /10	自己の記録により上の大会への出場あるいは新たな自己への課題を見いだすことができる
独創性	10 /10	対象の児童･生徒は毎年進級しており常に新たな児童･生徒が参加している
適格性	10 /10	広域の児童･生徒と接することにより新たな目標が設定できる

事業開始のきっかけ

中学校生徒対外派遣(中体連)に要する経費が増大したため、保護者の負担を軽減することを目的に補助制度を確立した

状況変化

当補助金は「中体連」に参加する運動部･文化部の生徒たちが大会に参加する為に必要とする経費を対象とし、賀茂地区、東部、県、東海大会へ勝ち進んだ場合に補助をしている

活動内容

中体連以外の対抗試合は対象外となっており、保護者が全額負担している。スポーツ、音楽等を通じて強健な心身と豊かな感性を養い、将来にわたって自己実現できる児童生徒を育成するための対外派遣事業

成果

ＰＴＡ会費、学級費等徴収しており少しでも保護者の負担を軽減し、選手が経費の心配する事なく精一杯競技に邁進することができるようになる。今後は成果に基づき事業の充実等、検討を図りたい。

成果指標

大会の成績による評価でなく、個々の生徒の成長が評価対象であり成果指標はそぐわない

廃止の影響

保護者が100%の負担をしなければならなくなり大会等への参加が困難となる可能性がある

廃止の課題

保護者負担の理解と事業に対する効率化をどう図っていくべきか

備考

平成１８年度補助金交付事業評価調書

番号	77	担当課	学校教育課
h19整理番号	202	係名	学校教育係
課番号	110		

事業番号	6010
事業名	教育委員会事務局総務事務
補助金名	賀茂地区ＰＴＡ連絡協議会補助金
根拠法	
交付要綱等名称	下田市負担金補助及び交付金に関する規則
目的･意図	PTA連絡協議会事業の普及促進。
補助金種別	行政連携的
他補助金	
団体名	賀茂地区PTA 連絡協議会
事務局	市内４中学校代表校

基本構想（Ⅰ～Ⅵ）	Ⅱ　人財づくり
基本構想（下項目）	未来の人づくり
基本計画	学校教育
施策体系（上項目）	
施策体系（下項目）	
主要事業（上項目）	
主要事業（下項目）	

	予算総額	特定財源	一般財源
h17決算額	\40,000	\0	\40,000
h18決算額	\36,000	\0	\36,000
h19予算額	\33,000	\0	\33,000

確定種別	継続採択
具体的指導方針	1　継続
上記事由	町長会査定により決定。児童生徒数割１９円/人。賀茂６市町。
補助事業決算状況	
要求額の理由･根拠	賀茂地区事業として補助

補助事業の評価点と考え方

項目	点数	考え方
公益性	5 /10	普通
必要性	5 /10	普通
効果	5 /10	普通
発展性	5 /10	普通
独創性	5 /10	普通
適格性	5 /10	普通

事業開始のきっかけ
不明

状況変化
学校単位のPTA活動から拡大し市全体の子ども達の学校及び地域での安全管理へと活動が広がっている。

活動内容
PTA活動の普及と指導者の育成。東部地区･県単位との連携を持ち活動を推進している。

成果
地域の連携が増す

成果指標

廃止の影響
賀茂地区･東部地区及び県単位との連携が薄れPTA活動に支障をきたす。

廃止の課題
運営費は、原則的に団体の自主的経費で賄う方向に指導する。補助金交付の対象を実施事業に対するものとして判断していくこととする。

備考
町長会査定

平成１８年度補助金交付事業評価調書

番号	46	担当課	学校教育課
h19整理番号	203	係名	学校教育係
課番号	110		

事業番号	6011
事業名	姉妹都市児童交流事業
補助金名	姉妹都市交流補助金
根拠法	
交付要綱等名称	下田市負担金補助及び交付金に関する規則
目的･意図	姉妹都市である沼田市との交流を深め、児童の見識を深める
補助金種別	誘導的･促進的
他補助金	
団体名	沼田市児童下田市海水浴交流事業 （下田市児童沼田市スキー交流事業）
事務局	教育委員会学校教育課

基本構想（Ⅰ～Ⅵ）	Ⅱ　人財づくり
基本構想（下項目）	地域文化を広げる人づくり
基本計画	交流
施策体系（上項目）	教育内容の充実
施策体系（下項目）	ゆとりある教育の推進
主要事業（上項目）	姉妹都市児童交流事業
主要事業（下項目）	姉妹都市との児童･生徒の交流

	予算総額	特定財源	一般財源
h17決算額	\2,105,142	\0	\2,105,142
h18決算額	\490,500	\0	\490,500
h19予算額	\0	\0	\0

確定種別	廃止変更
具体的指導方針	4　廃止
上記事由	双方財政上の理由により廃止する
補助事業決算状況	
要求額の理由･根拠	姉妹都市として交互に事業展開をしてきた。 平成１８年度をもって終了とする。

補助事業の評価点と考え方

項目	点数	考え方
公益性	10 /10	非常に高い
必要性	8 /10	高い　姉妹都市締結している意識から
効果	8 /10	高い　相互理解
発展性	8 /10	高い
独創性	7 /10	普通　スキー、海水浴場だけでなく他の交流事業を模索する必要性を感じている。
適格性	10 /10	非常に高い

事業開始のきっかけ
児童として姉妹都市との交流に参加できる事業として発足

状況変化
それぞれの市が持つ特性を生かした交流事業として様々なメニューを加えた交流事業となっている。

活動内容
児童交流会、シーカヤック、スキューバダイビング、海水浴等
（児童交流会、スキー体験交流等）

成果
相互に行き来し、交流を深めることにより人間としての広がりと、見識を深めることができた。

成果指標
①平成18年度参加人数
沼田市　77名、下田市（稲生沢小）　57名
②平成17年度参加人数
沼田市　108名、下田市（稲生沢小）　67名

廃止の影響
児童交流自体の存続が困難となる

廃止の課題
姉妹都市として他に児童が参加できる事業があるか
沼田市のみの来田事業となる可能性と、事業自体の廃止の可能性

備考

平成１８年度補助金交付事業評価調書

番号	47	担当課	学校教育課
h19整理番号	204	係名	学校教育係
課番号	110		

事業番号	6091
事業名	児童援護事業
補助金名	児童通学費補助金
根拠法	
交付要綱等名称	下田市遠距離通学費補助金交付要綱
目的･意図	統廃合等により遠距離に通学する児童保護者への費用負担の軽減を図るため
補助金種別	生活支援的･負担軽減的
他補助金	
団体名	要綱に定める対象児童保護者
事務局	朝日小学校･稲梓小学校

基本構想（Ⅰ～Ⅵ）	Ⅱ　人財づくり
基本構想（下項目）	未来の人づくり
基本計画	学校教育
施策体系（上項目）	教育内容の充実
施策体系（下項目）	ゆとりある教育の推進
主要事業（上項目）	児童･生徒援護事業
主要事業（下項目）	児童･生徒の援助

	予算総額	特定財源	一般財源
h17決算額	\1,789,480	\0	\1,789,480
h18決算額	\1,539,000	\0	\1,539,000
h19予算額	\1,799,000	\0	\1,799,000

確定種別：継続採択

具体的指導方針：縮小（4km以上を対象とする）

上記事由：事業開始から長期間経過しており、公益性と公平性の面から再検討する時期にあると考える。小学校は、4km以上を対象とする。

補助事業決算状況：

要求額の理由･根拠：統廃合の条件として保護者へ支給

補助事業の評価点と考え方

項目	点数	考え方
公益性	7/10	普通
必要性	6/10	普通
効果	6/10	普通
発展性	6/10	低い
独創性	7/10	普通
適格性	6/10	低い

事業開始のきっかけ
学校の統廃合のため、遠距離から通学する児童が生じ、その費用負担の軽減をはかるため

状況変化
運輸会社の赤字路線廃止、自家用車の保有率の増加、公共交通路線外への居住等の増加

活動内容
対象児童の通学費(定期代）の補助

成果
保護者の費用負担軽減 → 朝日小学校、稲梓小学校。

成果指標
①　H17　1学期　38名　642千円　2学期　39名　642千円　3学期　40名　506千円。②　H18　1学期　36名　594千円　2学期　37名　601千円　3学期 37名　440千円。
③H19　36人1,539千円

廃止の影響
保護者の負担増

廃止の課題
将来的な学校の再編を視野にいれて検討公共交通路線のない地域との整合性を図る

備考
平成19年度中　要綱見直し　4km以上
児童で4km歩行は1時間以上かかる。交通手段が必要

平成１８年度補助金交付事業評価調書

番号	156	担当課	学校教育課
h19整理番号	205	係名	学校教育係
課番号	110		

事業番号	6190
事業名	中学校教育振興事業
補助金名	地域防犯活動支援事業補助金
根拠法	県の制度
交付要綱等名称	
目的･意図	犯罪抑止に不可欠な地域の力を引き出す安全･安心ネットワークづくりを促進するため、各種啓発資料、地域防犯活動支援補助金を活用し、地域ぐるみの自主的防犯活動が隅々に行き渡るように積極的に支援する。
補助金種別	助成金
他補助金	
団体名	
事務局	教育委員会 学校教育課

基本構想（Ⅰ～Ⅵ）	Ⅳ 安心と安全づくり
基本構想（下項目）	市民の安心づくり
基本計画	交通安全･防犯対策
施策体系（上項目）	防犯活動の推進
施策体系（下項目）	防犯体制の整備
主要事業（上項目）	防犯対策事業
主要事業（下項目）	

	予算総額	特定財源	一般財源
h17決算額	\0	\0	\0
h18決算額	\0	\0	\0
h19予算額	\500,000	\500,000	\0

確定種別	新規事業
具体的指導方針	8　新規事業
上記事由	平成19年度　単年度新規事業。県の補助事業であり、平成20年度をもって終了となる。
補助事業決算状況	
要求額の理由･根拠	県から補助される単位は、1地区当たり500千円となっている。

補助事業の評価点と考え方

項目	評価点	考え方
公益性	10 /10	地域ぐるみの自主的防犯活動
必要性	10 /10	非常に高い
効果	10 /10	非常に高い 地域住民による防犯活動の支援
発展性	10 /10	非常に高い リーダ養成講座開催
独創性	7 /10	学区内のＰＴＡ、民生委員をはじめ社協ボランティア団体等により構成
適格性	10 /10	リーダ養成を行う

事業開始のきっかけ

静岡県県民生活総室県民生活室の地域防犯活動支援事業費補助金を利用し、中学校区ごとに設立されている地区安全会議等の活動を支援する。

状況変化

県からの補助金は、平成16年度から平成20年度までの事業である。

活動内容

各地区防犯安全協議会を中心とした、地域ぐるみの自主的防犯活動の実施。具体例：防犯パトロール･防犯マップ･防犯キャンペーン･ポスター標語コンクール等

成果

年末の夜間パトロール、広報誌の発行等を地域と連携し実施する。

成果指標

犯罪の抑止を成果指標とするには困難である。市内の不審者等の情報をもって代替指標とする。　→　不審者等情報件数　①平成16年度　9件、②平成17年度 15件、③平成18年度　9件。（賀茂地区学校安全ネットワークでの把握件数）。

廃止の影響

廃止の課題

県の補助事業であり、その期限は平成20年度までとなっている。

備考

当初は中学校で実施しようとしたが、下田小学校に既存の組織があるため下小学区とした。

平成１８年度補助金交付事業評価調書

番号	48	担当課	学校教育課
h19整理番号	206	係名	学校教育係
課番号	110		

事業番号	6191
事業名	生徒援護事業
補助金名	生徒通学費補助金
根拠法	
交付要綱等名称	下田市遠距離通学費補助金交付要綱
目的·意図	統廃合等により遠距離に通学する生徒保護者への費用負担の軽減を図るため
補助金種別	生活支援的·負担軽減的
他補助金	
団体名	要綱に定める対象生徒保護者
事務局	下田中学校·稲梓中学校·下田東中学校

基本構想（Ⅰ～Ⅵ）	Ⅱ　人財づくり
基本構想（下項目）	未来の人づくり
基本計画	学校教育
施策体系（上項目）	教育内容の充実
施策体系（下項目）	ゆとりある教育の推進
主要事業（上項目）	児童·生徒援護事業
主要事業（下項目）	児童·生徒の援助

	予算総額	特定財源	一般財源
h17決算額	\4,961,310	\0	\4,961,310
h18決算額	\4,808,000	\0	\4,808,000
h19予算額	\5,706,000	\0	\5,706,000

確定種別	継続採択
具体的指導方針	縮小（6km以上を対象とする）
上記事由	事業開始から長期間経過しており、公益性と公平性の面から再検討する時期にあると考える。6km以上を対象とする。
補助事業決算状況	
要求額の理由·根拠	統廃合の条件として保護者へ支給

補助事業の評価点と考え方

項目	評価点	考え方
公益性	7/10	普通
必要性	6/10	普通
効果	6/10	普通
発展性	6/10	低い
独創性	7/10	普通
適格性	6/10	低い

事業開始のきっかけ
学校の統廃合のため、遠距離から通学する生徒が生じ、その費用負担の軽減をはかるため

状況変化
運輸会社の撤退及び赤字路線廃止、自家用車の増加により公共交通路線外への居住等が増えだした。

活動内容
対象生徒の通学費(定期代金)の1/2額の補助

成果
保護者の費用負担軽減
　下田中学校　稲梓中学校　下田東中学校
不審者等からの事件への未然防止

成果指標
① H17　1学期　136名　1,808千円、2学期　136名　1,808千円、3学期 136名　1,345千円。② H18　1学期　130名　1,704千円、2学期　135名　1,755千円、3学期 135名　1,299千円。
③H19　146名　5,706千円

廃止の影響
保護者の負担増

廃止の課題
将来的には学校の統廃合を視野にいれて検討公共交通路線のない地域との整合性

備考
平成19年度中　要綱見直し　6km以上
6km歩行は1.5時間以上かかる。　交通手段が必要

平成１８年度補助金交付事業評価調書

番号	66
担当課	学校教育課
h19整理番号	207
係名	こども育成係
課番号	111

事業番号	1600
事業名	民間保育所事業
補助金名	民間保育所給食費補助金
根拠法	児童福祉法
交付要綱等名称	下田市社会福祉施設補助金交付要綱
目的・意図	公立保育所と同様に主食の給食を実施し、保育内容の充実を図るため
補助金種別	生活支援的・負担軽減的
他補助金	
団体名	福） 聖愛福祉会
事務局	福） 聖愛福祉会

基本構想（Ⅰ～Ⅵ）	Ⅳ 安心と安全づくり
基本構想（下項目）	ともに生きる福祉のまちづくり
基本計画	児童福祉
施策体系（上項目）	保育サービスの充実
施策体系（下項目）	保育システムの多様化・弾力化の推進
主要事業（上項目）	民間保育所支援事業
主要事業（下項目）	民間保育所の運営に関する支援

	予算総額	特定財源	一般財源
h17決算額	\1,148,000	\0	\1,148,000
h18決算額	\909,000	\0	\909,000
h19予算額	\847,000	\0	\847,000

確定種別	継続採択
具体的指導方針	1 継続
上記事由	
補助事業決算状況	
要求額の理由・根拠	国県運営費外（3歳以上児）政策 平成18年度単価見直し @35円/人→@20円/人

補助事業の評価点と考え方

項目	評価点	考え方
公益性	10 /10	国施策により実施が規定されている
必要性	10 /10	3歳児以上への主食代の補助となっており、公設保育所とのサービス均衡を保つため必要である
効果	10 /10	
発展性	7 /10	
独創性	7 /10	
適格性	10 /10	

事業開始のきっかけ

状況変化

活動内容

主食給食の実施(3歳以上)

成果

成果指標

該当者の人数 →
①平成１６年度 3歳児以上 1,817人
②平成１７年度 3歳児以上 1,996人
③平成１８年度 3歳児以上 1,810人

廃止の影響

①3歳以上児の主食給食は、保育所運営費に含まれておらず、その相当額を市で負担している。②補助金を廃止した場合、民間保育所は、保護者より主食相当額を徴収するか、民間保育所が主食分を負担することとなる。③保育料は、公立、民間も同額である。

廃止の課題

民間保育所と公立保育所の負担の公平性を整理しておく必要がある。

備考

平成１８年度補助金交付事業評価調書

番号	84	担当課	学校教育課
h19整理番号	208	係名	こども育成係
課番号	111		

事業番号	1600
事業名	民間保育所事業
補助金名	多様な保育推進事業補助金
根拠法	児童福祉法
交付要綱等名称	下田市社会福祉施設補助金交付要綱
目的･意図	入所承諾された1，2歳児及び軽度･重度の障害をもった児童の保育を実施し、地域の保育需要に応える。民間社会福祉事業の健全な育成と福祉活動の充実発展を図ることを目的とする。
補助金種別	生活支援的･負担軽減的
他補助金	
団体名	福） 聖愛福祉会
事務局	福） 聖愛福祉会

基本構想（Ⅰ～Ⅵ）	Ⅳ 安心と安全づくり
基本構想（下項目）	ともに生きる福祉のまちづくり
基本計画	児童福祉
施策体系（上項目）	保育サービスの充実
施策体系（下項目）	保育システムの多様化･弾力化の推進
主要事業（上項目）	民間保育所支援事業
主要事業（下項目）	民間保育所の運営に対する支援

	予算総額	特定財源	一般財源
h17決算額	\9,772,500	\4,186,250	\5,586,250
h18決算額	\9,336,000	\4,698,000	\4,638,000
h19予算額	\8,442,000	\4,221,000	\4,221,000

確定種別	継続採択
具体的指導方針	1 継続
上記事由	
補助事業決算状況	
要求額の理由･根拠	県、市町村全体事業として補助該当者人員の減による。平成19年度は、特別障害児の算定が一般財源化になったため一般財源の比率が高くなる。

補助事業の評価点と考え方

	点数	考え方
公益性	7/10	
必要性	10/10	民間保育所で障害を持つ児童の保育を実施するために必要なものである
効果	10/10	
発展性	10/10	
独創性	7/10	
適格性	7/10	

事業開始のきっかけ

状況変化

活動内容

低年齢児保育、障害児保育、特別障害児保育の充実を図る

成果

成果指標

①平成16年度 対象者：低年齢児保育 752人、障害児保育 2人、特別障害児保育 0人。②平成17年度 対象者：低年齢児保育 593人、障害児保育 2人、特別障害児保育 2人。③平成18年度 対象者：低年齢児保育 666人、障害児保育 3人、特別障害児保育 1人。

廃止の影響

障害を持つ児童に対する保育の提供不十分となる

廃止の課題

障害児保育の実施は国の施策であり、市としての取組が問われる

備考

平成１８年度補助金交付事業評価調書

番号	93	担当課	学校教育課
h19整理番号	209	係名	こども育成係
課番号	111		

事業番号	1600
事業名	民間保育所事業
補助金名	賀茂保育所連合会負担金補助金
根拠法	児童福祉法
交付要綱等名称	下田市社会福祉施設補助金交付要綱
目的･意図	賀茂地区の保育所職員との交流により、職員の資質の向上を図り、日常の保育を充実させる。
補助金種別	行政連携的
他補助金	
団体名	福）　聖愛福祉会
事務局	

基本構想（Ⅰ～Ⅵ）	Ⅳ　安心と安全づくり
基本構想（下項目）	ともに生きる福祉のまちづくり
基本計画	児童福祉
施策体系（上項目）	子育て支援の充実
施策体系（下項目）	地域子育て支援センターの整備充実
主要事業（上項目）	
主要事業（下項目）	

	予算総額	特定財源	一般財源
h17決算額	\35,000	\0	\35,000
h18決算額	\24,400	\0	\24,400
h19予算額	\23,000	\0	\23,000

確定種別	継続採択
具体的指導方針	1　継続
上記事由	町長会査定により決定。市町割22,200円/市町。賀茂6市町。
補助事業決算状況	
要求額の理由･根拠	町長会査定

補助事業の評価点と考え方

公益性	8 /10	
必要性	10 /10	
効果	8 /10	
発展性	6 /10	
独創性	6 /10	
適格性	8 /10	

事業開始のきっかけ

町長会査定

状況変化

活動内容

保育施設の業務運営についての研究、保育従事者の研修等を行い保育の向上と施設間の連携強化を図る。

成果

成果指標

事業実績
① 平成16年度　保育士等3回，給食4回
② 平成17年度　保育士等3回，給食4回
③ 平成18年度　保育士等3回，給食5回

廃止の影響

廃止の課題

備考

平成１８年度補助金交付事業評価調書

番号	50	担当課	生涯学習課
h19整理番号	211	係名	社会教育係
課番号	120		

事業番号	6401
事業名	青少年健全育成事業
補助金名	下田市青少年健全育成連絡協議会補助金
根拠法	
交付要綱等名称	下田市負担金補助及び交付金に関する規則
目的・意図	下田市の青少年健全育成に関する諸活動の現状を理解し、相互の啓発、連携活動の推進を図る。
補助金種別	行政連携的
他補助金	
団体名	下田市青少年健全育成連絡協議会
事務局	下田市教育委員会生涯学習課

基本構想（Ⅰ～Ⅵ）	Ⅱ　人財づくり
基本構想（下項目）	未来の人づくり
基本計画	青少年教育
施策体系（上項目）	青少年健全育成の推進
施策体系（下項目）	健全育成運動の推進
主要事業（上項目）	青少年健全育成事業
主要事業（下項目）	青少年健全育成運動の展開

	予算総額	特定財源	一般財源
h17決算額	\105,000	\0	\105,000
h18決算額	\84,000	\0	\84,000
h19予算額	\84,000	\0	\84,000

確定種別	継続採択
具体的指導方針	1　継続
上記事由	地域に根ざした青少年健全育成活動を推進するためには必要不可欠な団体であり、より活発な活動を目指すためには補助が必要
補助事業決算状況	
要求額の理由・根拠	19年度 市内6地区×14千円＝84千円

補助事業の評価点と考え方

項目	評価点	考え方
公益性	8/10	やや高い。　ただし地域間で活動に温度差がある。
必要性	8/10	やや高い
効果	8/10	やや高い
発展性	9/10	高い
独創性	8/10	やや高い
適格性	6/10	普通

事業開始のきっかけ

青少年による事件や青少年が巻き込まれる事件が多発したことにより、市内6地区に健全育成会の組織ができ、それらの組織を活性化及び充実する必要があった。

状況変化

「青少年は地域が育てる」と言う意識が向上した。しかし不審者による事件の増加により、ますます活動の重要性は高まってきている。

活動内容

青少年の健全育成活動。研修会を下田市青少年補導センターと共同実施。不審者情報への対応。声掛運動の実施

成果

「青少年は地域が育てる」と言う意識が向上した。不審者情報に対して地区で見回りなどを行なってくれるようになった。また、地区の特色を活かした青少年育成事業を工夫して行なっている。

成果指標

平成18年度実績
稲梓地区 20回、稲生沢地区 16回、下田地区 16回
朝日地区 19回、浜崎地区　 13回、白浜地区 14回
（合計98回の活動実績）

廃止の影響

少額の補助金であるため影響は少ない。

廃止の課題

地域により活動に温度差があり、活発な活動をしている地域とそうでない地域との取捨選択、あるいは理解が必要

備考

平成１８年度補助金交付事業評価調書

番号	51	担当課	生涯学習課
h19整理番号	212	係名	社会教育係
課番号	120		

事業番号	6500
事業名	芸術文化振興事業
補助金名	下田市文化協会補助金
根拠法	
交付要綱等名称	下田市負担金補助及び交付金に関する規則
目的・意図	下田市の芸術・文化の発展を目指して活動する文化協会の活動を援助し豊かな市民生活の実現に資する。
補助金種別	行政連携的
他補助金	
団体名	下田市文化協会
事務局	下田市文化協会

基本構想（Ⅰ～Ⅵ）	Ⅱ　人財づくり
基本構想（下項目）	自ら学ぶ歴史のまちづくり
基本計画	文化・芸術
施策体系（上項目）	文化活動の支援
施策体系（下項目）	文化活動・参加の支援
主要事業（上項目）	芸術文化振興事業
主要事業（下項目）	芸術団体支援

	予算総額	特定財源	一般財源
h17決算額	\455,000	\0	\455,000
h18決算額	\250,000	\0	\250,000
h19予算額	\250,000	\0	\250,000

確定種別	継続採択
具体的指導方針	1　継続
上記事由	地域文化の象徴である下田市芸術祭を開催するなど、地域の文化向上にとっては必要不可欠な団体であるため、補助金交付による活動の維持が必要である。
補助事業決算状況	
要求額の理由・根拠	芸術祭の執行に必要である

補助事業の評価点と考え方

	評価点	考え方
公益性	7 /10	普通
必要性	9 /10	高い
効果	8 /10	やや高い
発展性	9 /10	高い
独創性	8 /10	やや高い
適格性	9 /10	高い

事業開始のきっかけ

平成13年、それまでの芸術連盟から、より広範囲な団体・個人を対象に発足した文化協会に対し補助金を交付することにより組織の安定強化と下田市の芸術・文化活動の発展を目指した

状況変化

文化協会発足後5年を経過し活動も安定してきたが、会員の高齢化が進んでいるため今後は若年層の会員増加がテーマである

活動内容

加盟団体・個人の芸術・文化活動の研鑽と協会活動を通じての地域の文化・芸術振興に貢献している

成果

文化協会会員の地域での活動の成果から、各地区における文化展も活発化し文化・芸術の裾野の拡がりが見られる

成果指標

芸術祭参加作品数
平成17年度312点　平成18年度262点

廃止の影響

廃止により活動が衰退する

廃止の課題

現実的には芸術祭執行に関する補助金のため、芸術祭の開催に支障をきたす

備考

平成１８年度補助金交付事業評価調書

番号	52
h19整理番号	213
課番号	120
担当課	生涯学習課
係名	社会教育係
事業番号	6701
事業名	社会体育活動推進事業
補助金名	下田市体育協会補助金
根拠法	
交付要綱等名称	下田市負担金補助及び交付金に関する規則
目的･意図	地域スポーツ振興
補助金種別	行政連携的
他補助金	
団体名	ＮＰＯ法人下田市体育協会
事務局	ＮＰＯ法人下田市体育協会
基本構想（Ⅰ～Ⅵ）	Ⅱ　人財づくり
基本構想（下項目）	自ら学ぶ歴史のまちづくり
基本計画	スポーツ
施策体系（上項目）	スポーツの振興
施策体系（下項目）	各種団体の育成
主要事業（上項目）	社会体育活動推進事業
主要事業（下項目）	スポーツ団体の支援

	予算総額	特定財源	一般財源
h17決算額	\350,000	\0	\350,000
h18決算額	\175,000	\0	\175,000
h19予算額	\175,000	\0	\175,000

確定種別	継続採択
具体的指導方針	1　継続
上記事由	市民の健康志向の向上にともない活動の場は多方面に増加しており最低限の補助金は必要である。
補助事業決算状況	
要求額の理由･根拠	ＮＰＯ法人化しているが、自主事業で活動費を得るまでに至っていないため。

補助事業の評価点と考え方

項目	評価点	考え方
公益性	7/10	普通
必要性	8/10	やや高い
効果	7/10	普通
発展性	7/10	普通
独創性	7/10	普通
適格性	7/10	普通

事業開始のきっかけ
各スポーツ団体を構成団体として組織された

状況変化
平成15年度よりＮＰＯ法人化

活動内容
加盟団体ごとにスポーツ活動を実施している

成果
スポーツ振興により地域のスポーツ交流、人材育成に成果が上がっている

成果指標
加盟団体数　① 平成16年度　20団体
② 平成17年度　19団体
③ 平成18年度　18団体

廃止の影響
廃止により活動が衰退する。

廃止の課題
スポーツイベントの開催が難しくなる。実施主体の自主性を促し、補助を目的別に行っていくことが必要となる

備考
加盟団体の実施するスポーツ祭の委託料に変更していく

平成１８年度補助金交付事業評価調書

番号	90	担当課	生涯学習課
h19整理番号	214	係名	社会教育係
課番号	120		

事業番号	6701
事業名	社会体育活動推進事業
補助金名	静岡県市町村対抗駅伝大会補助金
根拠法	
交付要綱等名称	下田市負担金補助及び交付金関する規則
目的･意図	静岡県市町村駅伝大会出場
補助金種別	企画事業的
他補助金	
団体名	下田市実行委員会
事務局	ＮＰＯ法人下田市体育協会

基本構想（Ⅰ～Ⅵ）	Ⅱ　人財づくり
基本構想（下項目）	自ら学ぶ歴史のまちづくり
基本計画	スポーツ
施策体系（上項目）	スポーツの振興
施策体系（下項目）	各種団体の育成
主要事業（上項目）	社会体育活動推進事業
主要事業（下項目）	スポーツ団体の支援

	予算総額	特定財源	一般財源
h17決算額	\595,000	\0	\595,000
h18決算額	\750,000	\0	\750,000
h19予算額	\750,000	\0	\750,000

確定種別	継続採択
具体的指導方針	1　継続
上記事由	事業廃止を検討したが、全県参加のスポーツ振興行事としての開催意義を考慮し、より上位入賞を目指して参加する
補助事業決算状況	
要求額の理由･根拠	選手団結成から出場までの必要最低限の額である

補助事業の評価点と考え方

項目	評価点	考え方
公益性	5 /10	やや低い
必要性	5 /10	やや低い
効果	6 /10	普通
発展性	5 /10	やや低い
独創性	7 /10	普通
適格性	10 /10	非常に高い

事業開始のきっかけ
東海道400年祭を記念して始まった市町村対抗駅伝

状況変化
上位入賞を目指して毎年頑張っているがまだ結果が出ていない。また大会内容の充実が図られ、平成19年度からは1区間(10→11)増加しており、選手増加等の経費増加要因がある。

活動内容
選手団を組織し、合同練習を実施し大会に出場する

成果
中距離選手の強化育成には成果がでている

成果指標
平成16年度23チーム中21位
平成17年度25チーム中21位
平成18年度28チーム中25位

廃止の影響
大会不参加となる。

廃止の課題
不参加とすることで補助金の廃止は可能になるが、過去不参加とした自治体はない。不参加は下田市の名誉にかかわる事となる。

備考

平成１８年度補助金交付事業評価調書

番号	99	担当課	生涯学習課
h19整理番号	215	係名	社会教育係
課番号	120		

事業番号	6701
事業名	社会体育活動推進事業
補助金名	下田河津間駅伝競走大会実行委員会補助金
根拠法	
交付要綱等名称	下田市負担金補助及び交付金に関する規則
目的･意図	賀茂地区の社会体育振興
補助金種別	企画事業的
他補助金	河津町からの負担金
団体名	下田河津間駅伝大会実行委員会
事務局	下田市教育委員会生涯学習課

基本構想（Ⅰ～Ⅵ）	Ⅱ　人財づくり
基本構想（下項目）	自ら学ぶ歴史のまちづくり
基本計画	スポーツ
施策体系（上項目）	スポーツの振興
施策体系（下項目）	振興体制の充実
主要事業（上項目）	
主要事業（下項目）	

	予算総額	特定財源	一般財源
h17決算額	\200,000	\0	\200,000
h18決算額	\200,000	\0	\200,000
h19予算額	\250,000	\0	\250,000

確定種別	継続採択
具体的指導方針	1　継続
上記事由	賀茂地区の伝統スポーツ行事を継続するため。
補助事業決算状況	
要求額の理由･根拠	河津町と同額(河津町250千円)

補助事業の評価点と考え方

項目	評価点	考え方
公益性	9/10	高い
必要性	9/10	高い
効果	9/10	高い
発展性	7/10	普通
独創性	7/10	普通
適格性	9/10	高い

事業開始のきっかけ

下田･伊東間駅伝大会が交通事情の悪化により、下田河津間駅伝大会として下田市、河津町の共同開催として行われるようになった。

状況変化

中距離陸上競技人口の増加により地域のスポーツ人口も増加している。

活動内容

賀茂地区対象の駅伝大会の開催

成果

大会は新春恒例行事として定着しており、大会出場選手等が地域のスポーツリーダーとして活躍し、地域のスポーツ振興、地域住民の健康増進に貢献している。

成果指標

毎回中学、高校、一般チームが６０チーム程度出場しており、参加チーム数が安定している。

廃止の影響

大会開催が困難となる。

廃止の課題

地域行事として定着しており、大会の縮小も困難である。

備考

平成１８年度補助金交付事業評価調書

番号	58
担当課	上下水道課
h19整理番号	301
係名	下水道係
課番号	130

事業番号	7000
事業名	下水道排水設備設置促進事務
補助金名	水洗便所等改造資金利子補給補助金
根拠法	
交付要綱等名称	下田市水洗便所等改造資金融資斡旋及び利子補給要綱
目的・意図	① 目的：公共下水道の接続普及に寄与する。② 趣旨：既設の便所を水洗便所に改造し、公共下水道に接続する工事資金を必要とする者に対し、資金の融資あっせん及びその融資金融機関へ利子補給を行うことで負担軽減を図る
補助金種別	誘導的・促進的
他補助金	
団体名	融資取扱金融機関
事務局	上下水道課下水道係

基本構想（Ⅰ～Ⅵ）	Ⅰ美しい原風景 Ⅴヒト・モノ・コトの豊かな交流
基本構想（下項目）	自然との共生の推進 身近な生活環境づくり
基本計画	自然環境の保護・保全 下水道
施策体系（上項目）	自然環境の保護・保全　下水道の施設整備、維持管理
施策体系（下項目）	海の保全・水の保全　下水道の接続の推進
主要事業（上項目）	自然環境保全対策事業　公共下水道事業
主要事業（下項目）	自然環境保全活動の推進 下水道の接続の推進

	予算総額	特定財源	一般財源
h17決算額	\38,031	\0	\38,031
h18決算額	\76,566	\0	\76,566
h19予算額	\105,000	\0	\105,000

確定種別	継続採択
具体的指導方針	1　継続
上記事由	下水道事業の経営健全化計画を策定した中で、経営基盤強化への取組みで、平成22年度に水洗化人口を70%とする目標を掲げ、下水道の接続を強力に推進していくため
補助事業決算状況	
要求額の理由・根拠	平成16年度　2,000円　平成17年度30,000円 平成18年度26,000円 平成19年度見込分47,000円 →　合計105,000円

補助事業の評価点と考え方

項目	評価点	考え方
公益性	3/10	
必要性	5/10	
効果	3/10	
発展性	3/10	
独創性	8/10	
適格性	10/10	

事業開始のきっかけ

公共下水道事業の施行に伴い設置

状況変化

① 下水道接続推進のため設置したが、近年の金利低下により補給額・件数が減少している。　② 下水道事業の経営健全化計画を策定した中で、経営基盤強化への取組みで、平成22年度に水洗化人口を70%とする目標を掲げ、下水道の接続を強力に推進していくため事業の充実を図る。

活動内容

平成４年度施行以来13年間で11,759千円を補給補助している。平成７年度3,632千円をピークに平成17年度は38千円となっている。

成果

接続率推進向上に寄与している。

成果指標

平成17年度末下水道接続2,846世帯に対して利子補給件数568件(20%)の世帯に利子補給している。
交付世帯数 →　①平成１６年度　0件　②平成１７年度 6件、
③平成１８年度 10件

廃止の影響

下水道接続推進に多少なりとも影響する、特に高利率の時代となった時。

廃止の課題

下水道接続率の向上に向けた政策誘導の補助金といえる。平成18年度は、申請件数10件、総額76,566円となっている。一件当たり年間7,000千円であり、対象者も少なく公益性も低く廃止の影響も限定的と考えられる。低金利の現時点での廃止が、理解を得られる時期と考えられる。

備考

債務負担あり。処理区域として公示された日から3年以内に，改造工事を完成する者であること。